

原子力規制庁 御中

**令和 2 年度原子力施設等防災対策等委託費（原子力規制委員会広報総合評価・分析）事業報告書**

---

2021 年 2 月 28 日

**MRI** 株式会社三菱総合研究所

セーフティ&インダストリー本部



# 目次

<b>1. 実施概要</b> .....	<b>5</b>
1.1 目的.....	5
1.2 実施項目.....	5
1.2.1 原子力規制委員会等に対する国内各主体の認識の調査.....	5
1.2.2 原子力規制委員会の広報活動に関する現状分析及び評価.....	5
1.2.3 原子力規制委員会の広報活動の改善策の提言.....	5
<b>2. 原子力規制委員会等に対する国内各主体の認識の調査</b> .....	<b>6</b>
2.1 調査概要.....	6
2.1.1 調査対象.....	6
2.1.2 調査方法及び調査時期.....	7
2.1.3 調査項目.....	7
2.2 調査結果.....	9
2.2.1 プレ調査.....	9
2.2.2 本調査結果の概要.....	11
2.2.3 調査結果（地域間での比較）.....	33
2.2.4 調査結果（経年での比較）.....	53
<b>3. 原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動に関する現状分析及び評価</b> .....	<b>65</b>
3.1 ホームページの分析・評価.....	65
3.1.1 ホームページの概要.....	65
3.1.2 評価の視点.....	65
3.1.3 分析・評価.....	65
3.2 動画の分析・評価.....	71
3.2.1 動画の概要.....	71
3.2.2 評価の視点.....	71
3.2.3 分析・評価.....	71
3.3 緊急情報メールサービスの分析・評価.....	75
3.3.1 緊急情報メールサービスの概要.....	75
3.3.2 評価の視点.....	76
3.3.3 分析・評価.....	76
3.4 Twitter の分析・評価.....	83
3.4.1 Twitter の概要.....	83
3.4.2 評価の視点.....	83
3.4.3 分析・評価.....	83
3.5 その他（記者会見を通じた情報発信）.....	86
3.5.1 注目した記者会見の概要.....	86
3.5.2 評価の視点.....	86

3.5.3 分析・評価.....	90
<b>4. 原子力規制委員会の広報活動の改善策の提言.....</b>	<b>91</b>
4.1 能力に係る情報発信 .....	91
4.2 動画による情報発信 .....	95
4.3 情報発信に係る 2 種類の透明性 .....	96
4.3.1 情報発信と透明性 .....	96
4.3.2 記者会見の情報発信を例として.....	97
4.4 原子力規制委員会・原子力規制庁の透明性に係るワーキンググループの設置.....	99
<b>5. まとめ .....</b>	<b>100</b>
<b>添付資料.....</b>	<b>101</b>

## 1. 実施概要

### 1.1 目的

今後の広報活動の改善を図ることを目的として、本事業では原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動・情報発信に対して、各主体がどのような認識を持っているのかを把握するため、広報活動の効果について現状の分析・評価を行った。その結果をもとに、より効率的な広報活動について検討・提案を行った。

### 1.2 実施項目

#### 1.2.1 原子力規制委員会等に対する国内各主体の認識の調査

下記調査対象に対して、原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動・情報発信についてのアンケート調査を行った。

<調査方法>

国内住民の認識調査（Web アンケート調査）

<調査対象>

○全国 47 都道府県 各 150 サンプル以上（対象者 20～60 代の男女）

<調査内容>

原子力規制委員会の認知度・印象

ツール（ウェブサイト、Twitter、YouTube 等）の認知度

原子力規制委員会の情報発信に関する評価

原子力規制委員会に対する期待

原子力に関する信頼する情報源＋理由（自由記述）

原子力規制委員会の提供情報の信頼度＋理由（自由記述）

原子力規制委員会の能力に対する信頼に関する質問

緊急時及び福島第一原子力発電所への対応に関する質問 23 問

<調査回数> 1 回

#### 1.2.2 原子力規制委員会の広報活動に関する現状分析及び評価

上記の調査結果を踏まえて、現状を分析・評価し、今後の継続的な調査を念頭に、分析・評価の枠組みを検討した。

#### 1.2.3 原子力規制委員会の広報活動の改善策の提言

1.2.1～1.2.2 の調査分析結果と、過去に実施した当該原子力施設等防災対策等委託費（総合評価・分析）事業での調査分析結果・改善策の提言内容、平成 30 年度行政事業レビューなどの原子力規制委員会への広報事業に対する評価を踏まえ、原子力規制委員会の広報活動について、より効果的な改善策の提言をとりまとめた。

## 2. 原子力規制委員会等に対する国内各主体の認識の調査

全国 47 都道府県の 20~60 代の男女を対象に、原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動・情報発信についてのアンケート調査を実施した。

### 2.1 調査概要

#### 2.1.1 調査対象

全国 47 都道府県の男女を調査対象とした。回答者の抽出においては、各都道府県につき、150 名以上を各都道府県の人口構成比に準拠して抽出した。また、地域の特性に応じた結果の差異を確認するため、表 2-1 のように区分を設定し、集計、比較を行った。

表 2-1 対象地域と回答者数

	対象地域	回答者数
47 都道府県	全国 47 都道府県	7,102
原子力施設立地・ 周辺自治体	北海道、青森県、宮城県、福島県、茨城県、新潟県、 静岡県、石川県、富山県、福井県、岐阜県、滋賀県、 京都府、島根県、鳥取県、愛媛県、山口県、佐賀県、 長崎県、福岡県、鹿児島県	3,174
電力消費地域	東京都、愛知県、大阪府	453

図 2-1 に回答者全体の性別割合、年齢割合を示す。

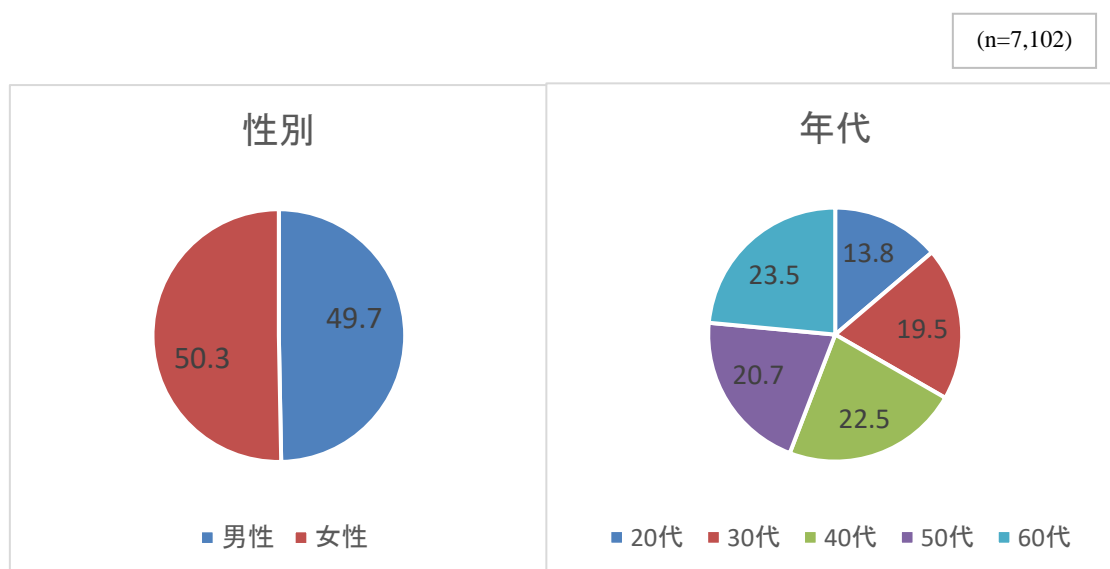


図 2-1 回答者の性別、年齢分布

### 2.1.2 調査方法及び調査時期

令和元年度の調査と同様に、クロス・マーケティング社のモニターに対して調査を実施した。クロス・マーケティング社のリサーチ対象パネルは、提携パネルと併せて約 465 万人存在する。

なお、Web アンケート調査は、インターネットを利用する方のみが回答対象者となることから、回答者の属性等にバイアスが存在する可能性が指摘されている。一方で、短期間に効率よく調査が行えることから、多くの省庁での調査においても採用されている手法である。

以下の 4 つの観点を踏まえ、必要数の回答を回収した。

#### ① 回答者数の確保

20～60 代の指定した条件に合うモニターに対してメールによるアンケート実施の案内を行い、十分な回答数が回収されるまで継続する。各地域での人口構成比に合わせて設定した数の回収を試みつつ、回収数が設定に満たない場合のみ、近接したセグメント（例えば、20 代男性の回答が少ない場合は、30 代男性で補填を行うなど）を多く回収することで、人口構成比に準拠しつつ回収数を満たした。

#### ② より一般的な回答者の確保

より一般的な回答を収集するため、令和元年度調査と同様に、回答者自身もしくは家族の職業が調査会社、マスコミ関係、広告・販促・マーケティング会社であると回答したモニターは除外した。

#### ③ 原子力規制委員会に対する認知者の確保

原子力規制委員会の活動等に対する質問が含まれることから、原子力規制委員会に対して一定の認知のある方からの回答に着目するため、プレ調査として、原子力規制委員会を「知っている」、「聞いたことがある」と回答したモニターのみ本調査の対象者とした。

#### ④ 不適切な回答等の除外

全質問の回答を完了しなかった未回答者やすべて同一の選択肢を回答したモニターについても不適切な回答者として除外した。

なお、調査は、令和 2 年 12 月 11 日より 12 月 16 日まで実施した。

### 2.1.3 調査項目

本調査は、主に定点観測を意図したこれまでの調査に基づく項目に加え、新規に「ツールの認知度（YouTube・ニコニコチャンネル）に関する質問」、「原子力規制委員会の能力に対する信頼に関する質問」、「緊急時及び福島第一原子力発電所への対応に関する質問」を設定した。調査項目を表 2-2 に示す。また、調査票は付録として付した。

表 2-2 アンケート調査項目

		質問の趣旨
昨年度調査に基づく項目	プレ調査1	「原子力規制委員会の認知」 調査の趣旨から、原子力規制委員会という組織について知っているかどうかについて確認 「知っている」、または「名前は知っている」という回答者のみ本調査の対象とした。
	プレ調査2	「回答者集団の特性」 調査対象とした集団の特性を把握するために、内閣府が実施している世論調査における「あなたは地域での付き合いをどの程度していますか。」という質問を実施
	問1	「規制委員会・規制庁・規制事務所の組織体制の認知度」 原子力規制委員会等が設置された経緯についての認知度を調査
	問2	「規制委員会・規制庁・規制事務所の業務の認知度」 原子力規制委員会等の業務についての認知度を調査
	問3-9	「個別広聴・広報活動・事業の認知度・評価」 原子力規制委員会のホームページ、緊急情報メールサービス、Twitter、YouTube・ニコニコチャンネル（今年度新規追加）についての認知度、情報提供のあり方全般について調査
	問10	「原子力規制委員会の情報提供に対する期待」 問9で尋ねた原子力規制委員会の情報提供のあり方に対する評価に付随して、原子力規制委員会の情報提供のあり方に対する期待感を調査
	問11	「規制委員会への信頼度（相対評価）」 原子力の情報の発信源として最も信頼する組織について調査
	問12	「規制委員会への信頼度（絶対評価）」 問11に付随して、原子力規制委員会に対する信頼を絶対評価で調査
	問13-14	「規制委員会の情報提供内容に対するニーズ・期待事項」 原子力規制庁等が発信する情報に対する関心度を調査
新規追加項目	問15-16	「原子力規制委員会の能力に対する信頼」 原子力発電所稼働にあたっての審査、検査の能力について、期待感及び実現の難しさについて複数の観点で調査
	問17-23	「緊急時及び福島第一原発への対応」 原子力規制委員会による緊急時の対応や福島第一原発事故調査の内容及び映像資料について関心や期待感を調査



## 2.2 調査結果

### 2.2.1 プレ調査

#### (1) 規制委員会の認知度

プレ調査 1「あなたは、原子力規制委員会という組織を知っていますか。」に対する回答結果の経年変化を図 2-2 に示す。

ここでの回答は、本調査の対象とした回答者のスクリーニングを行う前の状態であることに留意が必要である。過年度調査との比較のため、原子力施設立地・周辺自治体、電力消費地域について抽出し集計をしたところ、いずれの地域においても令和元年度調査と大きな変化は見られなかった。

原子力施設立地・周辺自治体	R2(n=7,842)	R1(n=7,218)	H30(n=7,400)	H29(n=6,161)	H28(n=3,160)	H27(n=2,976)	H25(n=7,226)
電力消費地域	R2(n=1,353)	R1(n=1,317)	H30(n=1,333)	H29(n=1,050)	H28(n=453)	H27(n=1,137)	H25(n=1,006)

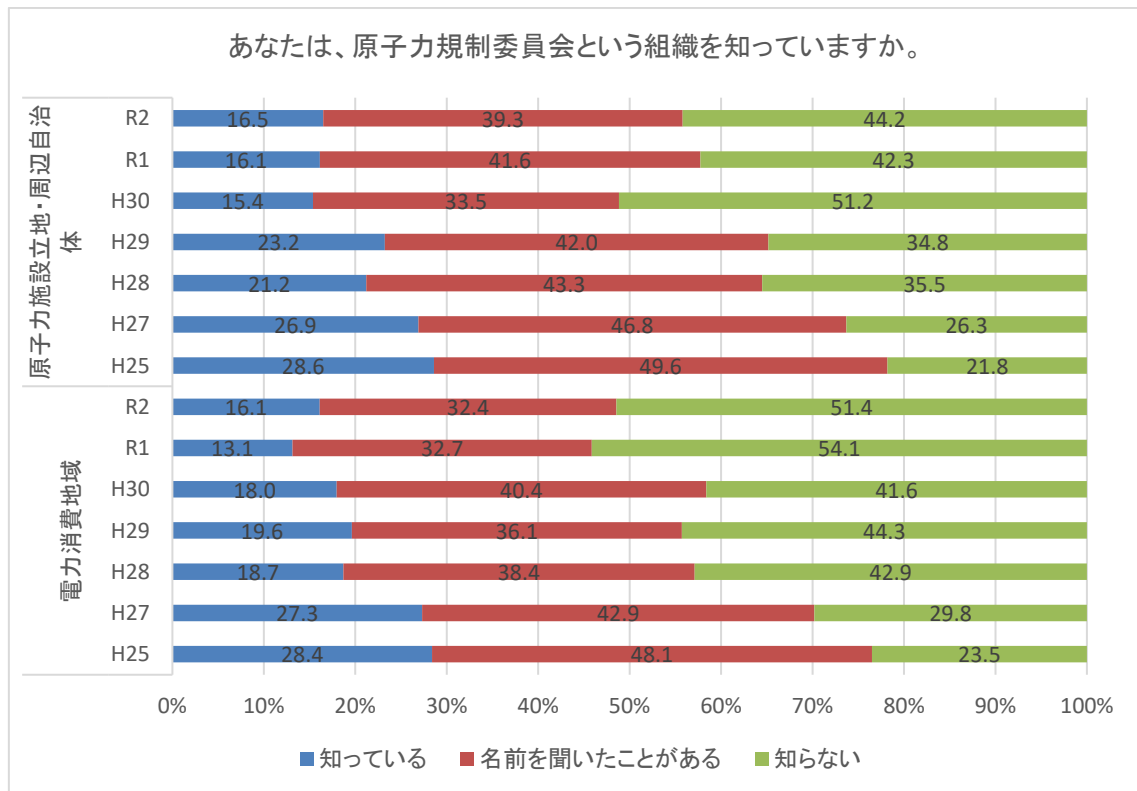


図 2-2 プレ調査 1「あなたは、原子力規制委員会という組織を知っていますか。」回答結果の経年変化

## (2) 集団特性の把握

アンケート調査の調査方法による回答者集団の特性を把握するため、個別の分野に特化しない一般的な内容である地域付き合いに関する質問を設定し、Web アンケートによる本調査の回答結果と調査員による個別面接聴取法による内閣府の世論調査の結果と比較した。

本調査での結果を図 2-3 に、内閣府の世論調査の結果を図 2-4 に示す。本調査では、“よく付き合っている”、“ある程度付き合っている”の回答の合計割合は 35.6%であり、世論調査の結果と比べやや低い割合であった。なお、令和元年度調査の結果（36.6%）とはほぼ変わらない値であり、経年による変化は見られない。世論調査では年代が高くなるほど地域での付き合いをしている割合は高くなっており、本調査では対象として 70 代以上が含まれていないことが理由の一つと考えられる。

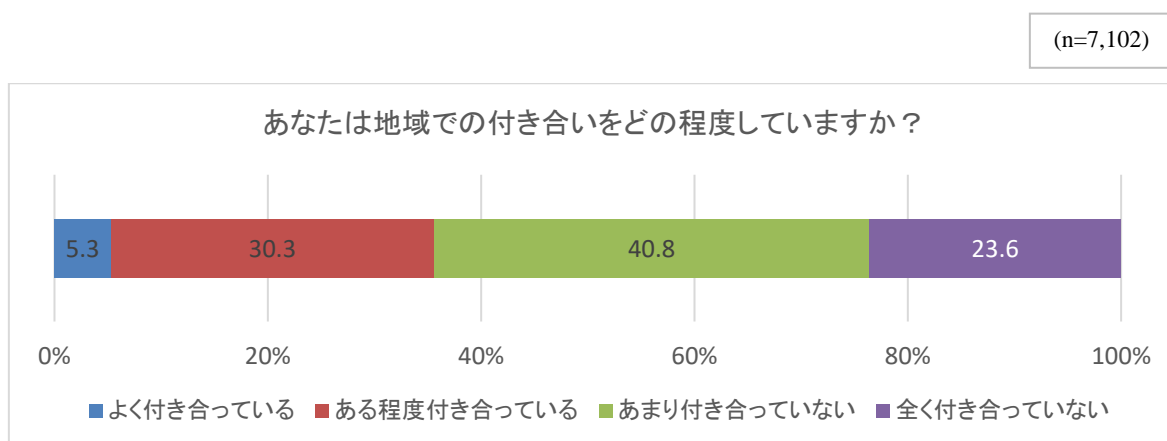


図 2-3 プレ調査 2 「あなたは地域での付き合いをどの程度していますか？」回答結果

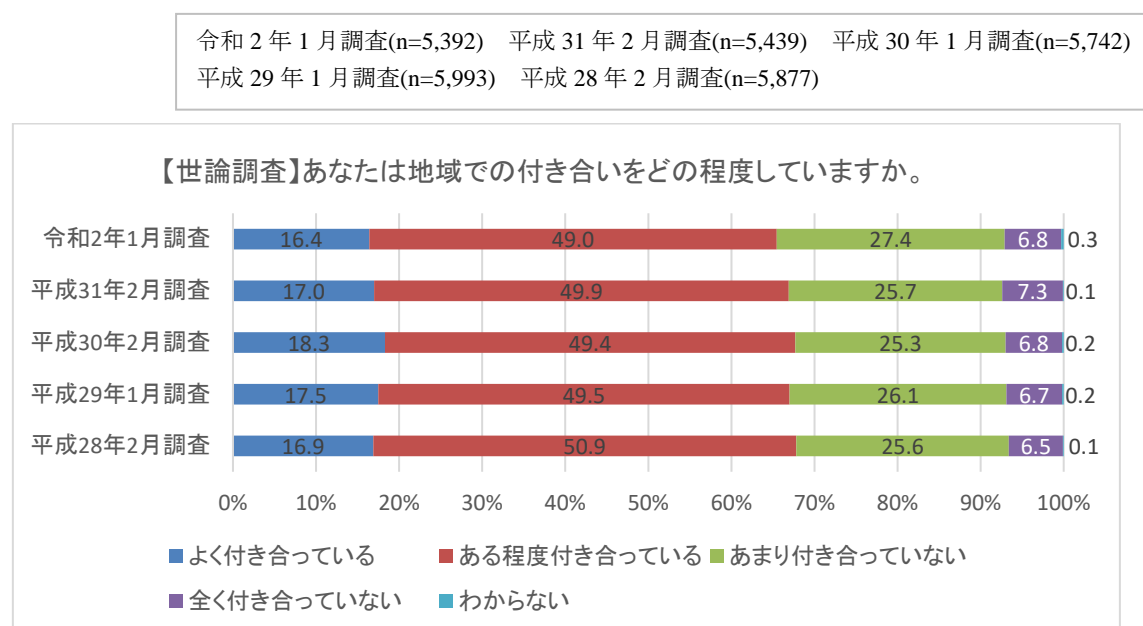


図 2-4 社会意識に関する世論調査 地域での付き合いに関する回答結果

## 2.2.2 本調査結果の概要

本調査の回答者全体の集計結果を記載する。

図 2-5 に問 1 に対する回答結果を示す。

(n=7,102)

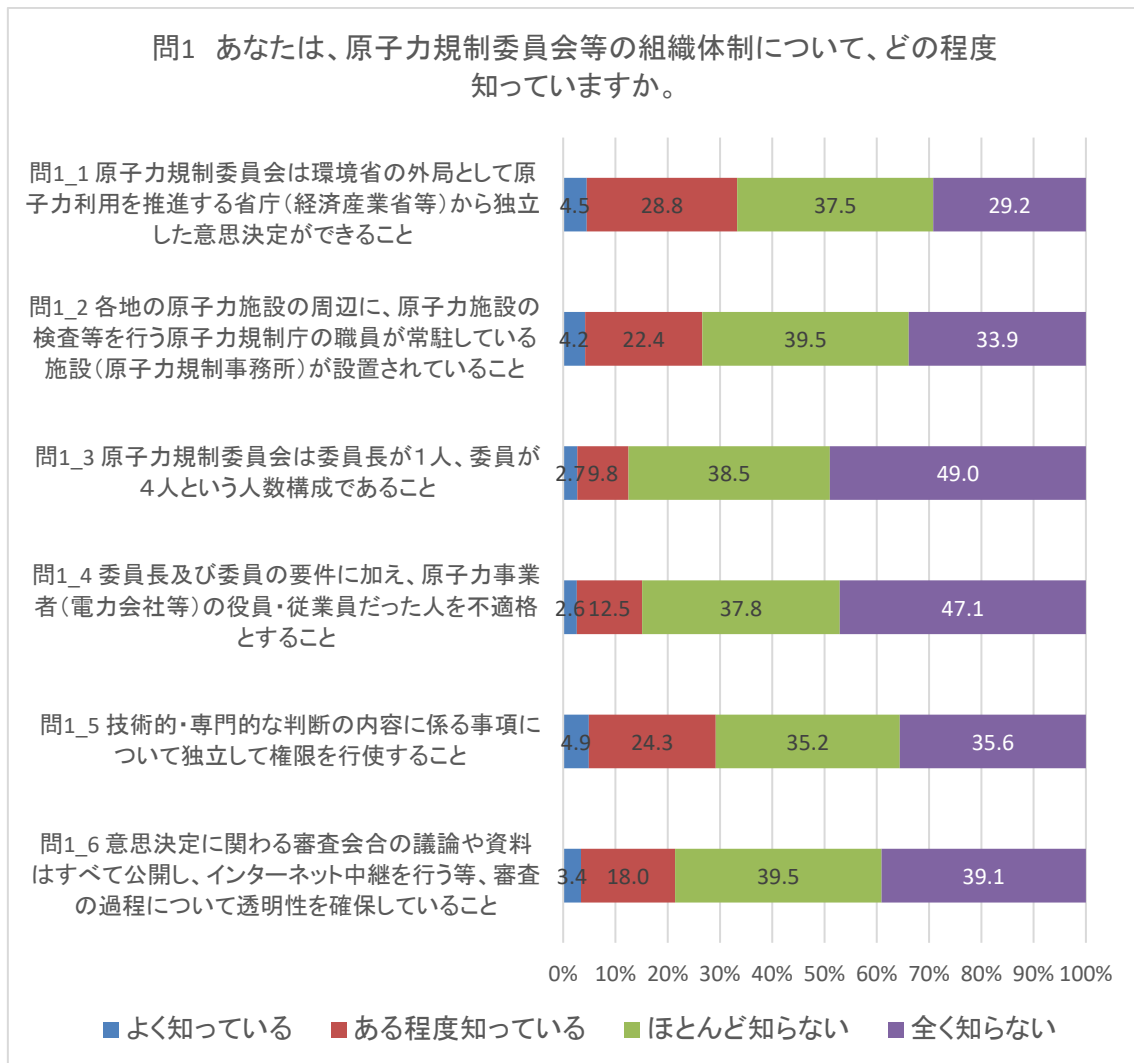


図 2-5 問 1 「あなたは、原子力規制委員会等の組織体制について、どの程度知っていますか。」回答結果

図 2-6 に問 2 に対する回答結果を示す。

(n=7,102)

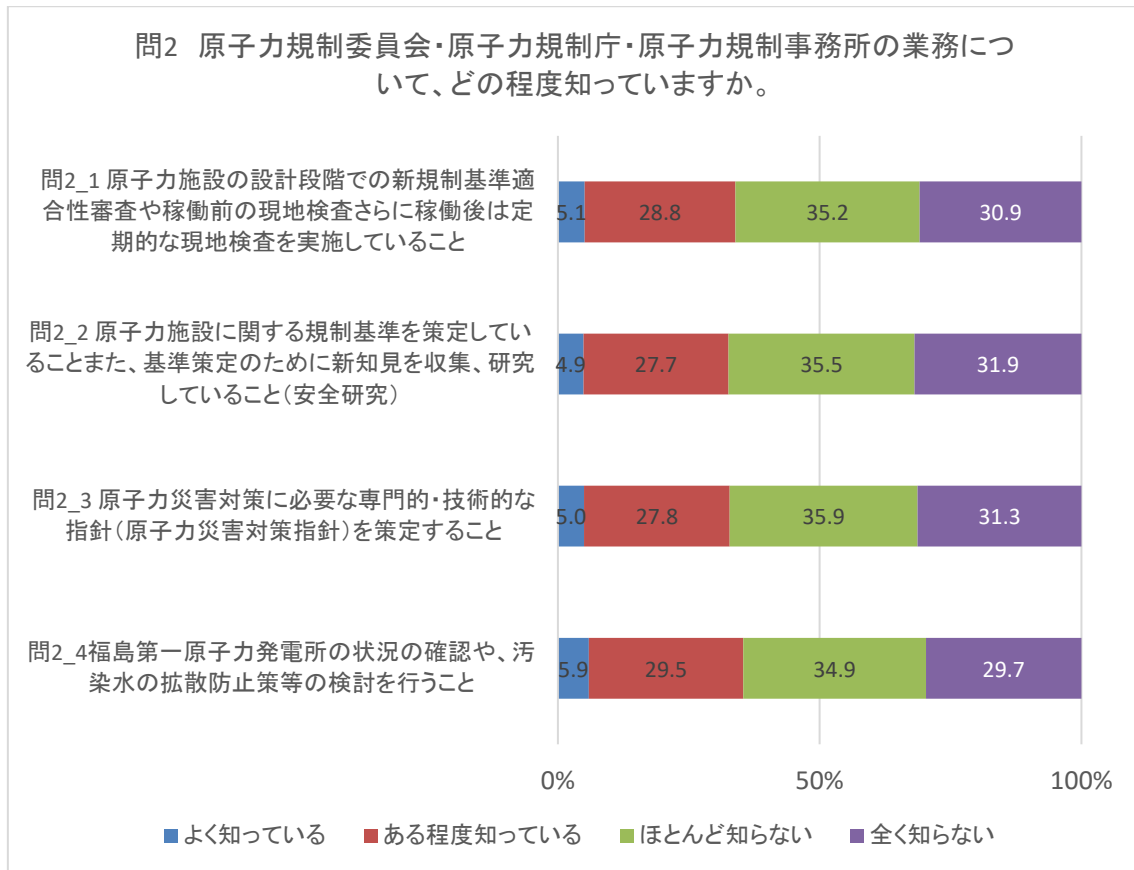


図 2-6 問 2 「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所の業務について、どの程度知っていますか。」回答結果

図 2-7 に問 3 に対する回答結果を示す。

(n=7,102)

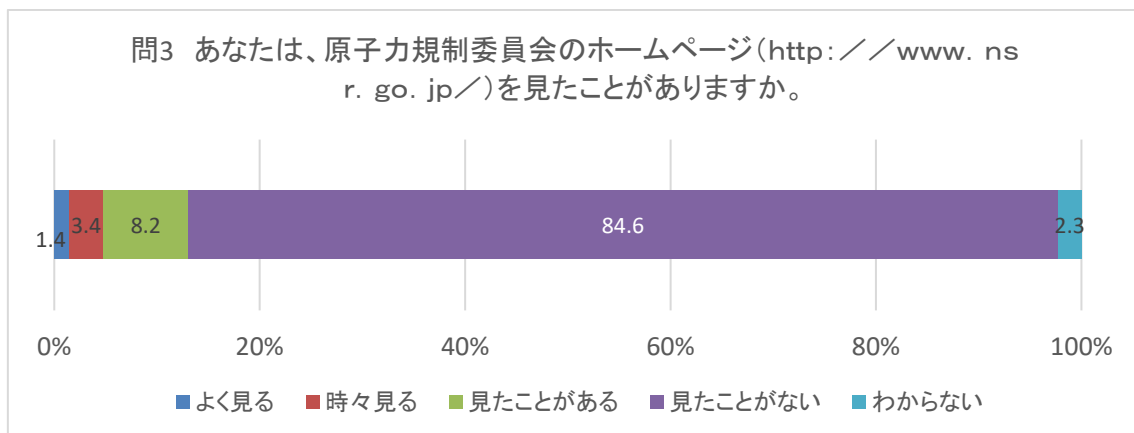


図 2-7 問 3 「あなたは、原子力規制委員会のホームページ (<http://www.nsr.go.jp/>) を見たことがありますか。」回答結果

図 2-8 に問 4 に対する回答結果を示す。

ここでは、問 3 において、“よく見る”、“時々見る”、“見たことがある”を選択した回答者のみを対象としている。

(n=926)

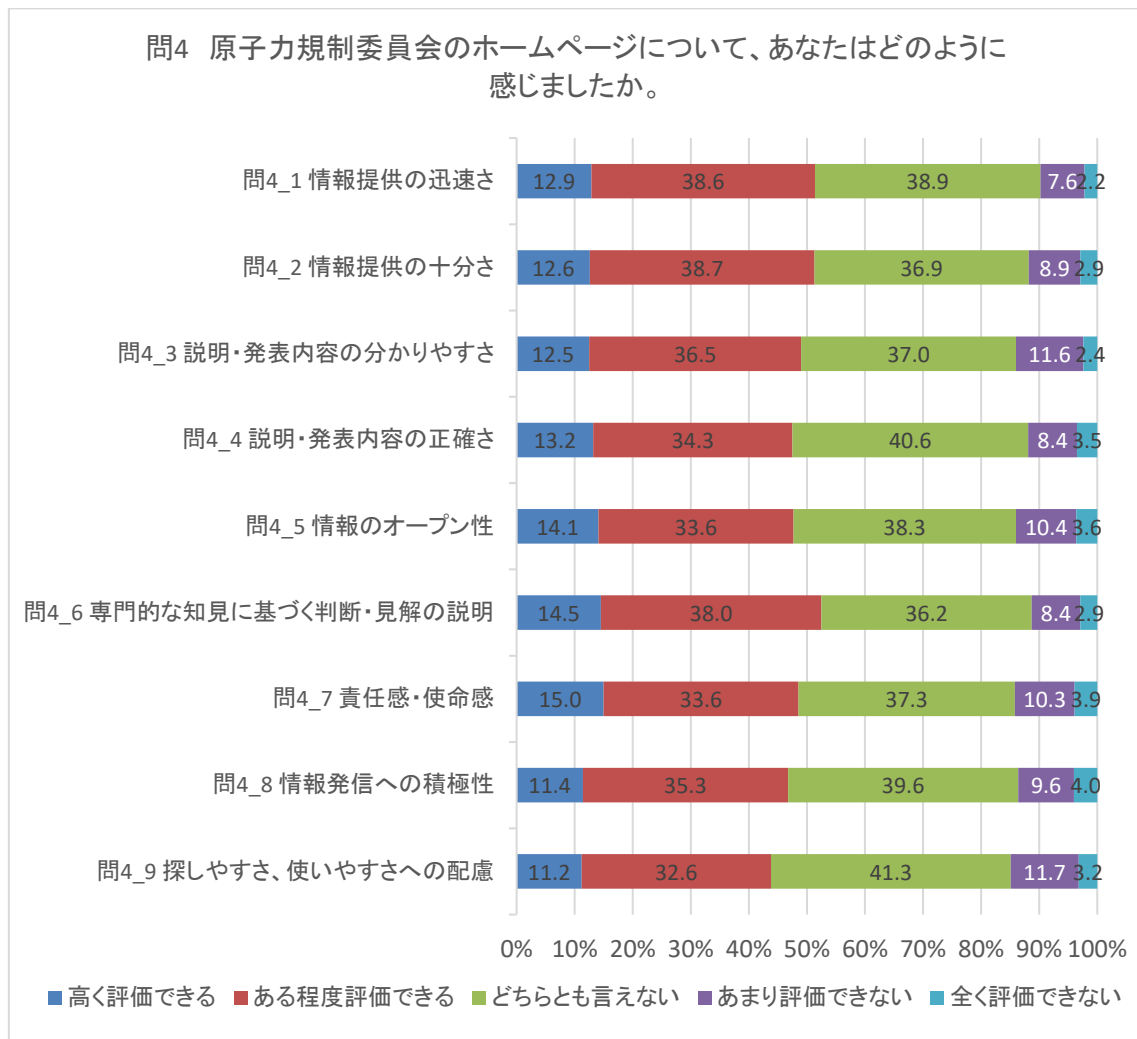


図 2-8 問 4 「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。」回答結果

図 2-9 問 5 に対する回答結果を示す。

(n=7,102)

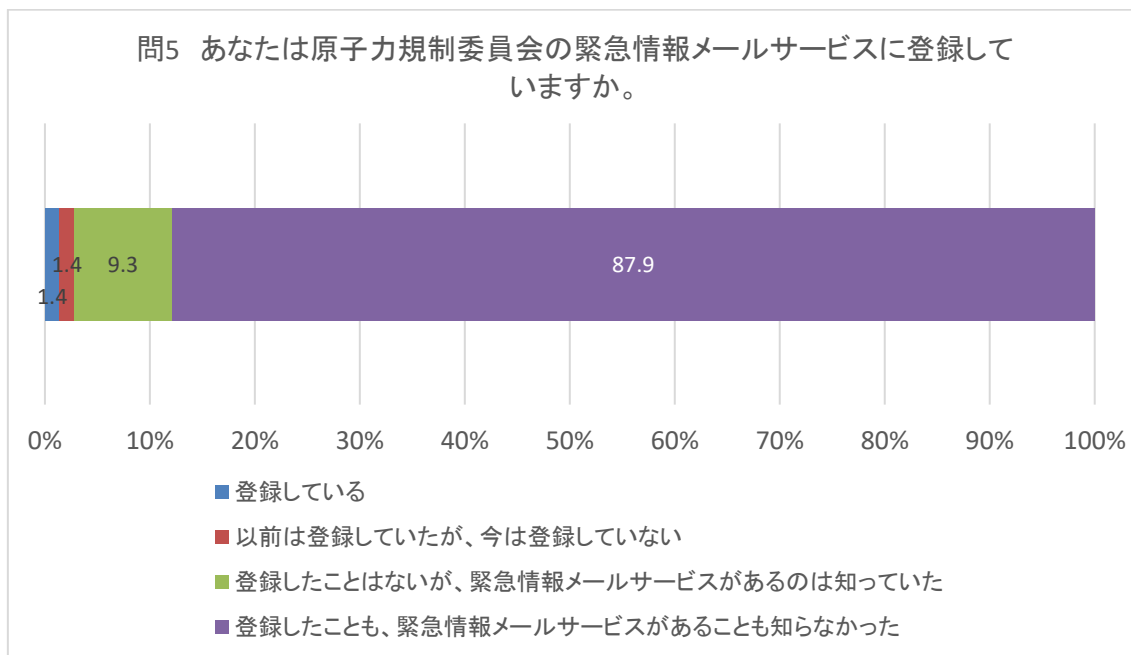


図 2-9 問 5 「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。」回答結果

図 2-10 問 6 に対する回答結果を示す。

ここでは、問 5 において、“登録したことはないが、緊急情報メールサービスがあるのは知っていた”、“登録したことも、緊急情報メールサービスがあることも知らなかった”を選択した回答者のみを対象としている。

(n=6,904)

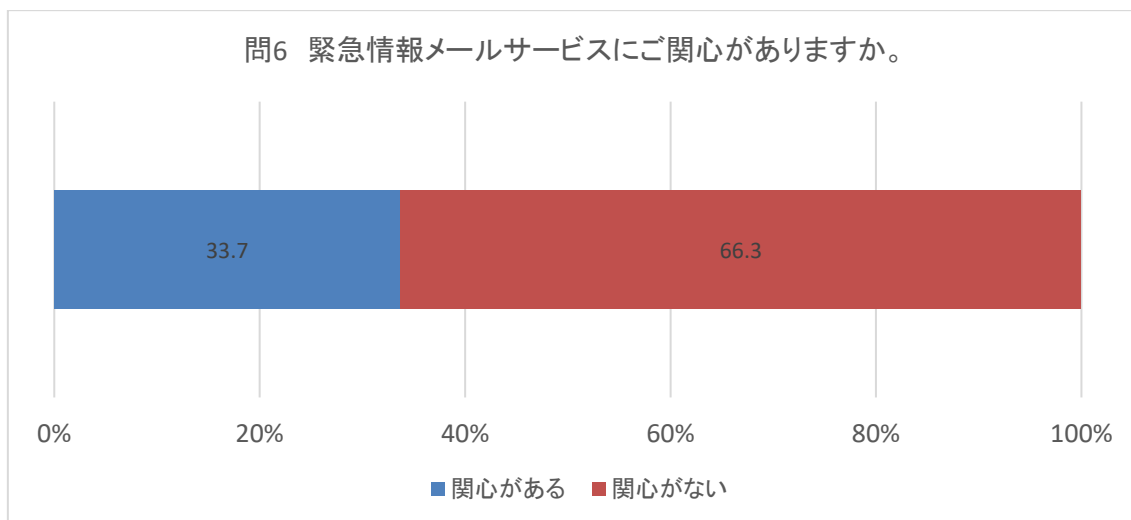


図 2-10 問 6 「緊急情報メールサービスにご関心がありますか。」回答結果

図 2-11 に問 7 に対する回答結果を示す。

(n=7,102)

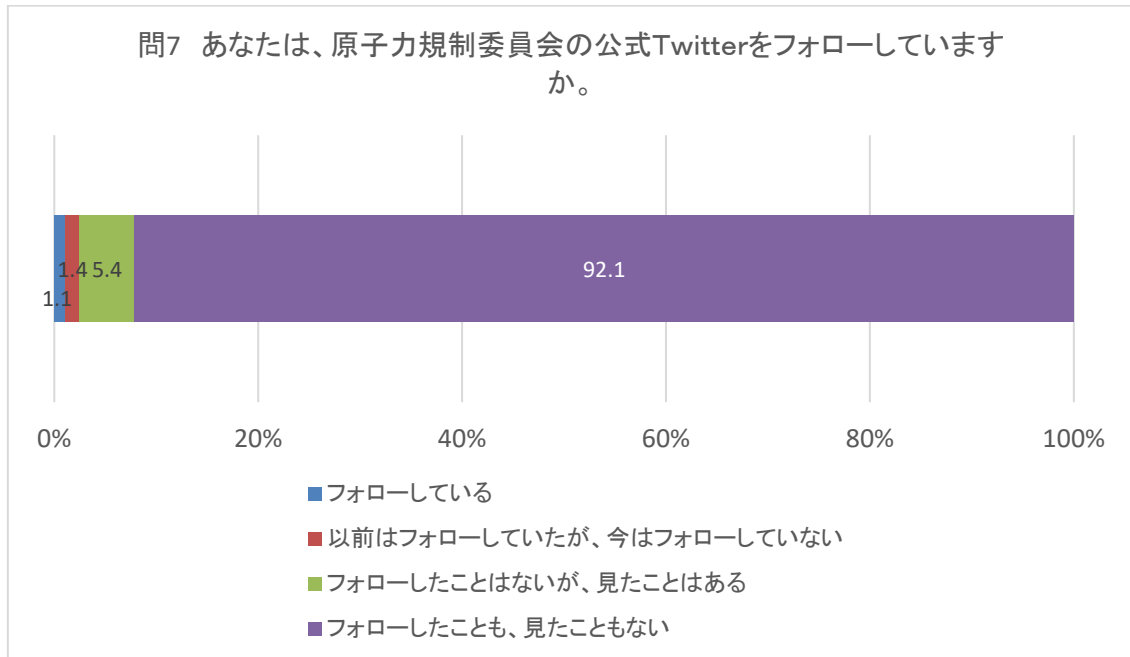


図 2-11 問 7 「あなたは、原子力規制委員会の公式 T w i t t e r をフォローしていますか。」回答結果

図 2-12 に問 8 に対する回答結果を示す。

(n=7,102)

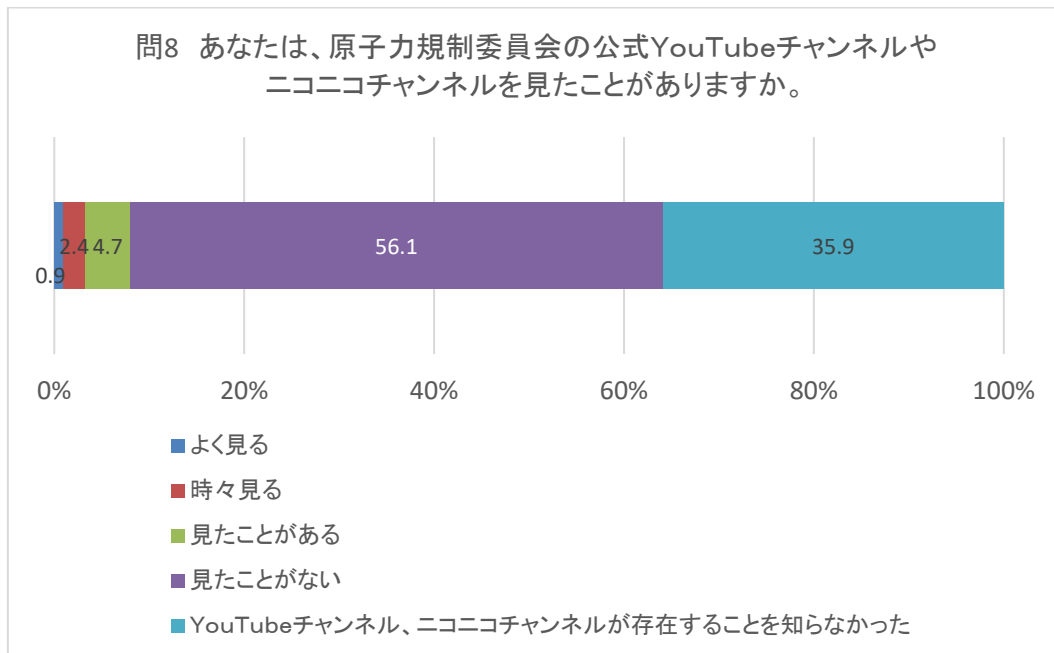


図 2-12 問 8 「あなたは、原子力規制委員会の公式 Y o u T u b e チャンネルやニコニコチャンネルを見たことがありますか。」回答結果

図 2-13 に問 9 に対する回答結果を示す。

(n=7,102)

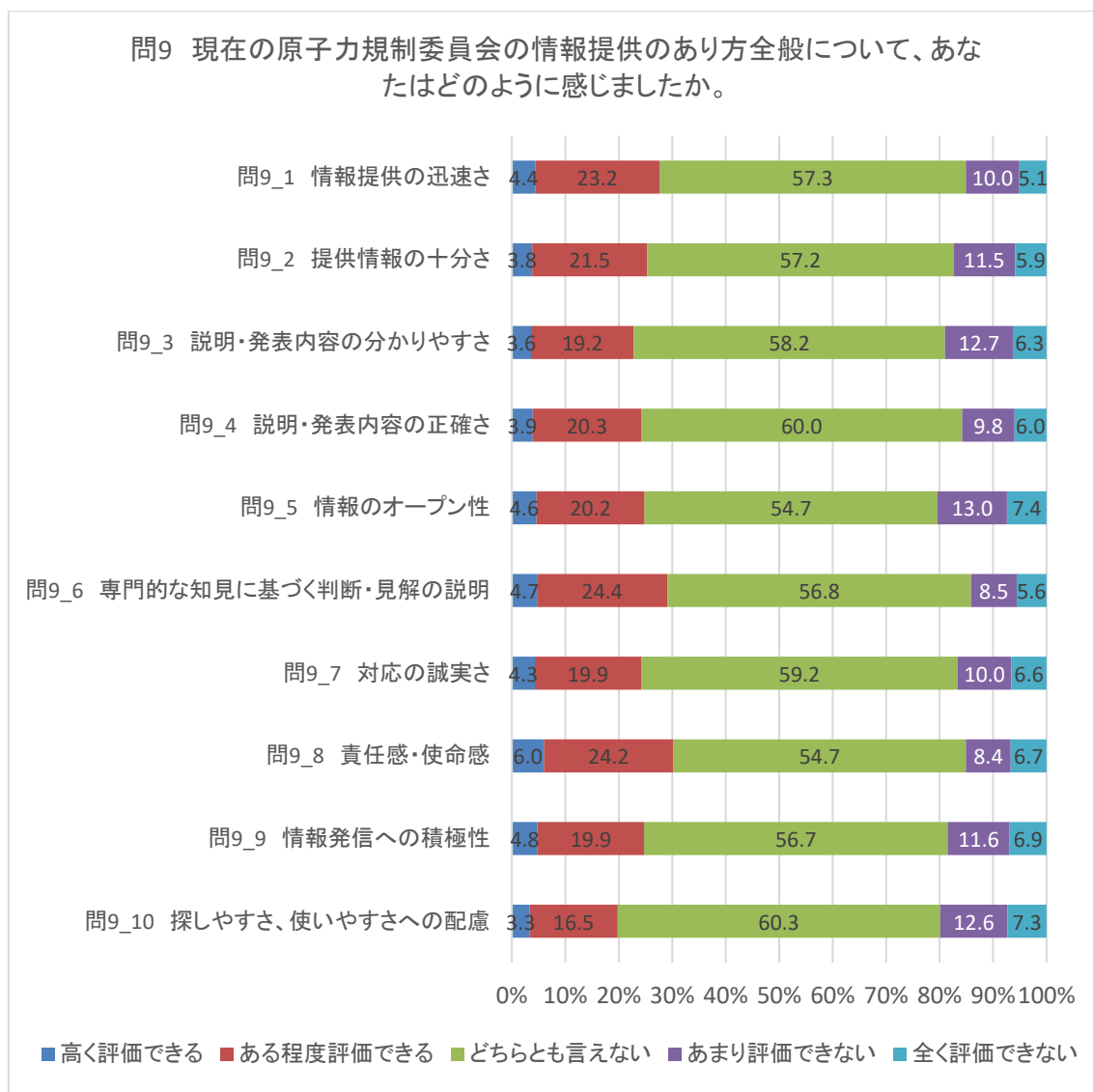


図 2-13 問 9 「原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどのように感じましたか。」回答結果



図 2-14 に問 10 に対する回答結果を示す。

(n=7,102)

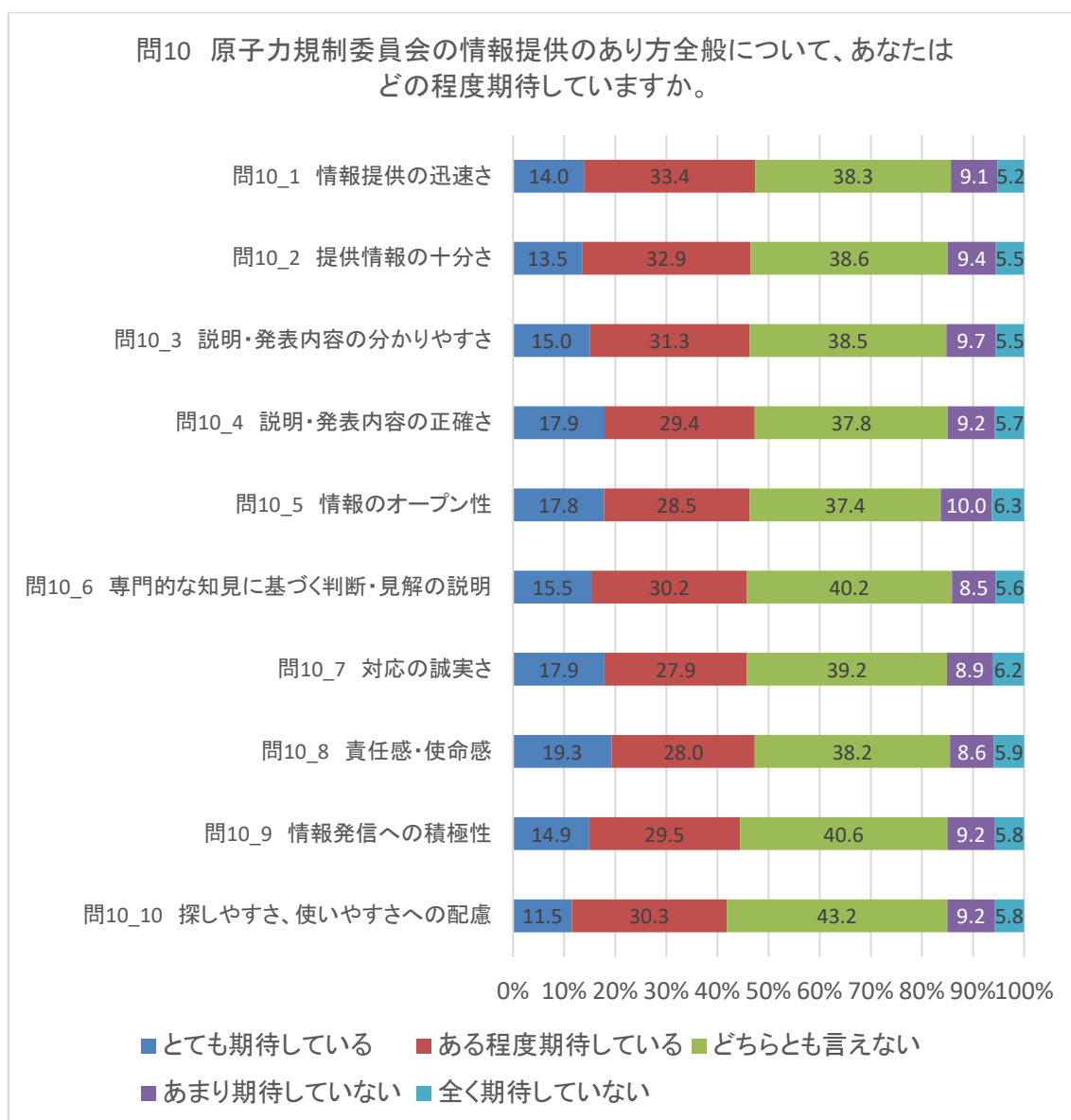


図 2-14 問 10 「原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどの程度期待していますか。」回答結果

図 2-15 に問 11 に対する回答結果を示す。

(n=7,102)

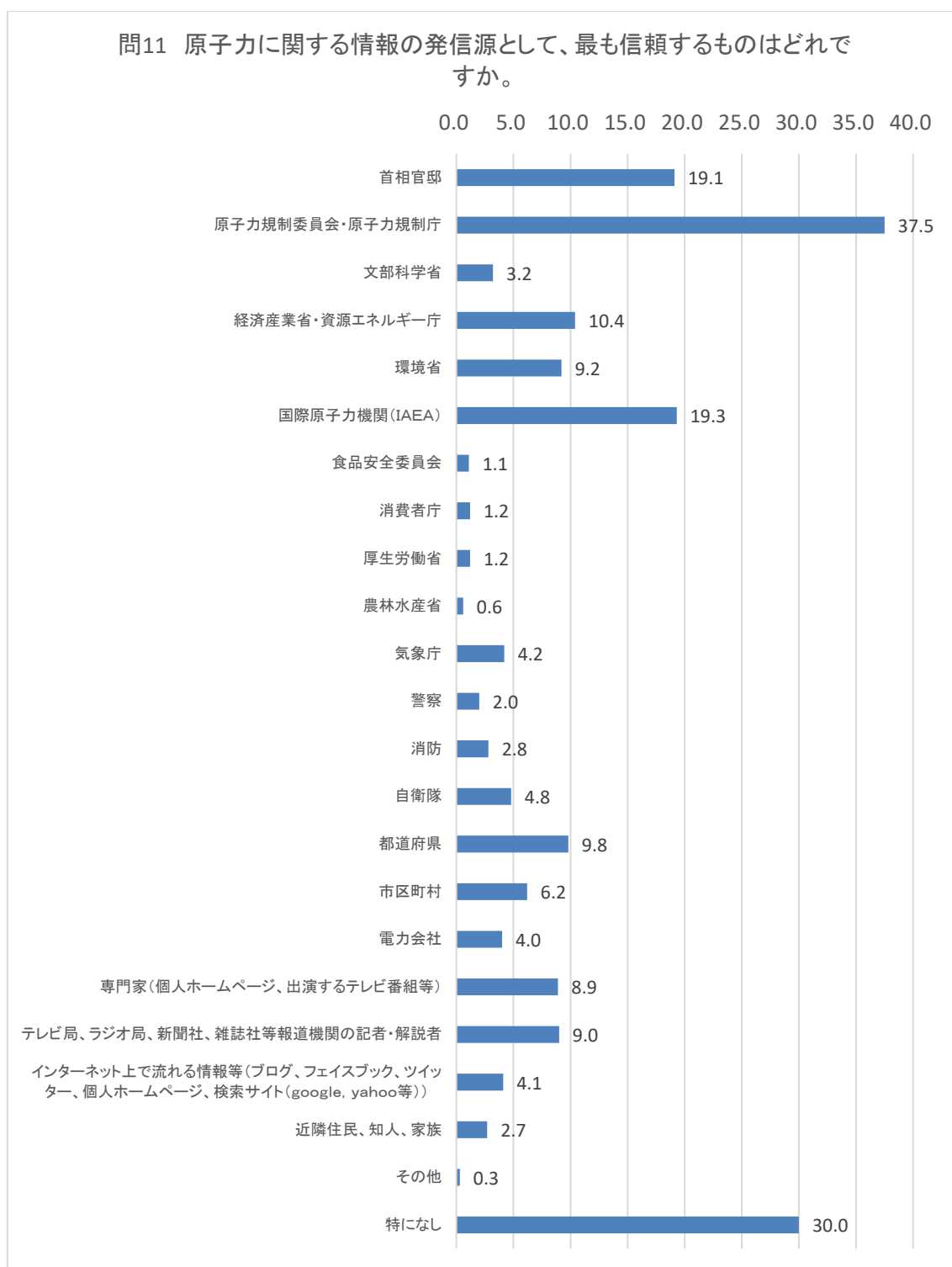


図 2-15 問 11 「原子力に関する情報の発信源として、最も信頼するものはどれですか。」回答結果

図 2-16 に問 12 に対する回答結果を示す。

(n=7,102)

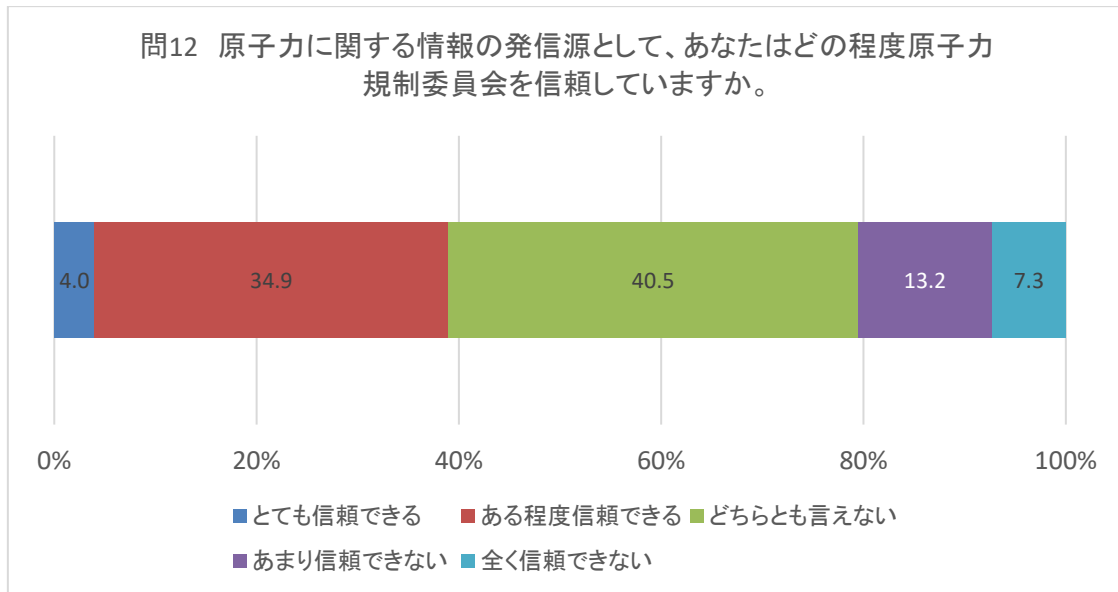


図 2-16 問 12 「原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼していますか。」回答結果

図 2-17 に問 13 に対する回答結果を示す。

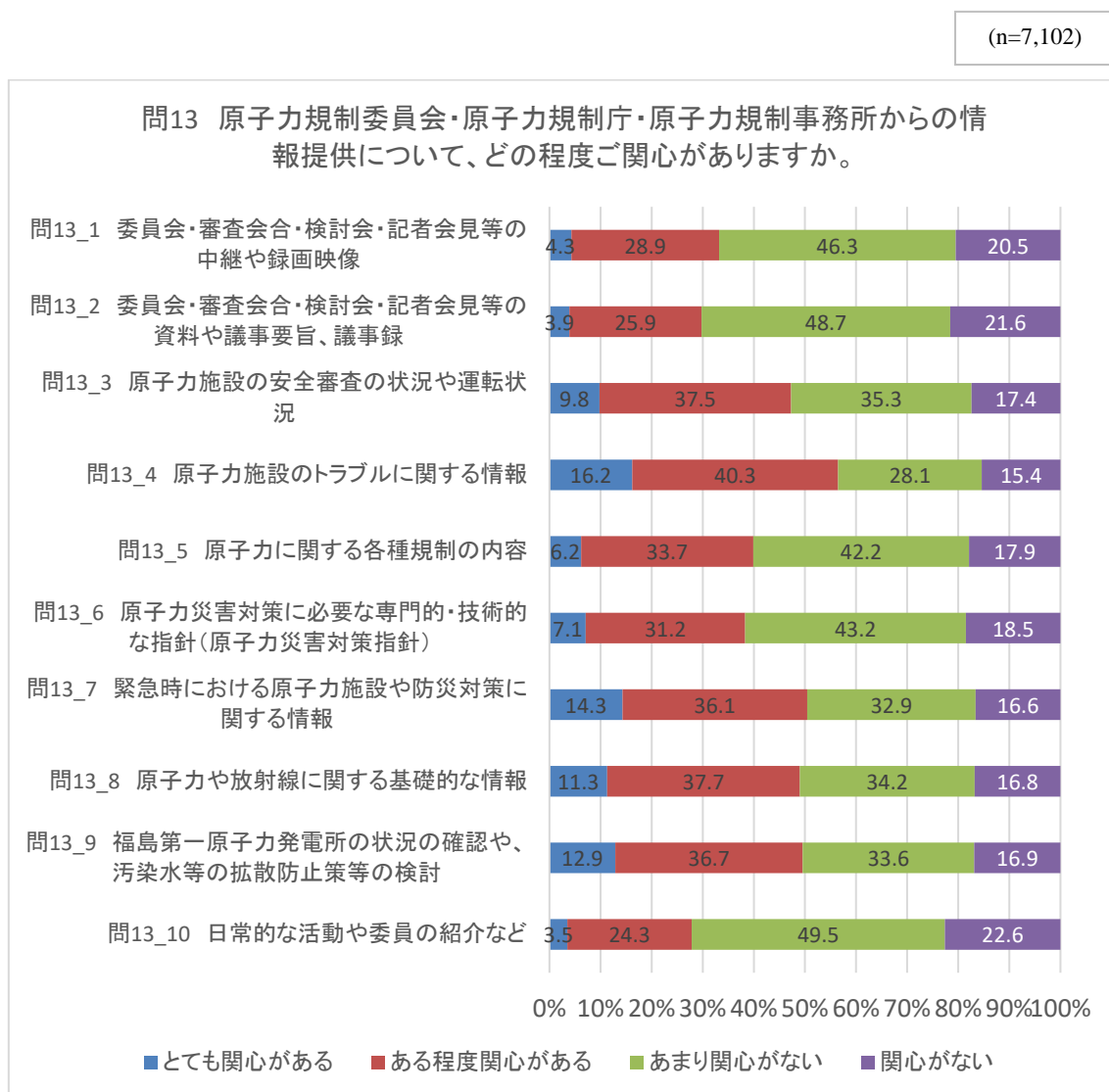


図 2-17 問 13 「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所からの情報提供について、どの程度ご関心がありますか。」回答結果

図 2-18 に問 14 に対する回答結果を示す。

(n=7,102)

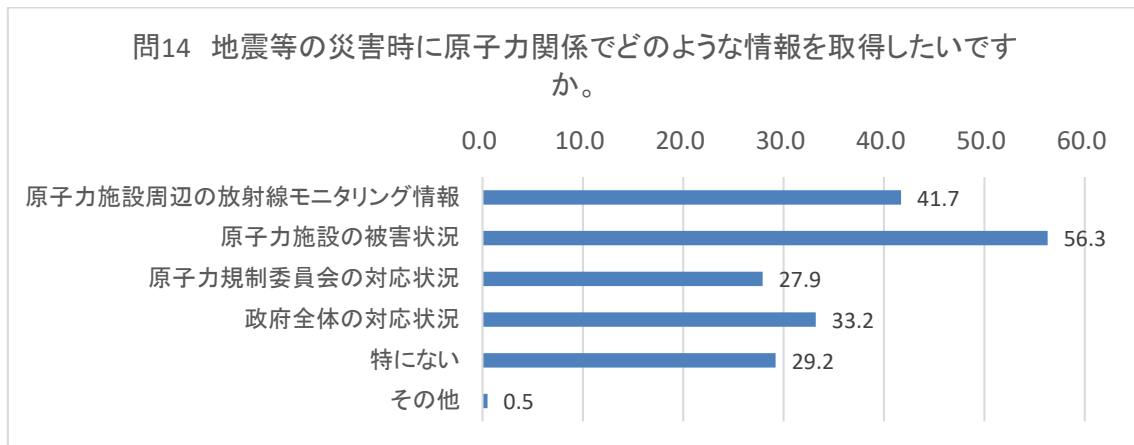


図 2-18 問 14 「地震等の災害時に原子力関係でどのような情報を取得したいですか。」  
回答結果

図 2-19 に問 15 に対する回答結果を示す。

(n=7,102)

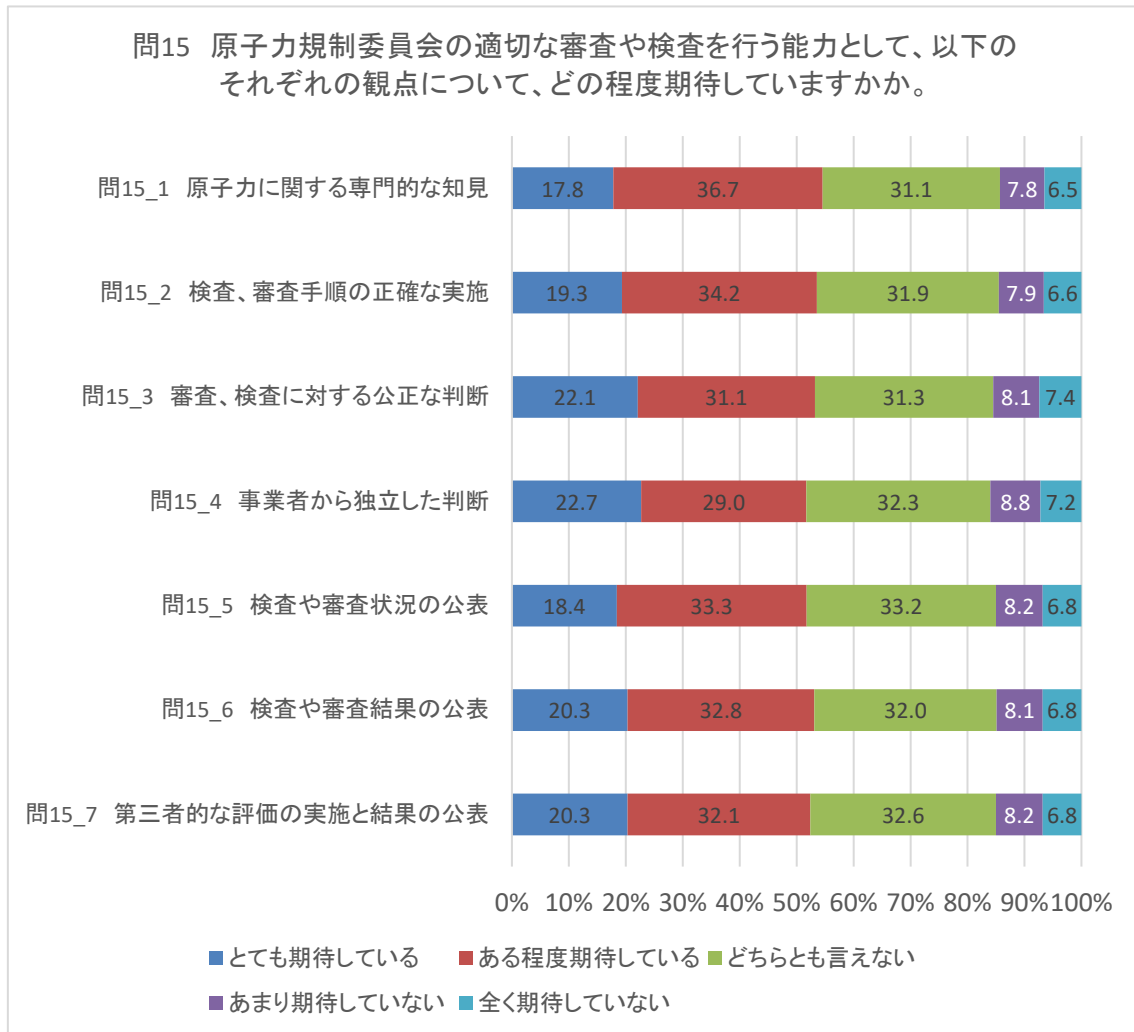


図 2-19 問 15 「原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度期待していますか。」回答結果

図 2-20 に問 16 に対する回答結果を示す。

(n=7,102)

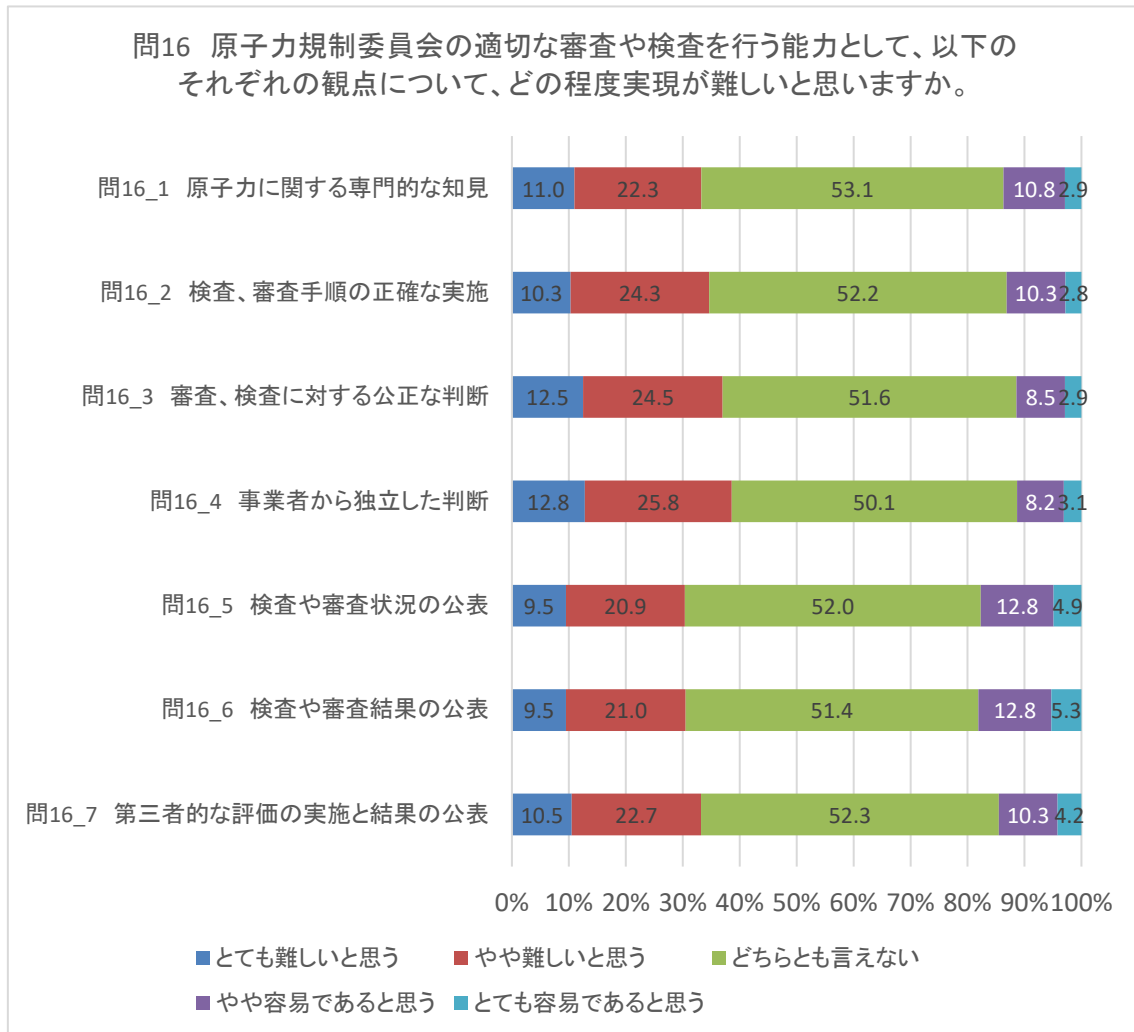


図 2-20 問 16 「原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度実現が難しいと思いますか。」回答結果

図 2-21 に問 17 に対する回答結果を示す。

(n=7,102)

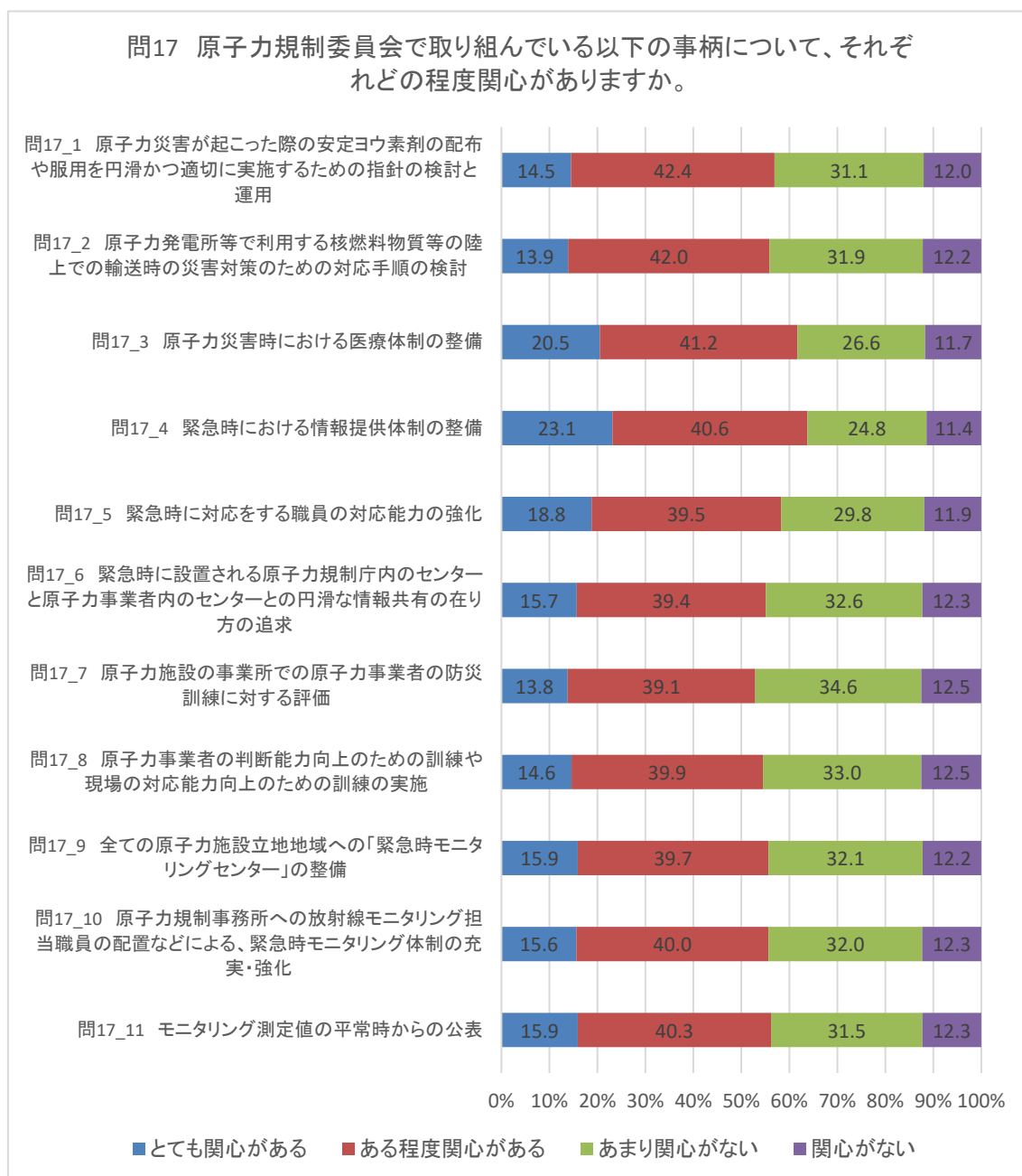


図 2-21 問 17 「原子力規制委員会で取り組んでいる以下の事柄について、それぞれの程度関心がありますか。」回答結果



図 2-22 に問 18 に対する回答結果を示す。

(n=7,102)

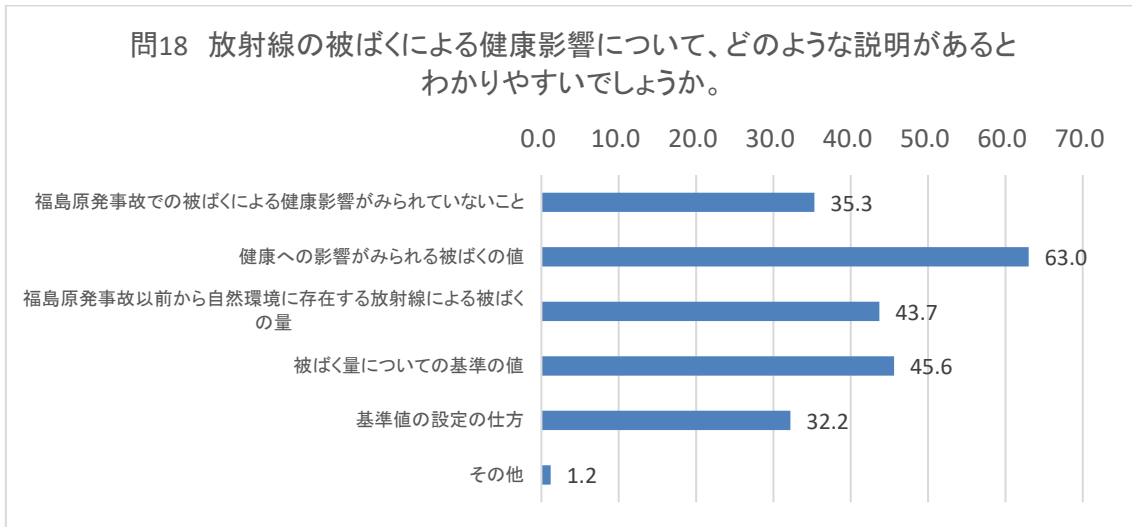


図 2-22 問 18 「放射線の被ばくによる健康影響について、どのような説明があるとわかりやすいでしょうか。」回答結果

図 2-23 に問 19 に対する回答結果を示す。

(n=7,102)

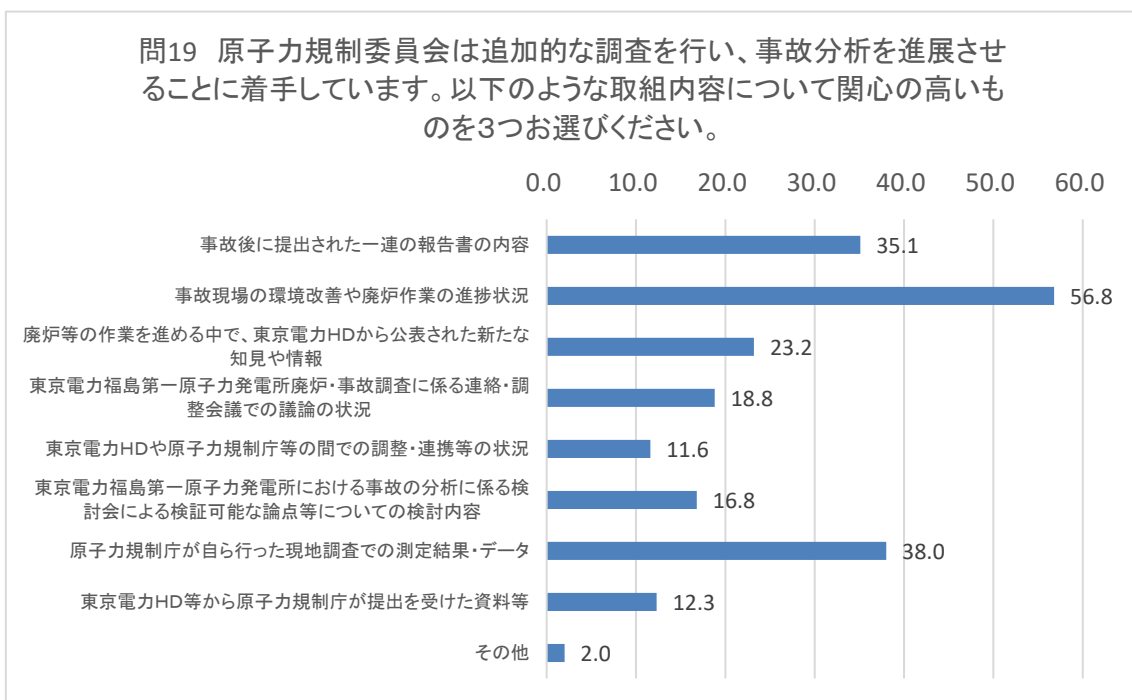


図 2-23 問 19 「原子力規制委員会は追加的な調査を行い、事故分析を進展させることに着手しています。以下のような取組内容について関心の高いものを3つお選びください。」回答結果

図 2-24 に問 20 に対する回答結果を示す。

本調査では、回答者全員に原子力規制委員会の YouTube チャンネルにて公開されている「1号機タービン建屋内の現地調査時の動画（令和2年10月9日原子力規制庁撮影）（3分27秒）<sup>1</sup>」をご覧いただいたうえで問20以降の回答をいただいている。

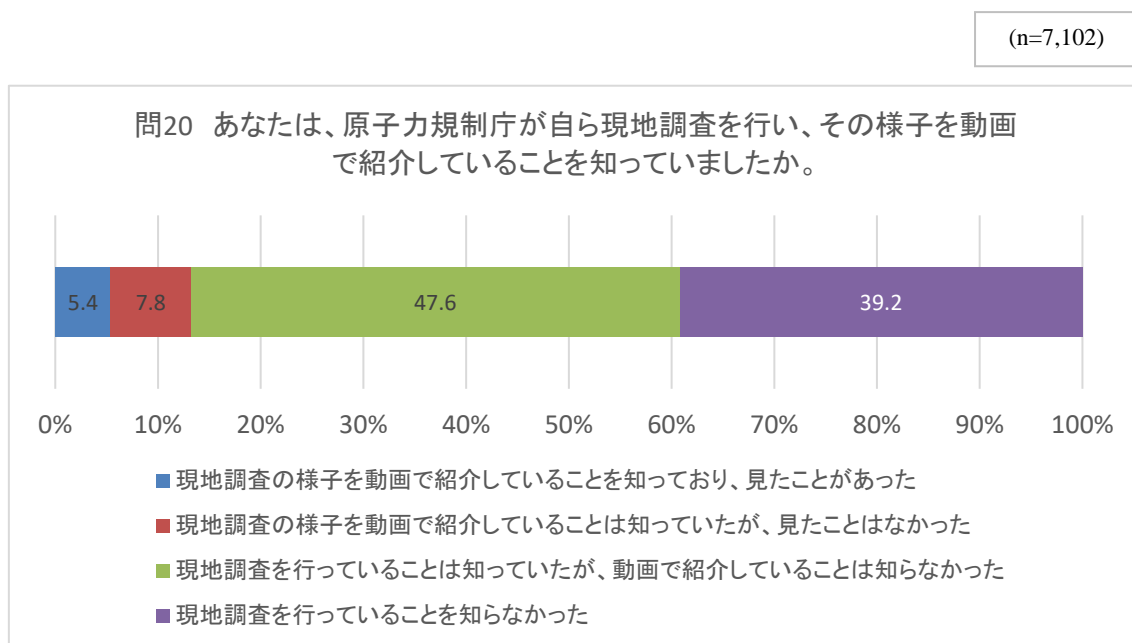


図 2-24 問 20 「あなたは、原子力規制庁が自ら現地調査を行い、その様子を動画で紹介していることを知っていましたか。」回答結果

<sup>1</sup> 原子力規制委員会 YouTube チャンネル、【映像資料】東京電力福島第一原子力発電所における1号機原子炉建屋 SGTS 室の調査映像(2020年10月9日撮影)

<https://www.youtube.com/watch?v=7KX-mmwh93c>

図 2-25 に問 21 に対する回答結果を示す。

(n=7,102)

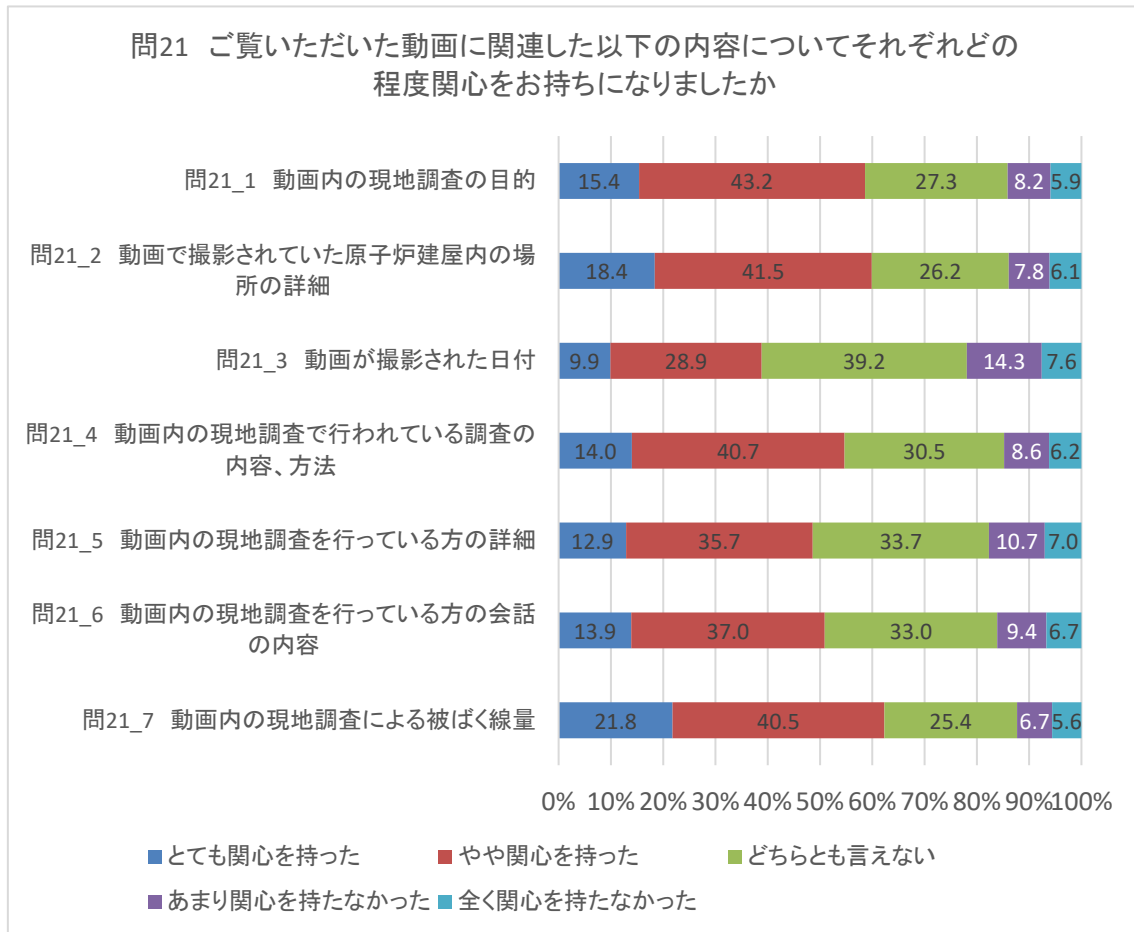


図 2-25 問 21 「ご覧いただいた動画に関連した以下の内容についてそれぞれの程度関心をお持ちになりましたか」回答結果

問 22 について、自由記述の内容を表 2-3 に整理した。

表 2-3 問 22 「ご覧いただいた動画について、前問でお答えいただいた他、関心をお持ちになったことがありましたら自由にお答えください。」の自由記述内容整理

動画自体に対する意見	
動画内の 現地調査 の目的	<p>① 「何の目的でやっているのか？分からない。結局、原発を地方に押し付けるためのアリバイ作りの様な気がする。」</p> <p>② 「調査を行っているのは理解したが、原子炉のどの部分をどういう目的で調査したのか全く説明がなく、どういう状況だったのかもわからないこれでは動画を公開している意味も半減してしまう」</p> <p>③ 「現地調査の目的・目標などをもう少し素人にもわかりやすく、またそれが達成されたかどうかも含めテロップなどで説明が欲しい」</p> <p>④ 「記録として残すことが目的ならこのままでいいけれど、広めたい、興味を持って見て欲しいということがこの動画の目的なら説明や会話の字幕などを追加し、誰もが興味を持ってそうな見せ方にして欲しい。」</p> <p>⑤ 「撮影の目的や場所、どうして音が鳴るのか（被ばく量かと思うが）など説明がないと素人では、よくわからない。」</p> <p>⑥ 「何のための調査で何をしに行ったのか、目的が分からない。パフォーマンスに過ぎない。」</p>
動画で撮 影されて いた原子 炉建屋内 の場所の 詳細	<p>① 「放射量を測ってるようだが、どの場所を測ってるのか？測った量は何処に報告されるのか？」</p> <p>② 「事前にどういう場所でどんな調査をしている様子なのかを分かりやすく説明してくれるか、動画の中で分かりやすく説明してほしい。どの辺りにいて何をしているのか全然分からない。」</p> <p>③ 「どの建物のどの場所に撮影をしに行ったのか具体的に図で示してほしい」</p>
動画が撮 影された 日付	<p>① 「現場では、どれくらいの人たちが毎日どんな作業をしているのか。」</p> <p>② 「毎日やっているのか 汚染水はどうしてるのか」</p>
動画内の 現地調査 で行われ ている調 査 の 内 容、方法	<p>① 「ロボットやドローンを使用するなど、人間が危険を冒さずに済む方法はないのかなと思った。いくら防護服を着ているとはいえ、調査にあたる人たちは怖いだろうなど。」</p> <p>② 「なぜ、釣竿のような古典的な方法で調べているのか。ドローンやラジコンのような手法もあるのではないか。」</p> <p>③ 「もう少し被ばくを減らして現地調査できる方法を考えるべき」</p> <p>④ 「調査の方法はこれしか無いのでしょうか？」</p> <p>⑤ 「調査というのは大人数で多くの視点から検査や評価を行っていくもの</p>

	<p>だと思っておりましたが、意外にも一チーム少人数で行っていくものなんだなと思いました。放射線という可視化できないものなので安全が第一だなと思いました。」</p>
<p>動画内の 現地調査 を行って いる方の 詳細</p>	<p>① 「調査員のコメントインタビューなどがあればより細かな情報を知ることができ良いと思えた」</p> <p>② 「あんな検査方法では検査員が被ばくするのではないかと思う（遮蔽から出るなど言われていたが手と頭の一部が出ていてとても放射能に詳しい人がやっているとは思えない）」</p> <p>③ 「原子力規制委員会は、机上で書類やデータを審査するだけと思っていたが、現地調査を行っているとは思わなかった。」</p> <p>④ 「廃炉に向けて、机上だけでなく、原子力規制庁の人が自ら現場に行っていることに驚いた」</p>
<p>動画内の 現地調査 を行って いる方の 会話の内 容</p>	<p>① 「会話内容の切迫感がとても印象的であった。公表時に字幕を付けてほしい。」</p> <p>② 「想像していたものと違って、警報音や会話など、ありのままで貴重な動画だと思った。」</p> <p>③ 「会話が聞き取りにくいので、文字での説明も補足的にあれば、よりわかりやすかったと思う。」</p> <p>④ 「単調で、音声も聞こえにくいので、会話を文字で入れるなど、見続けたいと思えるように編集してほしい」</p> <p>⑤ 「会話だけでなく、ナレーションによる説明を聞きたかった。」</p> <p>⑥ 「音が大きく鳴っている時が被爆線量が多いのだろうとは思ったが、会話を聞くだけでは何を目的にどのような手段でその手法に着手したのかわかりづらかった。動画開始前に調査目的の内容のテロップと、一つの場所を離れる度に、テロップで△△が〇〇だったなど入れて頂けるとわかりやすいと思う。」</p>
<p>動画内の 現地調査 による被 ばく線量</p>	<p>① 「被ばく量は大丈夫なのかどうか」</p> <p>② 「被ばくのリスクを冒しての調査ですから、短時間で済むよう具体的な手順の説明も入る前にはしておけないものかと不安になりました。最近ではVRも手軽にできるようになりましたしその方が安全です。動画のわかりやすさのためにその場で説明しているようにも見えました。わずかなリスクも積み重なれば明らかなリスクです。「これくらいなら大丈夫」ではなく「できるだけ被爆しない」を基準に皆さん作業していただきたいです。」</p> <p>③ 「調査の人がどのくらいの被ばくを受け健康状態に異常はないか」</p> <p>④ 「現地調査を行っていた方は、防護服を着ていたが、防護服ほどの程度まで被ばくを防護するのかということ。かれらが被ばくしていないのかど</p>

	<p>うかが気になる。」</p> <p>⑤ 「もう少し被ばくを減らして現地調査できる方法を考えるべき」</p>
<p>新しい情報を得たという意見</p>	
	<p>① 「報道機関も取材できない部分なので、積極的に情報提供することが望ましい」</p> <p>② 「事故後、既に10年近い歳月が流れているにも関わらず、今だに人が近付けない場所がある。ニュース等で時々耳にすることはあったが、実際の現場の様子を見られる動画だとよりリアルに現状を認識できると思う。」</p> <p>③ 「知らないところで、危険にさらされながらがんばっている人がいることを知ることができた。」</p> <p>④ 「普段知ることのできない原発内部の状況が動画で観れることは興味深いです。現在の状況を知り今後の課題など改めて考えなければいけないと思います」</p> <p>⑤ 「普段ニュースではなかなか見られない、また専門の方しか見ることのできない領域を市民が知ること、正しい知識や情報の拡散につながると思った。」</p>
<p>福島第一原発事故に対する意見</p>	
	<p>① 「八年たってもまだまだ安心できない状況であり、悲惨な事故であったという事が改めて分かる映像である。」</p> <p>② 「何時になったら解決するのか。予想すらできない現状に未だあることが残念だし、さらなる試みを続け解決へと向けて調査を続けて欲しい」</p> <p>③ 「映像をみるまで、これまでのことが風化されており知る機会がほとんどなかったのが、よい機会になった。」</p> <p>④ 「原子力委員会があり、きちんと管理しているはずだったのにこのような事故が起きてしまったのはそもそも何故なのか、根本的な原因を見つめ直すことが必要だと感じた。」</p> <p>⑤ 「事故があったということは覚えてはいるけれど、離れた土地という事と日々の生活の中で気にとめる事を忘れてしまっていました。実際その土地の周辺に住んでいる人達にとってはとても不安で深刻な状態は続いているのだということを改めて思いました。」</p> <p>⑥ 「事故から約10年がたっても未だに放射線量の高い場所があり終息にはまだまだ時間がかかることが解ります。」</p> <p>⑦ 「震災があった事も段々忘れてしまうのでこういうものを定期的に発信する事に意義があると思った。もし原子力発電所が事故になれば私の生活にも影響があるし細かいことはよく分かりませんが安全が確認できれば安心できます。」</p>

原子力規制委員会に対する信頼	
好意的・肯定的な意見	<p>① 「施設の構造や調査がどのように行われているのかを知らなかったため、どのような映像できちんと記録されているかがわかり、信頼性が増した。」</p> <p>② 「作業に信頼が置けると思った。収束、解決に向けてがんばってほしいし1つずつ問題を解決して行ってほしい。」</p> <p>③ 「実際に調査しているところを初めて見たので信頼性があった」</p> <p>④ 「防護服を着ていても、被爆調査を自ら行うのは大変だなと思いました。また、それだけに信頼がおけると思いました。」</p> <p>⑤ 「テレビでスーツ姿で会見しているおじさん達を映すよりも、こういう実地で行っている姿をもっと見せていった方が信用度が上がるし、こういうものはもっと見たい」</p> <p>⑥ 「現実をリアルに発信しているところに信用が持てた」</p>
懐疑的・否定的な意見	<p>① 「本当に信頼できる線量の値や健康被害の実態を知りたい」</p> <p>② 「正確さや定期性などどの程度信頼できるのか。」</p> <p>③ 「形だけの検査です。信用していません。」</p> <p>④ 「リアルさは伝わるが、検査結果などがでて数値を信用できない」</p> <p>⑤ 「これだけ皆さんも危険をおかしているんだな、と思ったがそれでも結果と対策がいまいち信用できないのはなぜだろうか。」</p>

図 2-26 に問 23 に対する回答結果を示す。

(n=7,102)

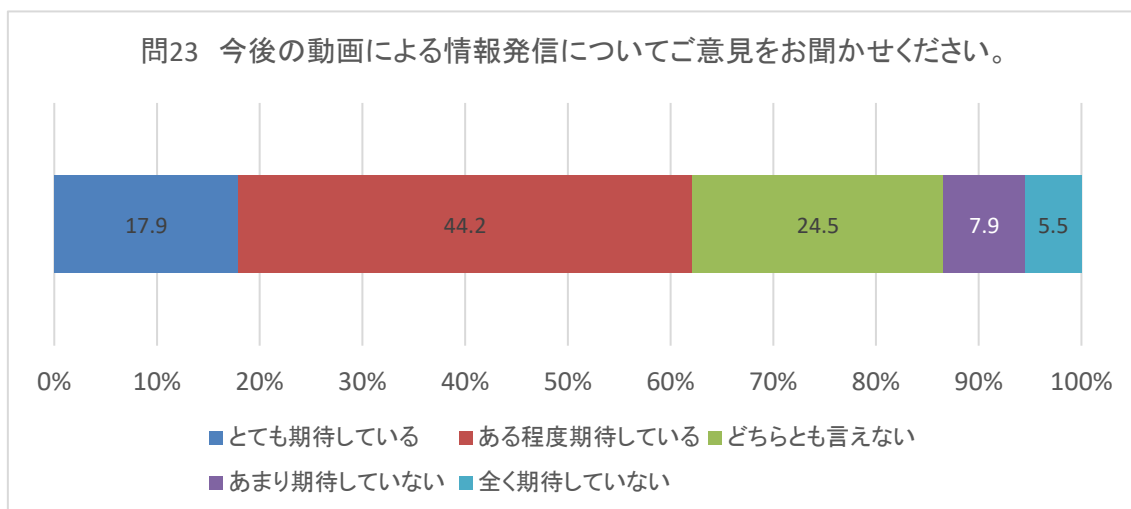


図 2-26 問 23 「今後の動画による情報発信についてご意見をお聞かせください。」回答結果



### 2.2.3 調査結果（地域間での比較）

地域間の比較結果を示す。全国と原子力施設立地・周辺自治体、電力消費地域との比較を行った。各地域の分類は、表 2-1 に記載した。

図 2-27 に問 1 の地域別の集計結果を示す。

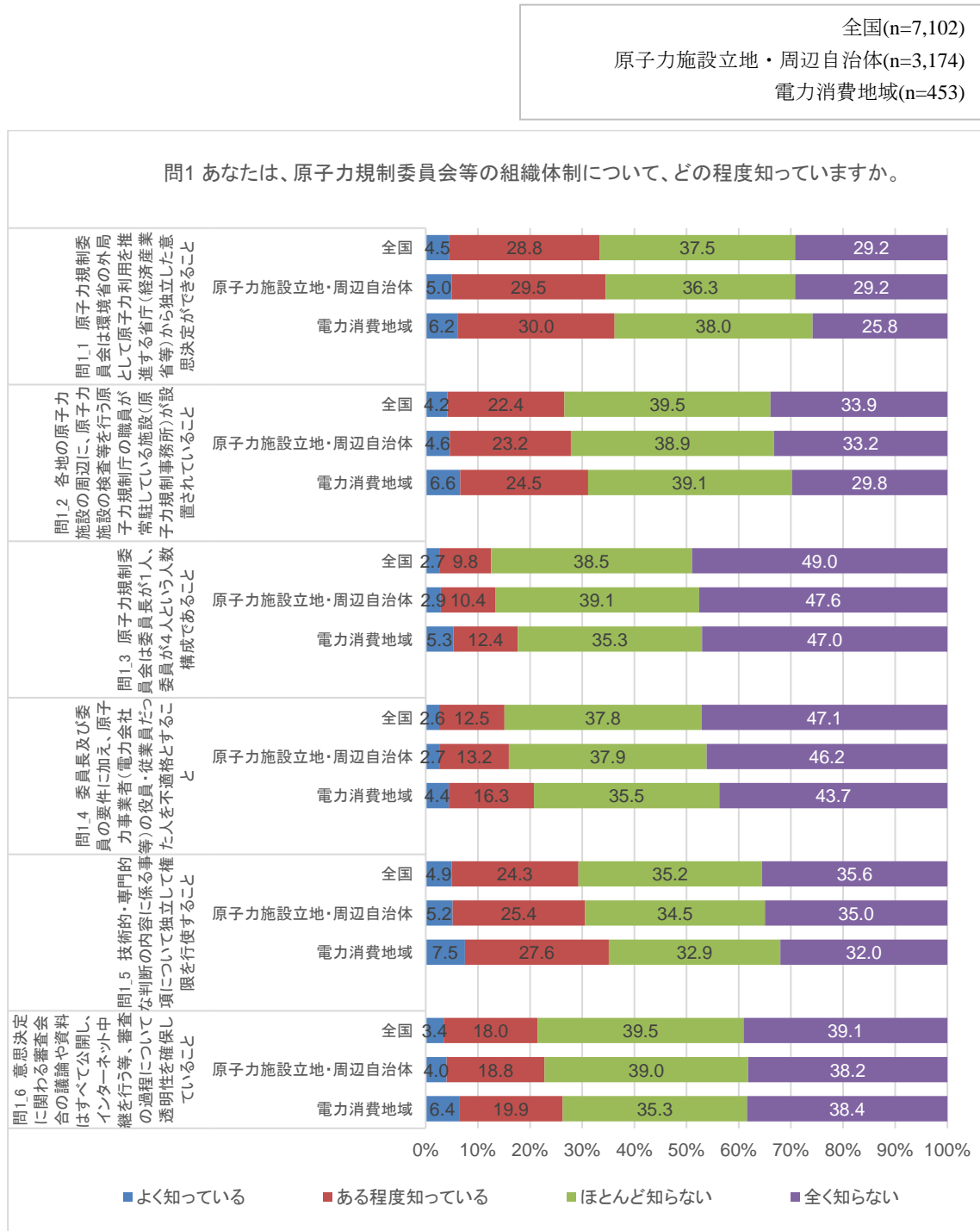


図 2-27 問 1 「あなたは、原子力規制委員会等の組織体制について、どの程度知っていますか。」地域別の回答結果

図 2-28 に問 2 の地域別の集計結果を示す。

全国(n=7,102)  
 原子力施設立地・周辺自治体(n=3,174)  
 電力消費地域(n=453)

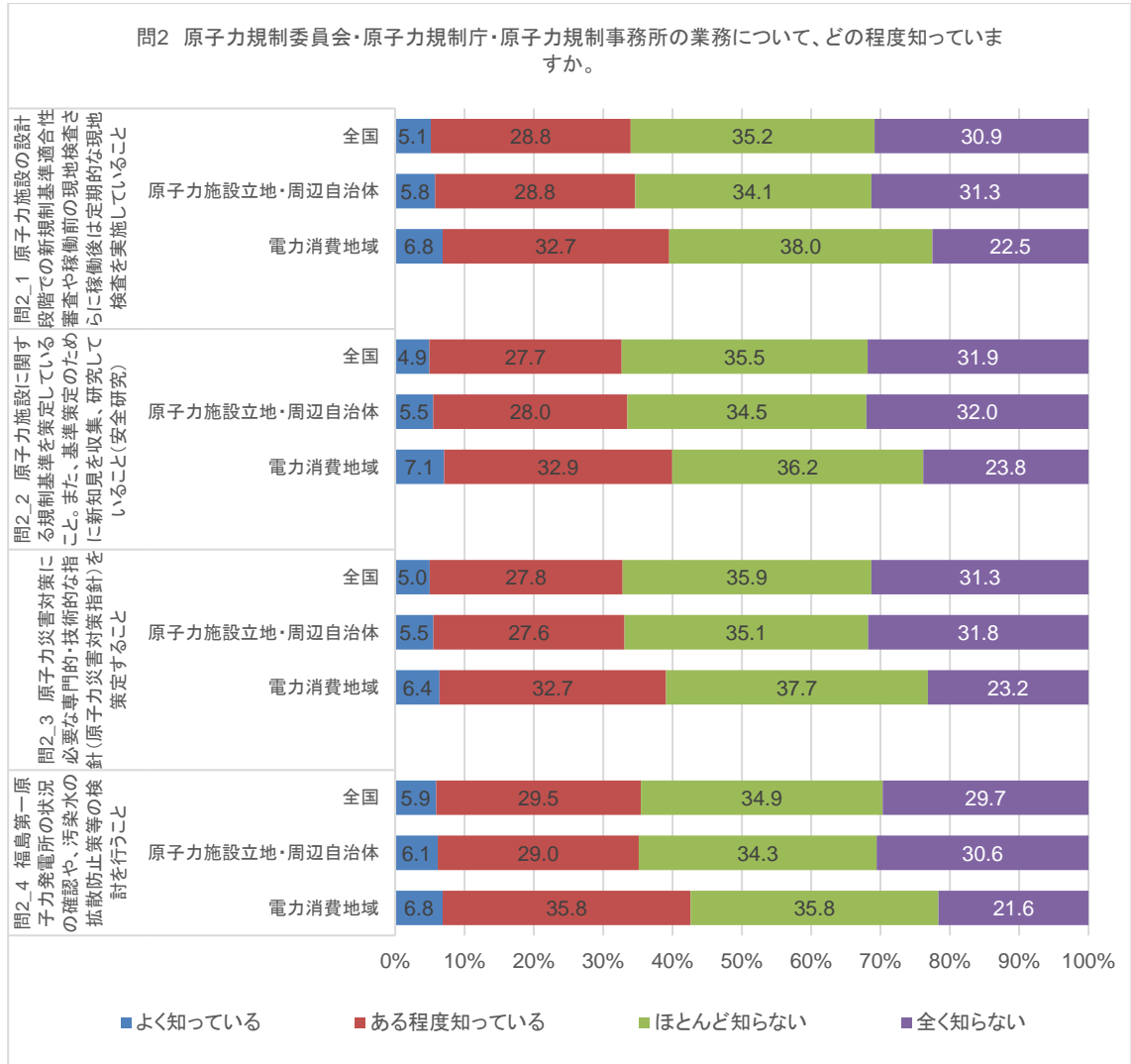


図 2-28 問 2 「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所の業務について、どの程度知っていますか。」地域別の回答結果

図 2-29 に問 3 の地域別の集計結果を示す。

全国(n=7,102)  
 原子力施設立地・周辺自治体(n=3,174)  
 電力消費地域(n=453)

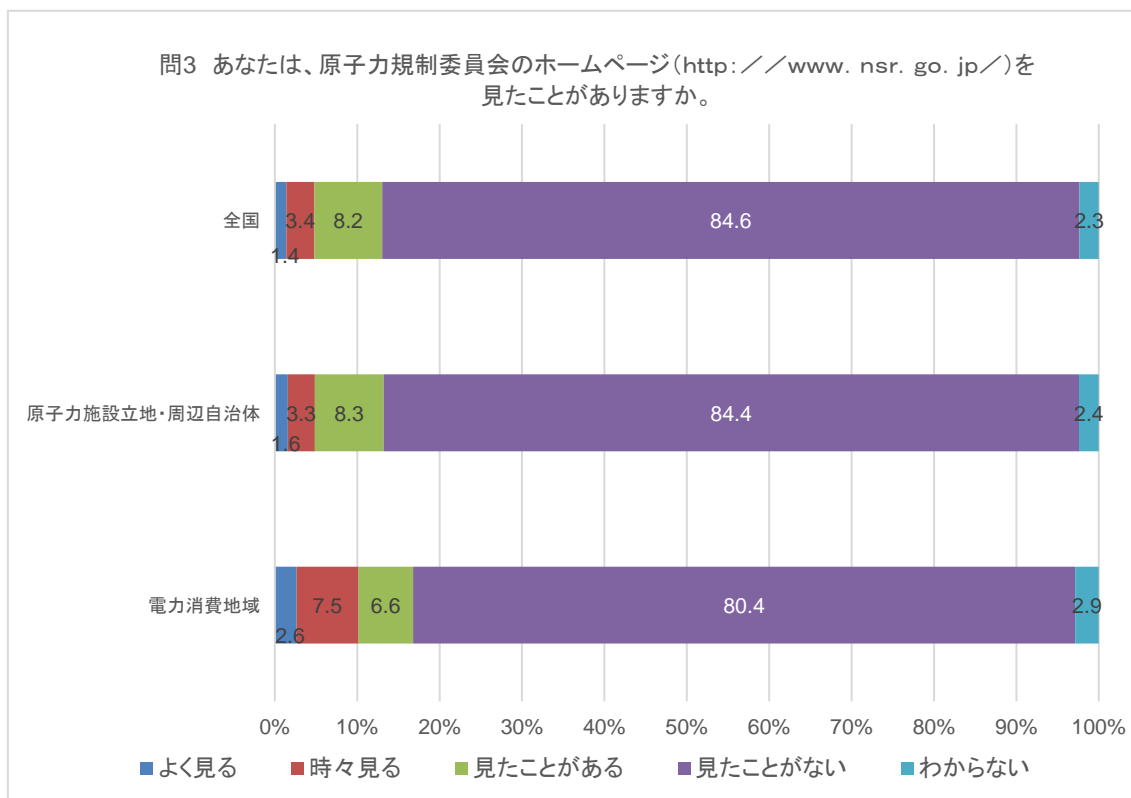


図 2-29 問3「あなたは、原子力規制委員会のホームページ (<http://www.nsr.go.jp/>)を見たことがありますか。」地域別の回答結果

図 2-30 に問 4 の地域別の集計結果を示す。

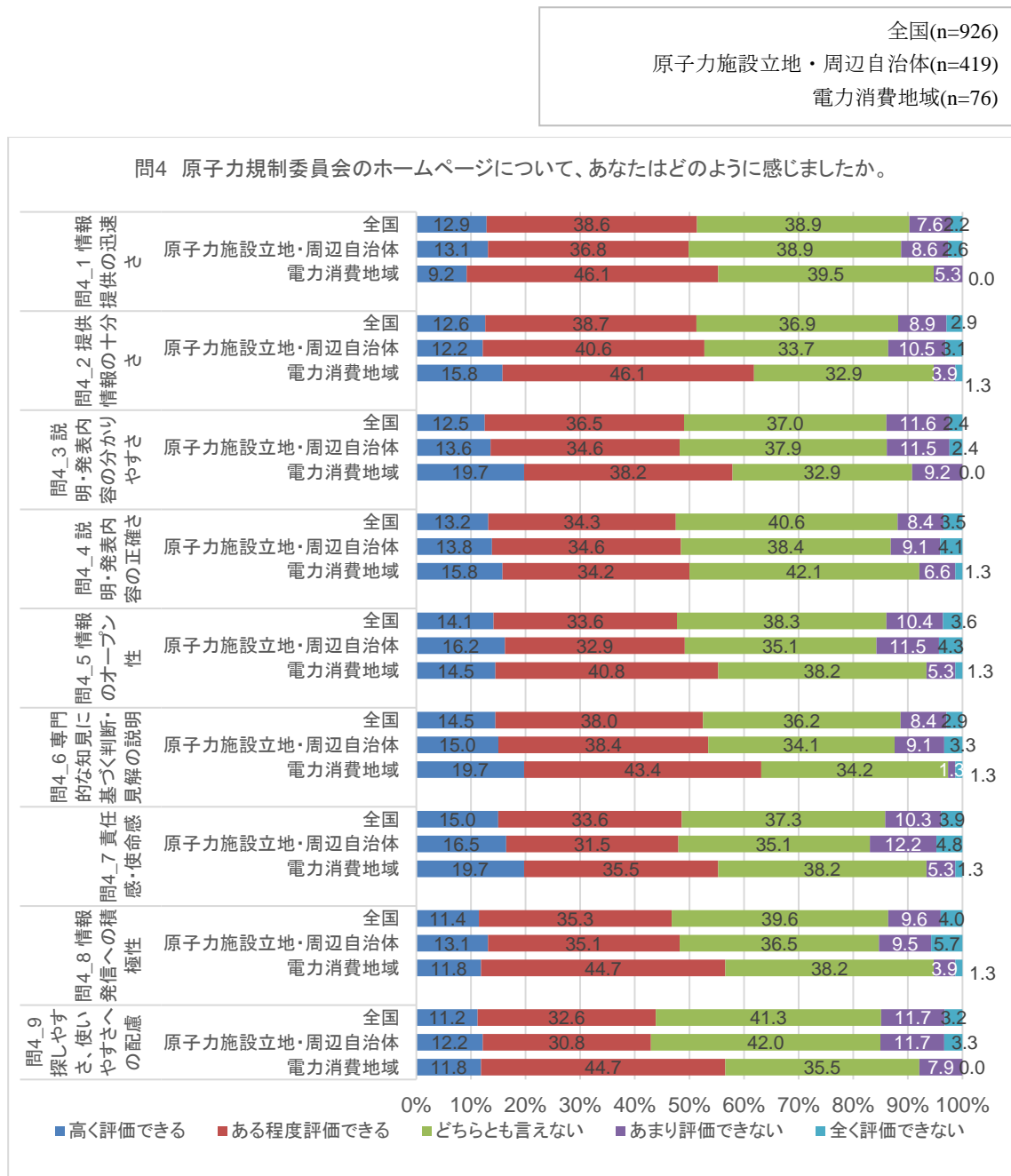


図 2-30 問 4 「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。」地域別の回答結果

図 2-31 に問 5 の地域別の集計結果を示す。

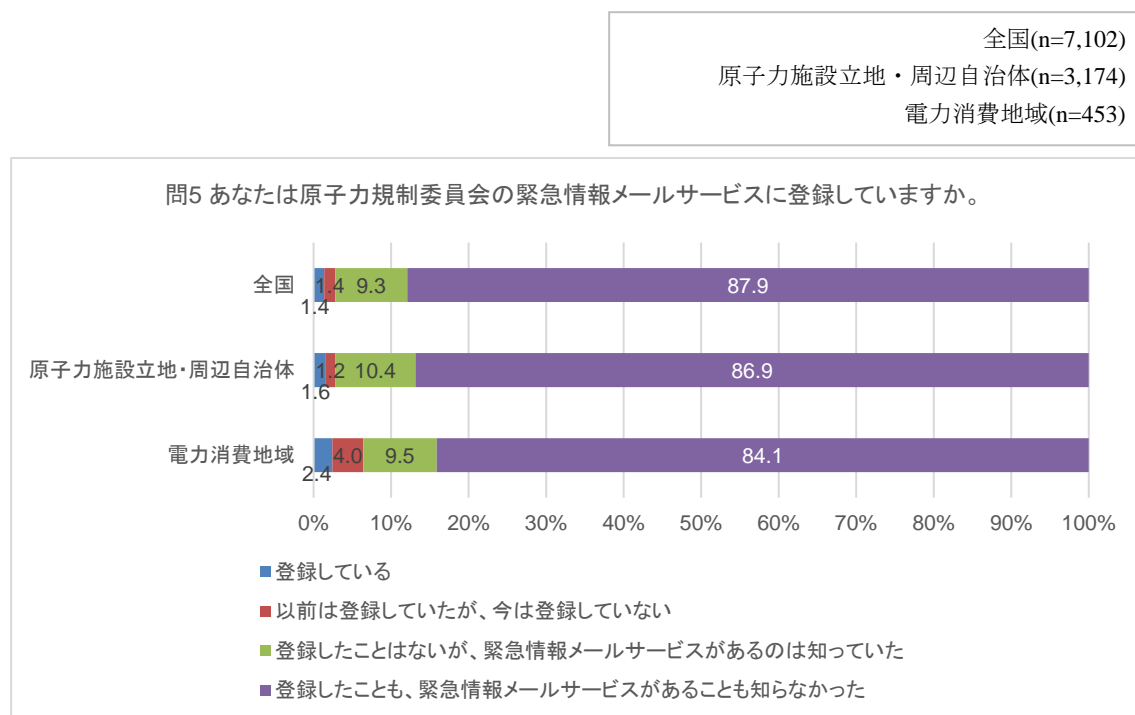


図 2-31 問 5 「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。」地域別の回答結果

図 2-32 に問 6 の地域別の集計結果を示す。

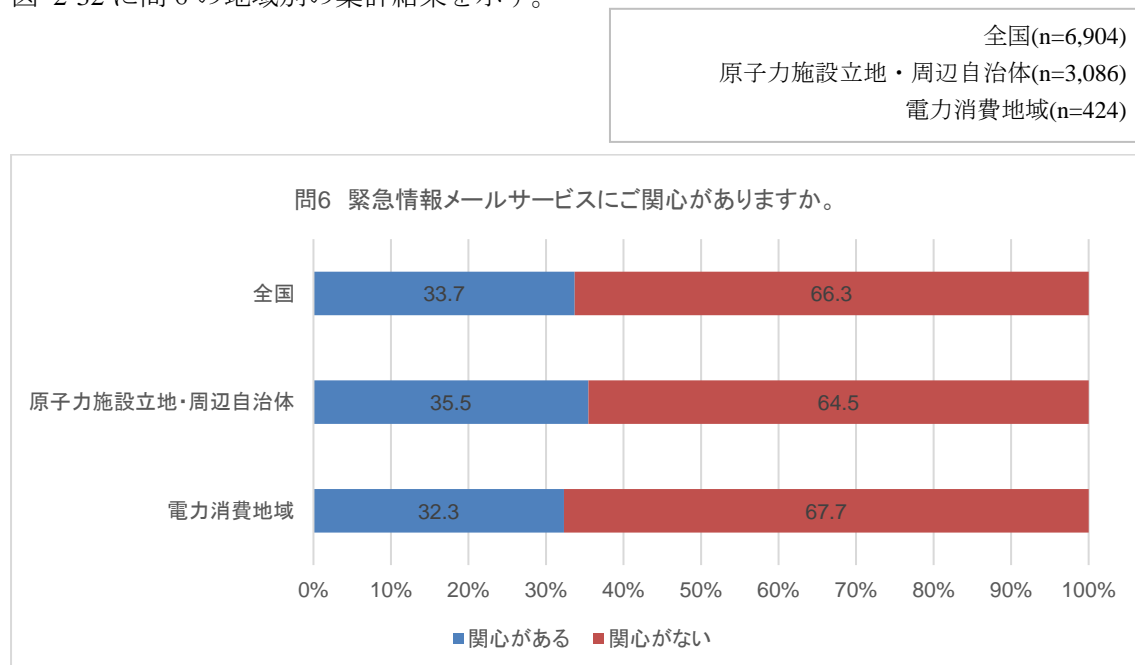


図 2-32 問 6 「緊急情報メールサービスにご関心がありますか。」地域別の回答結果

図 2-33 に問 7 の地域別の集計結果を示す。

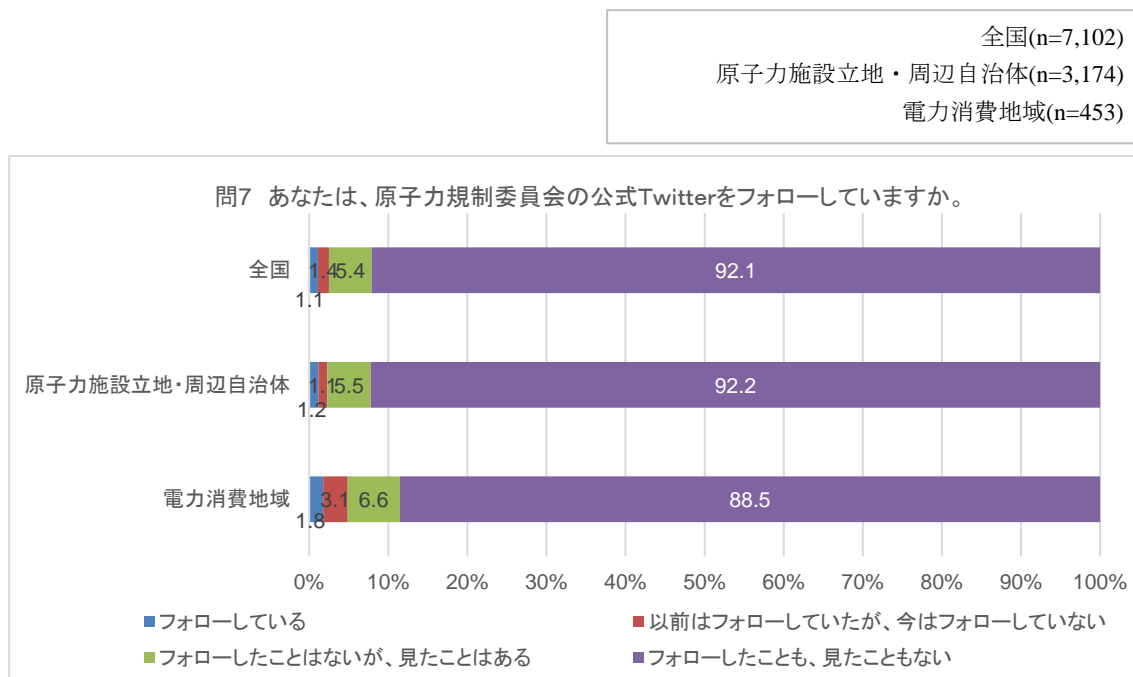


図 2-33 問 7 「あなたは、原子力規制委員会の公式 T w i t t e r をフォローしていますか。」地域別の回答結果

図 2-34 に問 8 の地域別の集計結果を示す。

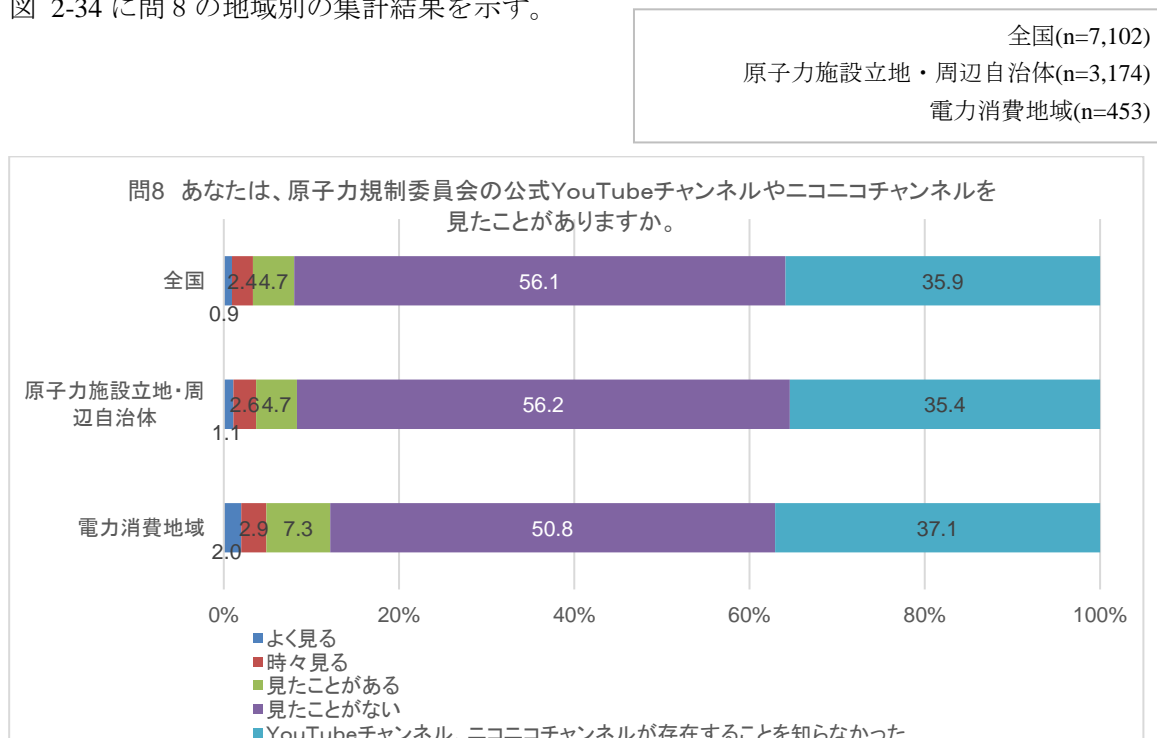


図 2-34 問 8 「あなたは、原子力規制委員会の公式 Y o u T u b e チャンネルやニコニコチャンネルを見たことがありますか。」地域別の回答結果

図 2-35 に問 9 の地域別の集計結果を示す。

全国(n=7,102)  
 原子力施設立地・周辺自治体(n=3,174)  
 電力消費地域(n=453)

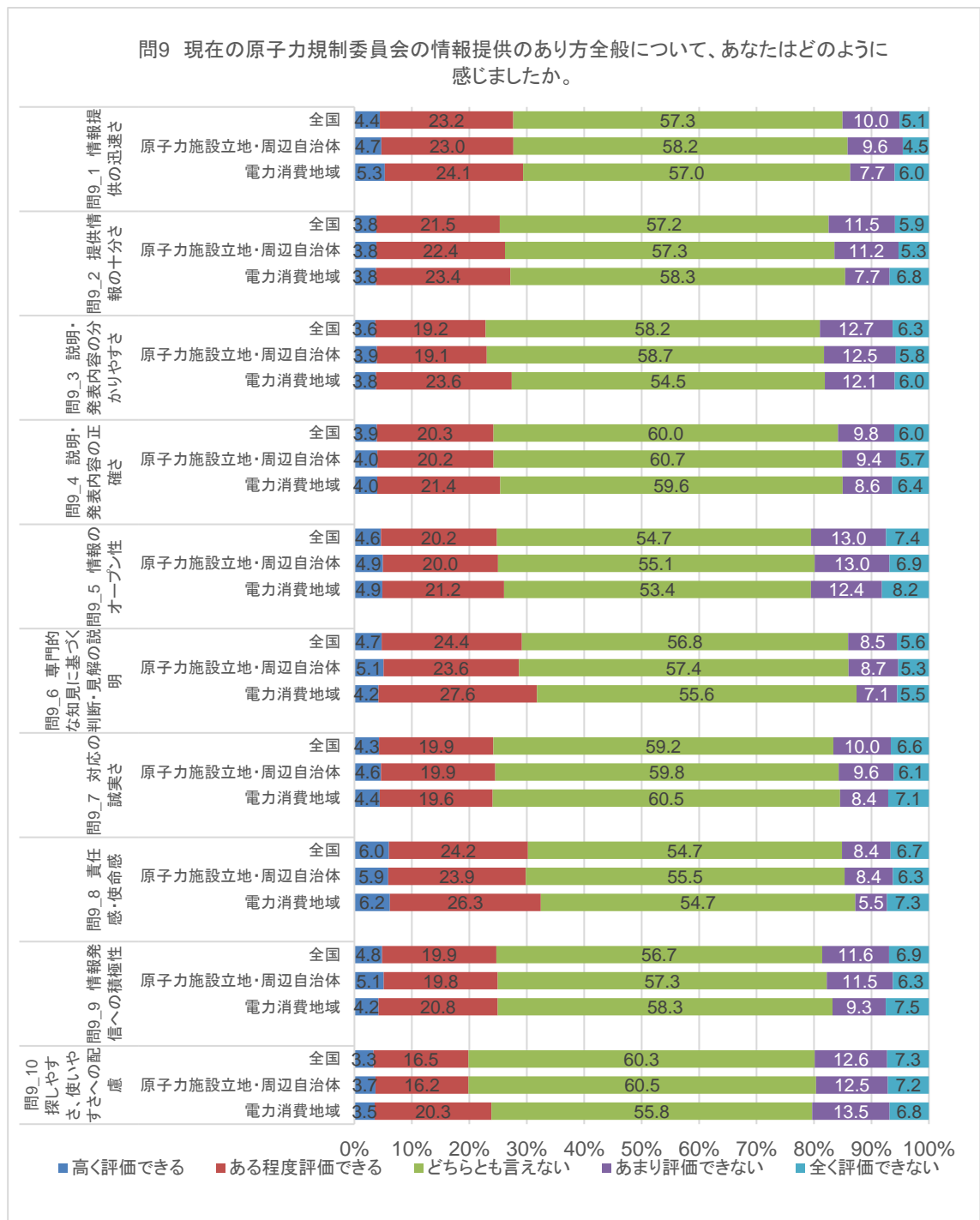


図 2-35 問 9 「現在の原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどのように感じましたか。」地域別の回答結果

図 2-36 に問 10 の地域別の集計結果を示す。

全国(n=7,102)  
 原子力施設立地・周辺自治体(n=3,174)  
 電力消費地域(n=453)

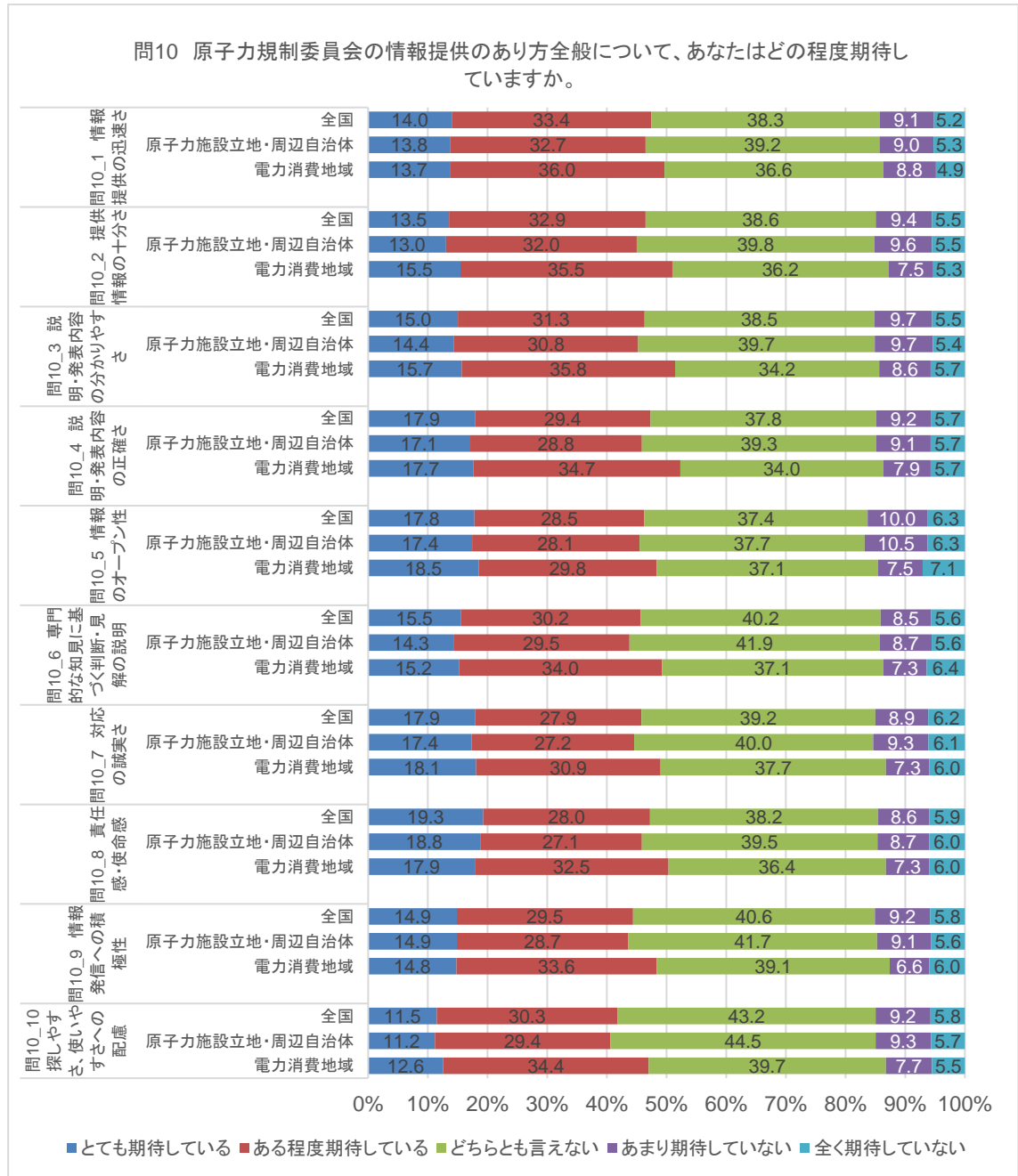


図 2-36 問 10 「原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどの程度期待していますか。」地域別の回答結果



図 2-37 に問 11 の地域別の集計結果を示す。

全国(n=7,102)  
 原子力施設立地・周辺自治体(n=3,174)  
 電力消費地域(n=453)

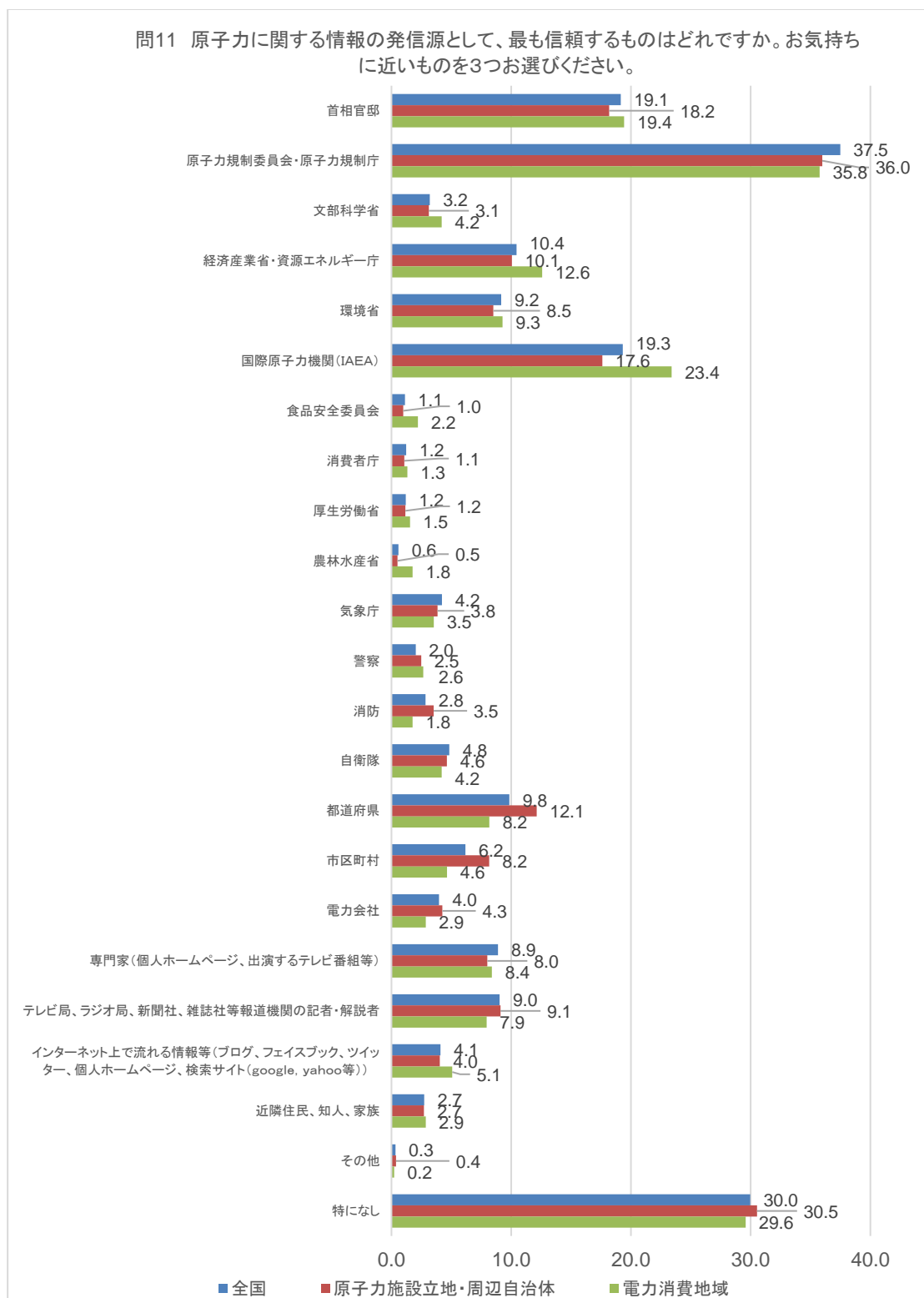


図 2-37 問 11 「原子力に関する情報の発信源として、最も信頼するものはどれですか。お気持ちに近いものを3つお選びください」地域別の回答結果

図 2-38 に問 12 の地域別の集計結果を示す。

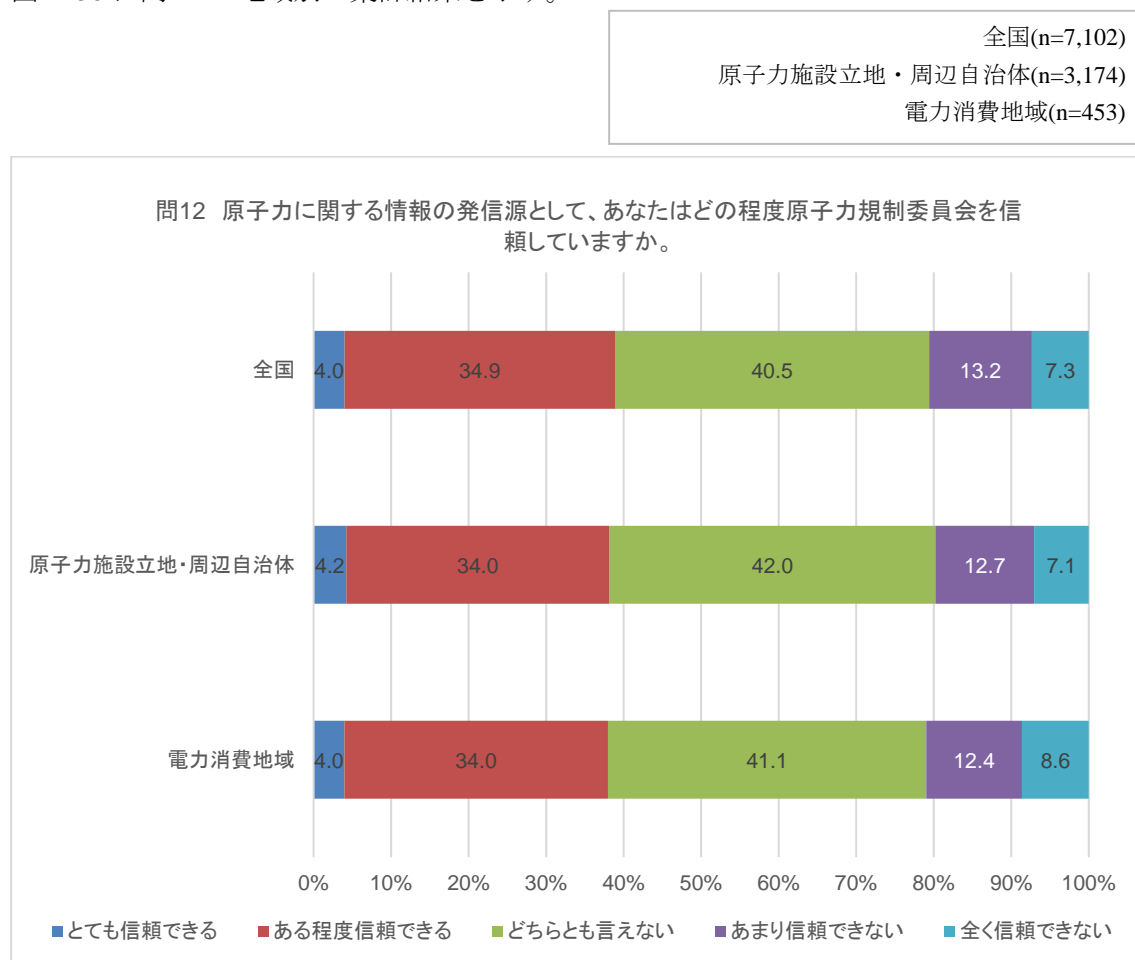


図 2-38 問 12 「原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼していますか。」地域別の回答結果

図 2-39 に問 13 の地域別の集計結果を示す。

全国(n=7,102)  
 原子力施設立地・周辺自治体(n=3,174)  
 電力消費地域(n=453)

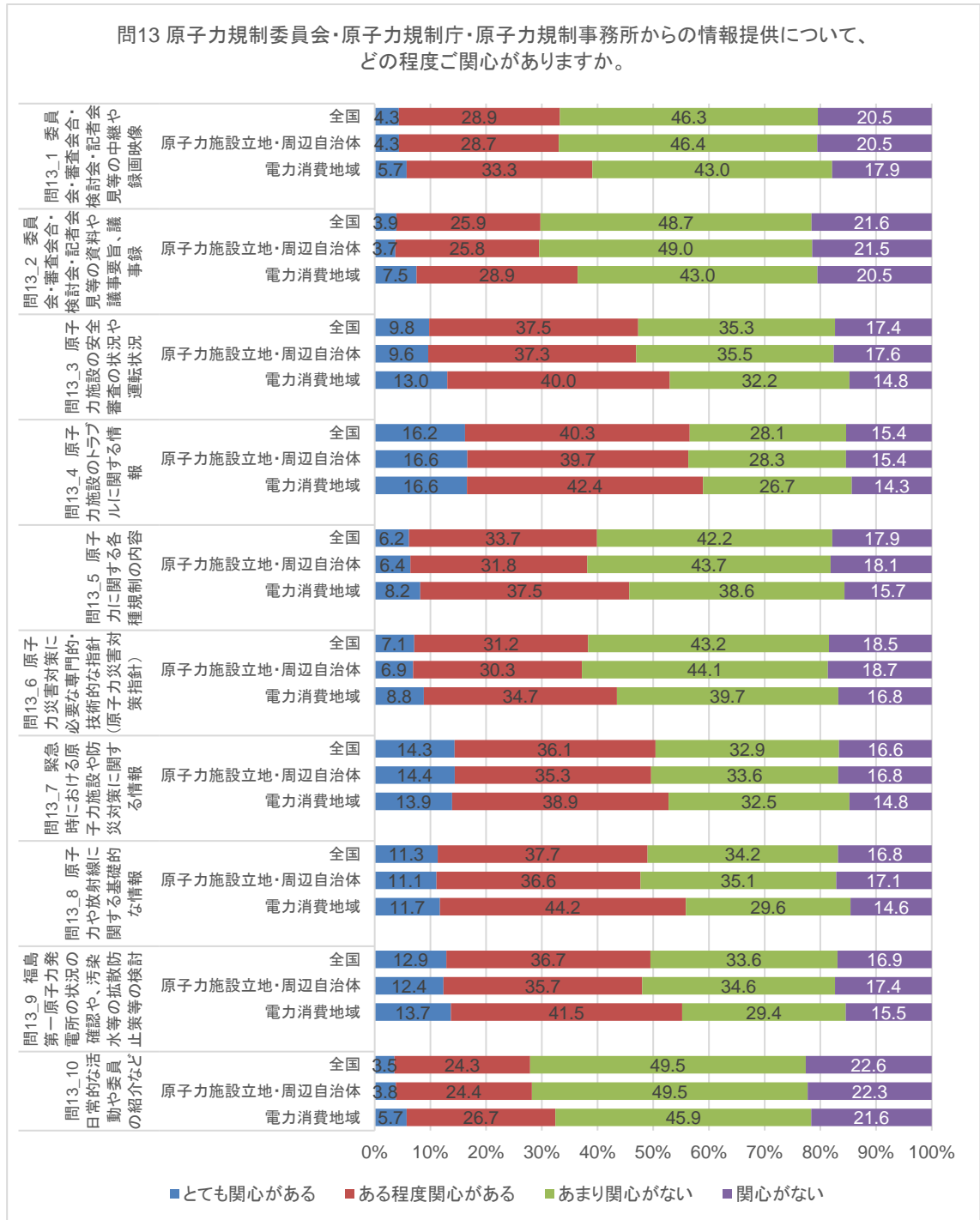


図 2-39 問 13 「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所からの情報提供について、どの程度ご関心がありますか。」地域別の回答結果

図 2-40 に問 14 の地域別の集計結果を示す。

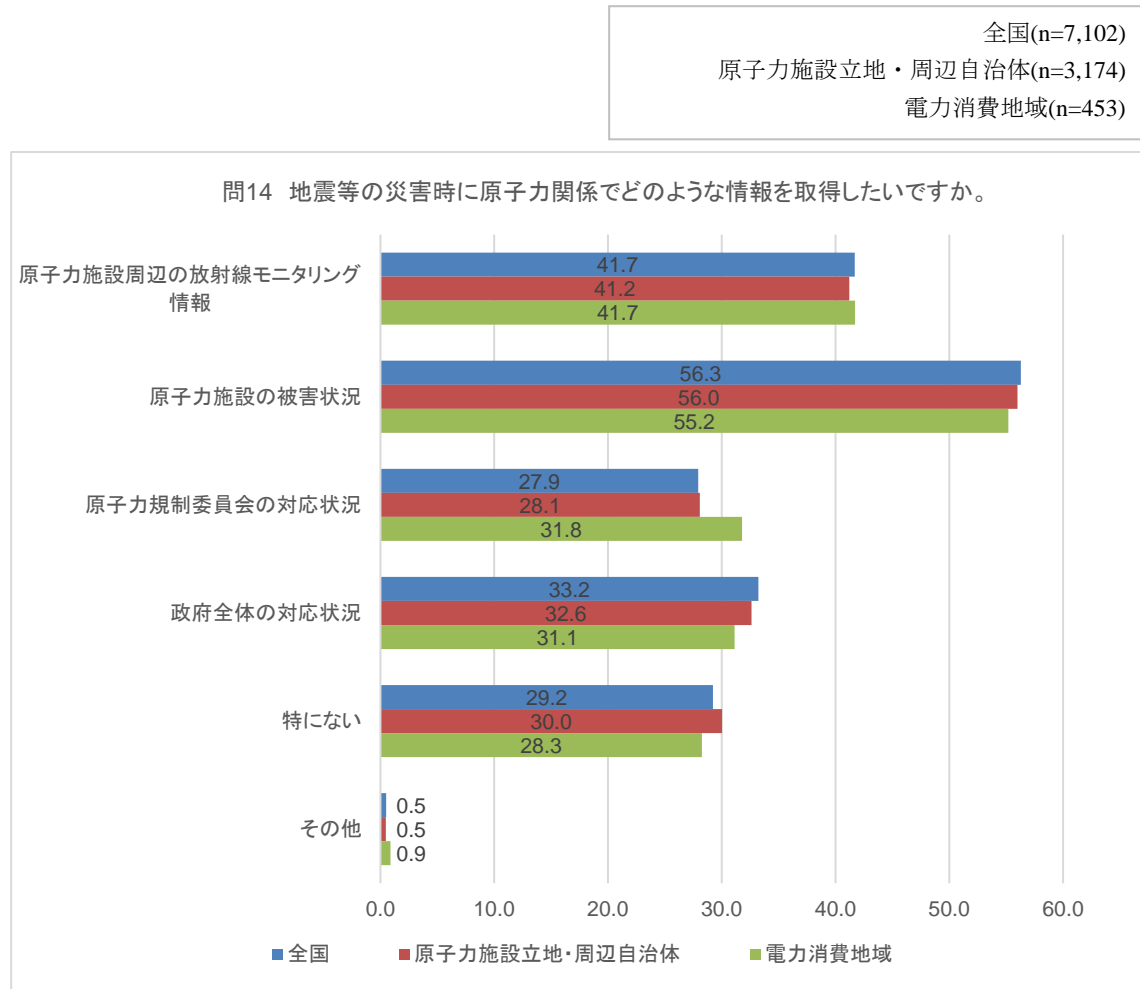


図 2-40 問 14 「地震等の災害時に原子力関係でどのような情報を取得したいですか。」  
地域別の回答結果

図 2-41 に問 15 の地域別の集計結果を示す。

全国(n=7,102)  
 原子力施設立地・周辺自治体(n=3,174)  
 電力消費地域(n=453)

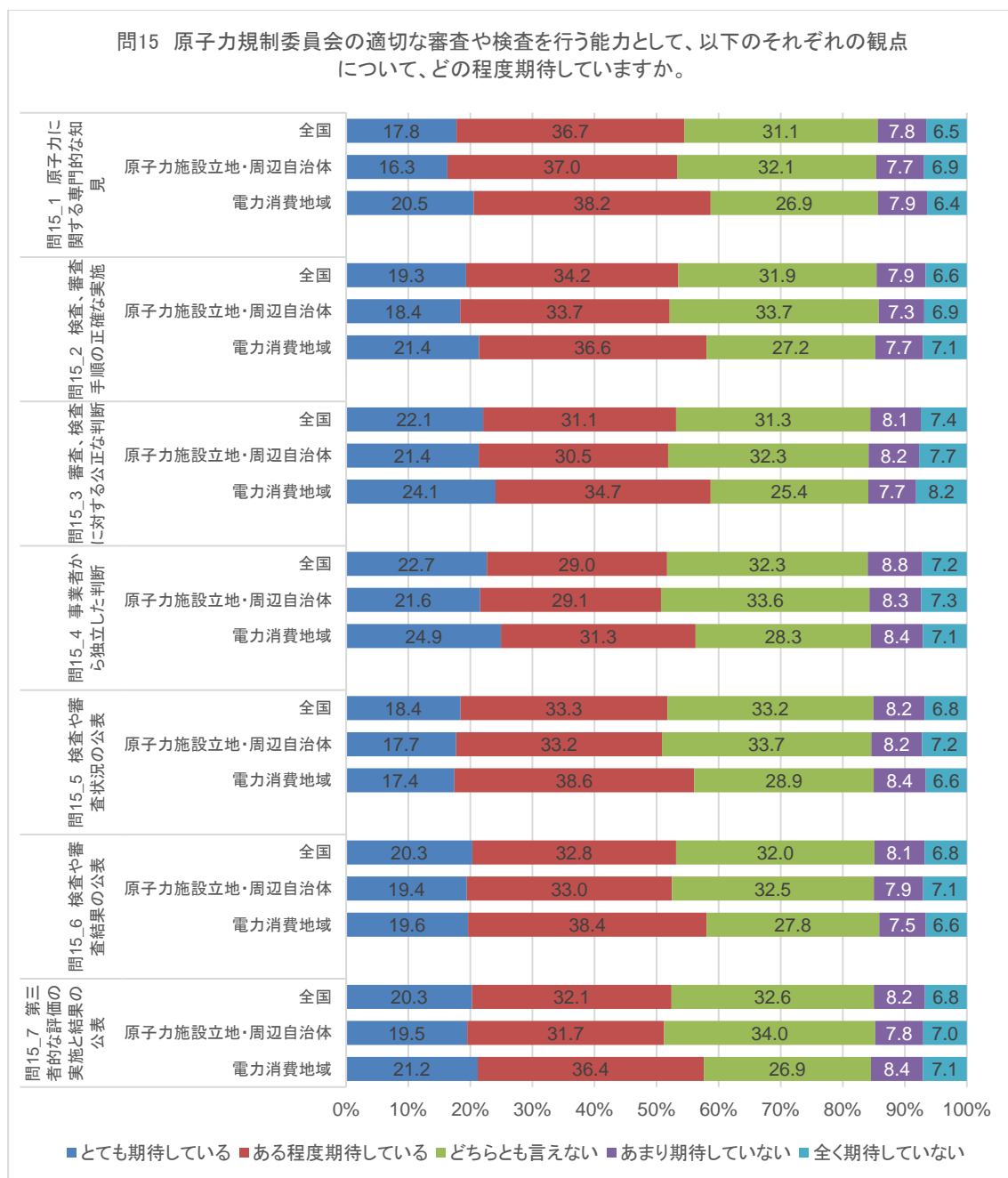


図 2-41 問 15 「原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度期待していますか。」地域別の回答結果

図 2-42 に問 16 の地域別の集計結果を示す。

全国(n=7,102)  
 原子力施設立地・周辺自治体(n=3,174)  
 電力消費地域(n=453)

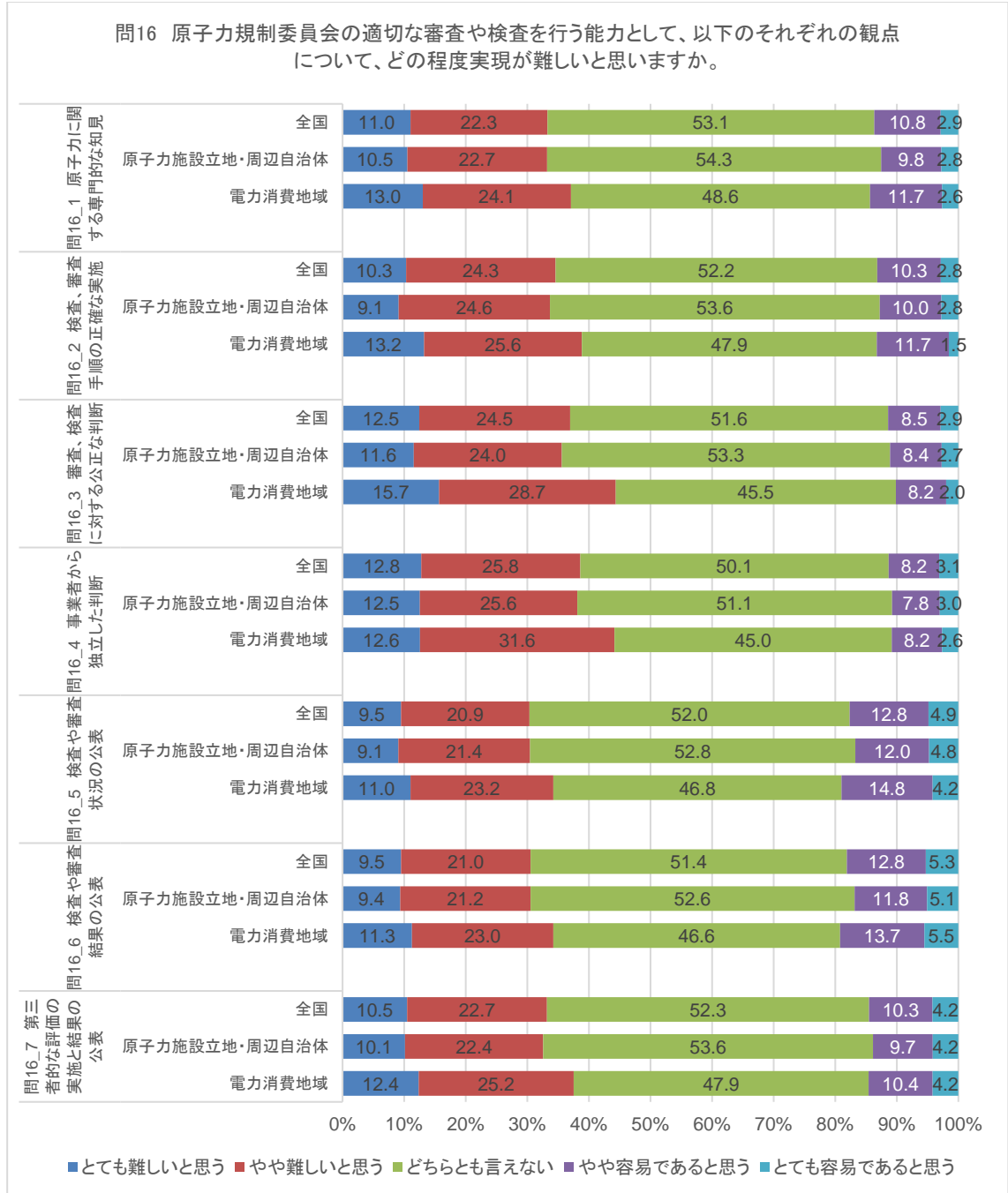


図 2-42 問 16 「原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度実現が難しいと思いますか。」地域別の回答結果

図 2-43 に問 17 の地域別の集計結果を示す。

全国(n=7,102)  
 原子力施設立地・周辺自治体(n=3,174)  
 電力消費地域(n=453)

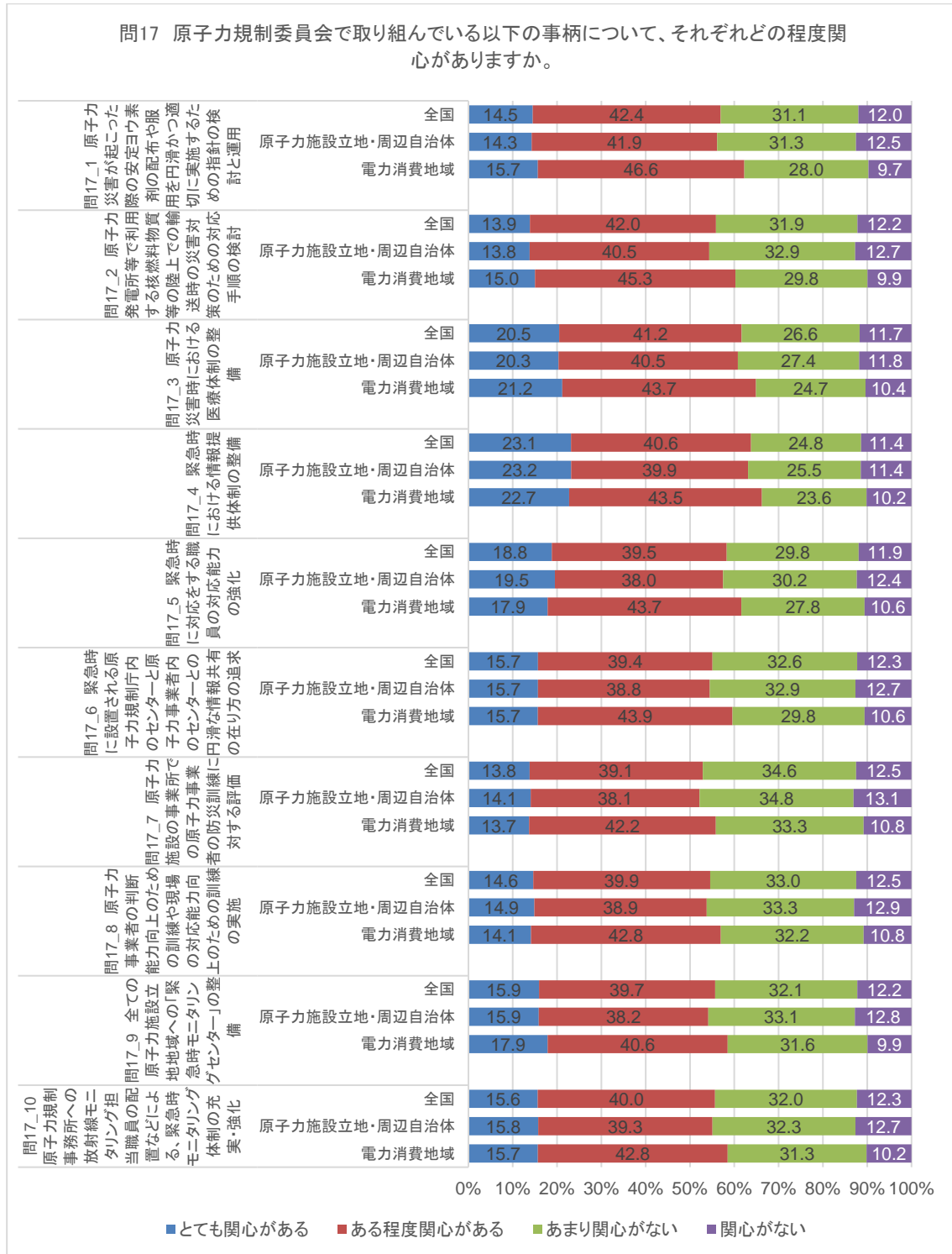


図 2-43 問 17 「原子力規制委員会で取り組んでいる以下の事柄について、それぞれどの程度関心がありますか。」地域別の回答結果

図 2-44 に問 18 の地域別の集計結果を示す。

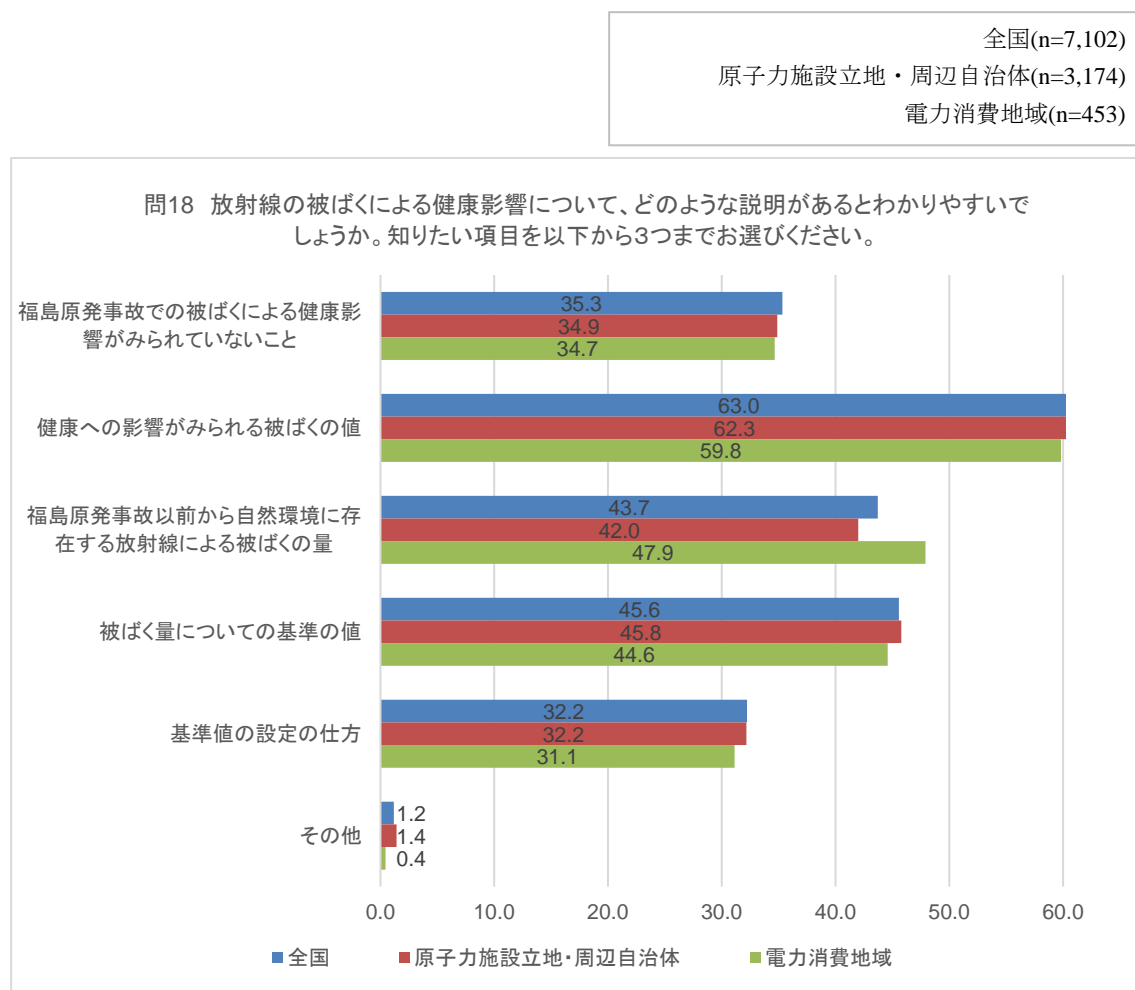


図 2-44 問 18「放射線の被ばくによる健康影響について、どのような説明があるとわかりやすいでしょうか。知りたい項目を以下から3つまでお選びください。」地域別の回答結果



図 2-45 に問 19 の地域別の集計結果を示す。

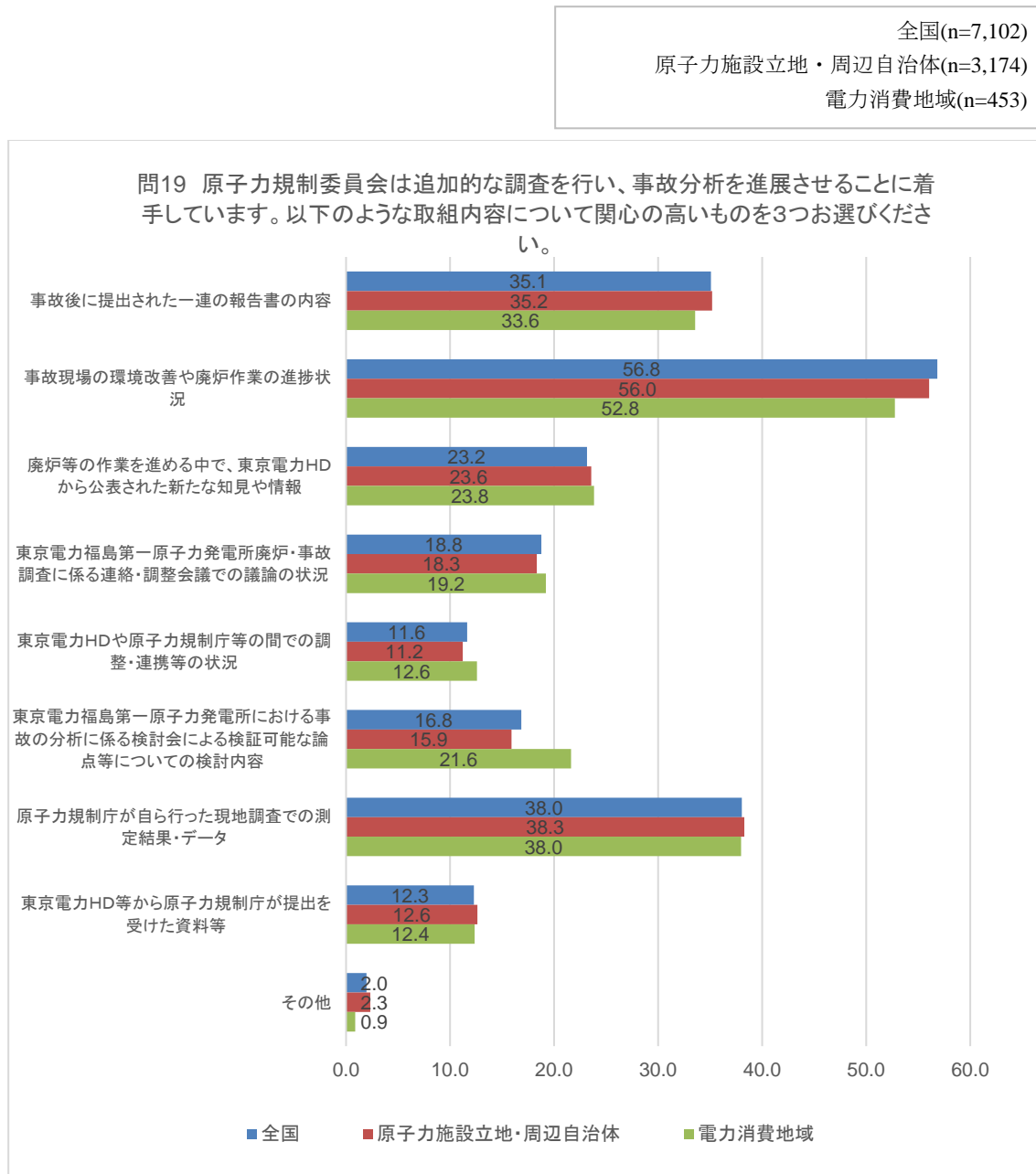


図 2-45 問 19「原子力規制委員会は追加的な調査を行い、事故分析を進展させることに着手しています。以下のような取組内容について関心の高いものを3つお選びください。」地域別の回答結果

図 2-46 に問 20 の地域別の集計結果を示す。

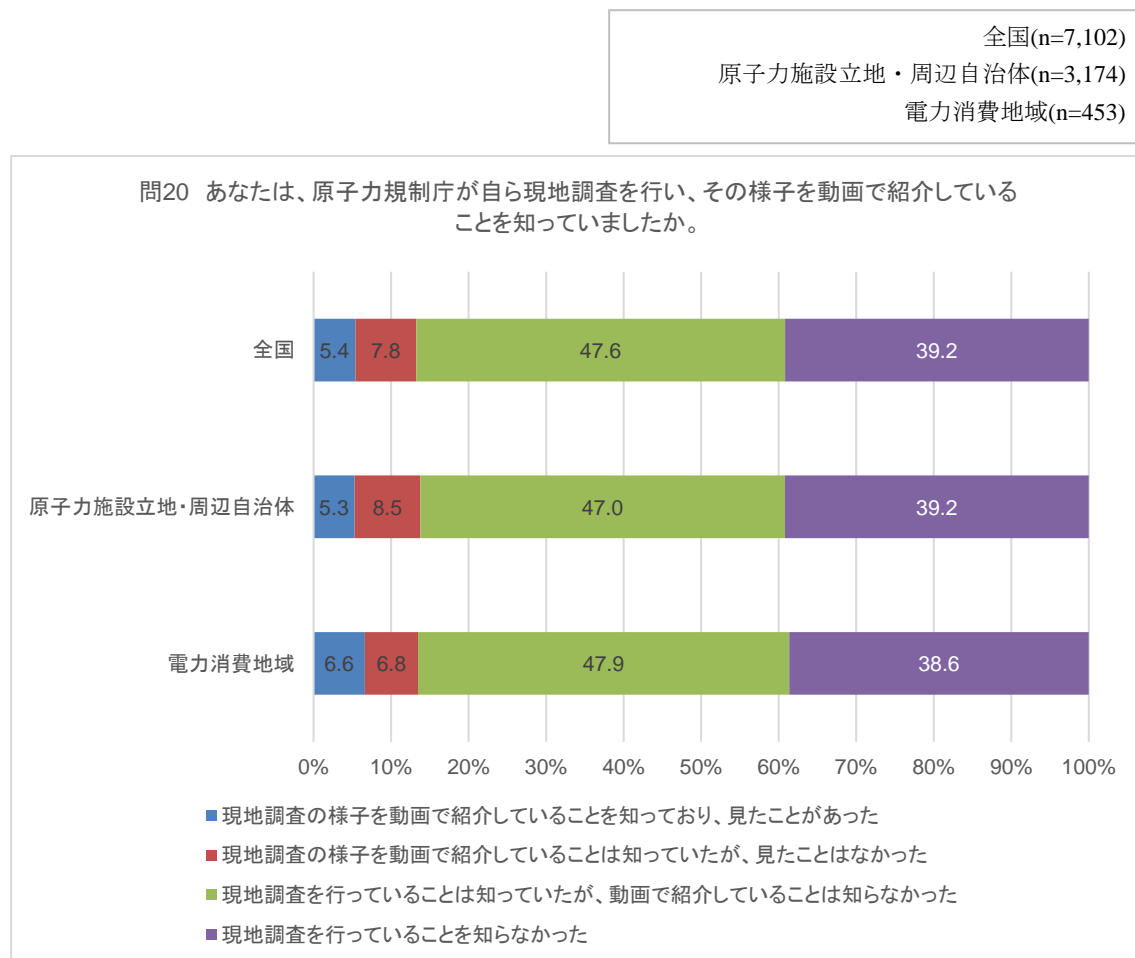


図 2-46 問 20 「あなたは、原子力規制庁が自ら現地調査を行い、その様子を動画で紹介していることを知っていましたか。」地域別の回答結果

図 2-47 に問 21 の地域別の集計結果を示す。

全国(n=7,102)  
 原子力施設立地・周辺自治体(n=3,174)  
 電力消費地域(n=453)

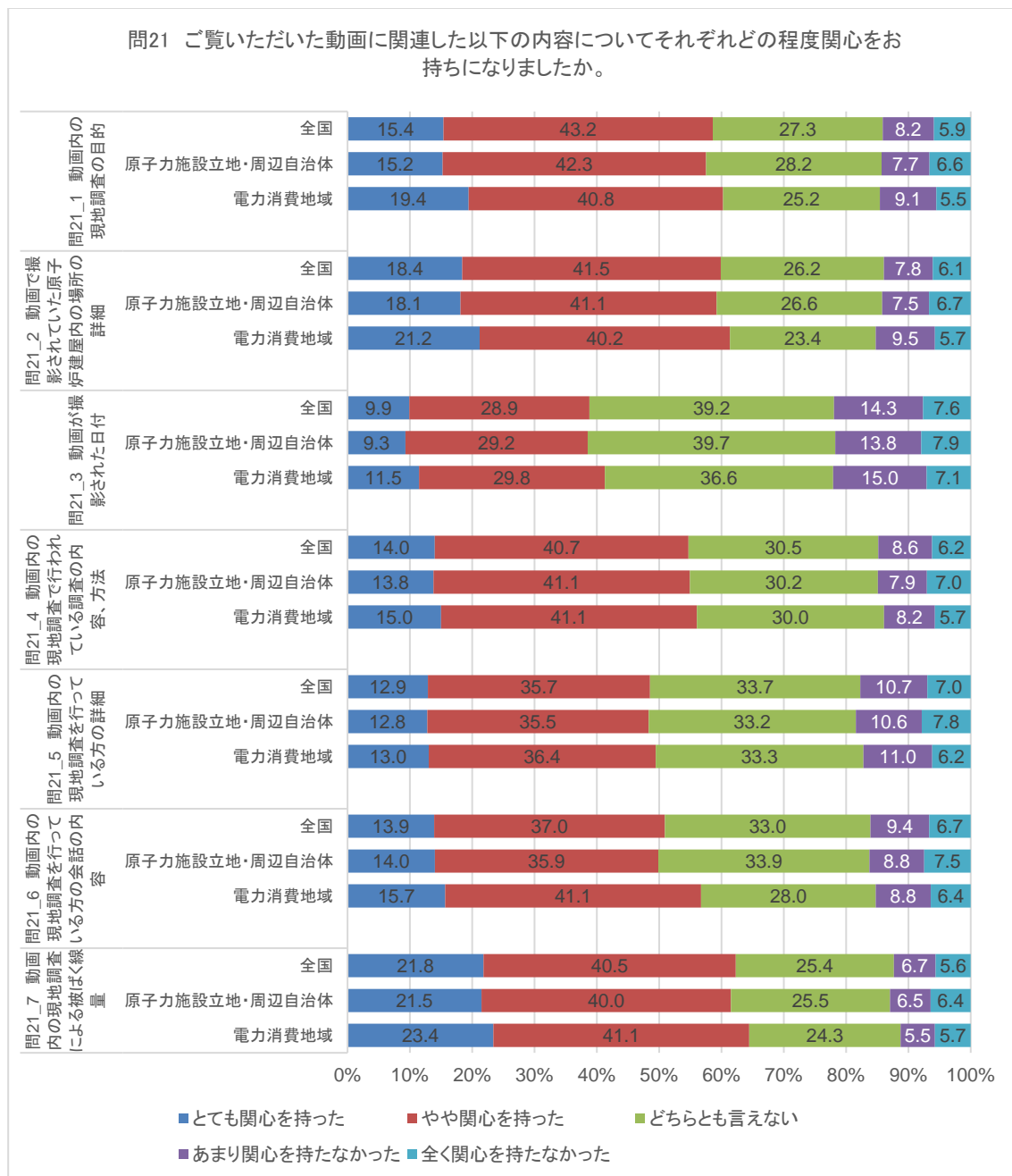


図 2-47 問 21 「ご覧いただいた動画に関連した以下の内容についてそれぞれの程度関心をお持ちになりましたか。」地域別の回答結果

図 2-48 に問 23 の地域別の集計結果を示す。

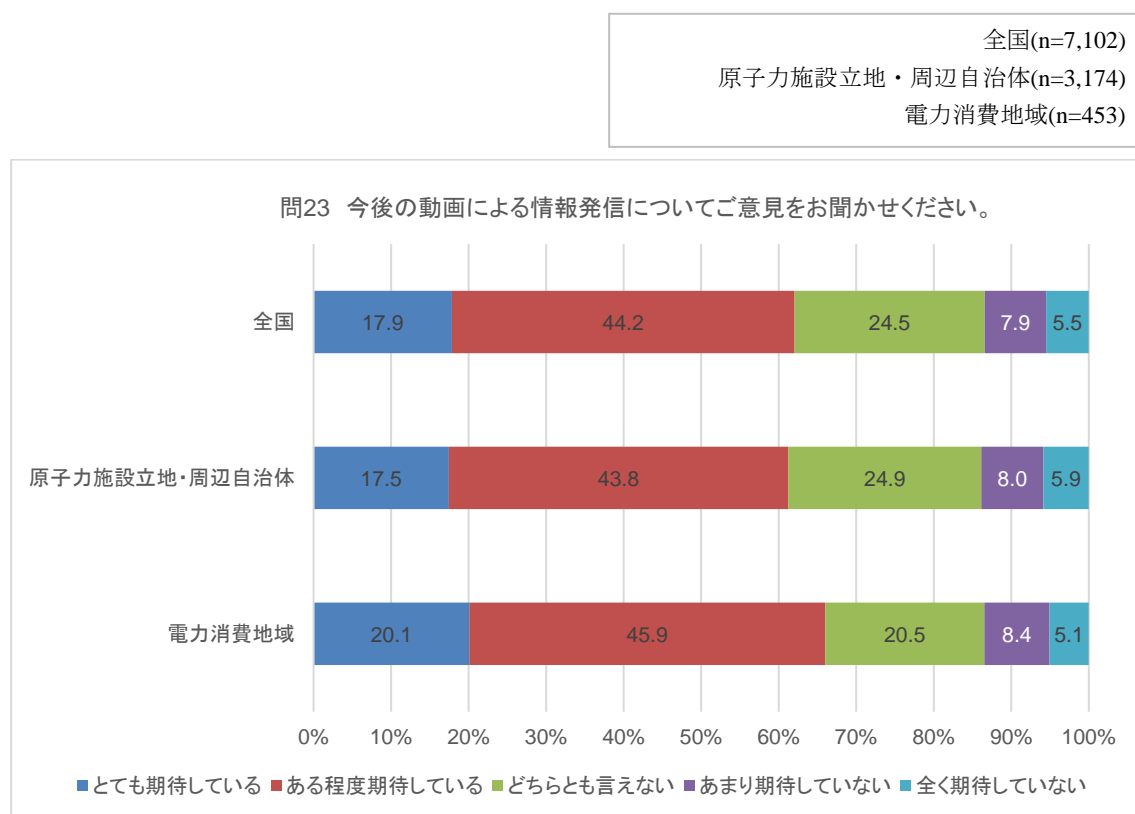


図 2-48 問 23 「今後の動画による情報発信についてご意見をお聞かせください。」地域別の回答結果



図 2-50 に問 2 の経年比較の集計結果を示す。

R2(n=7,102) R1(n=7,102)  
H30(n=7,102) H29(n=7,101) H28(n=7,075)

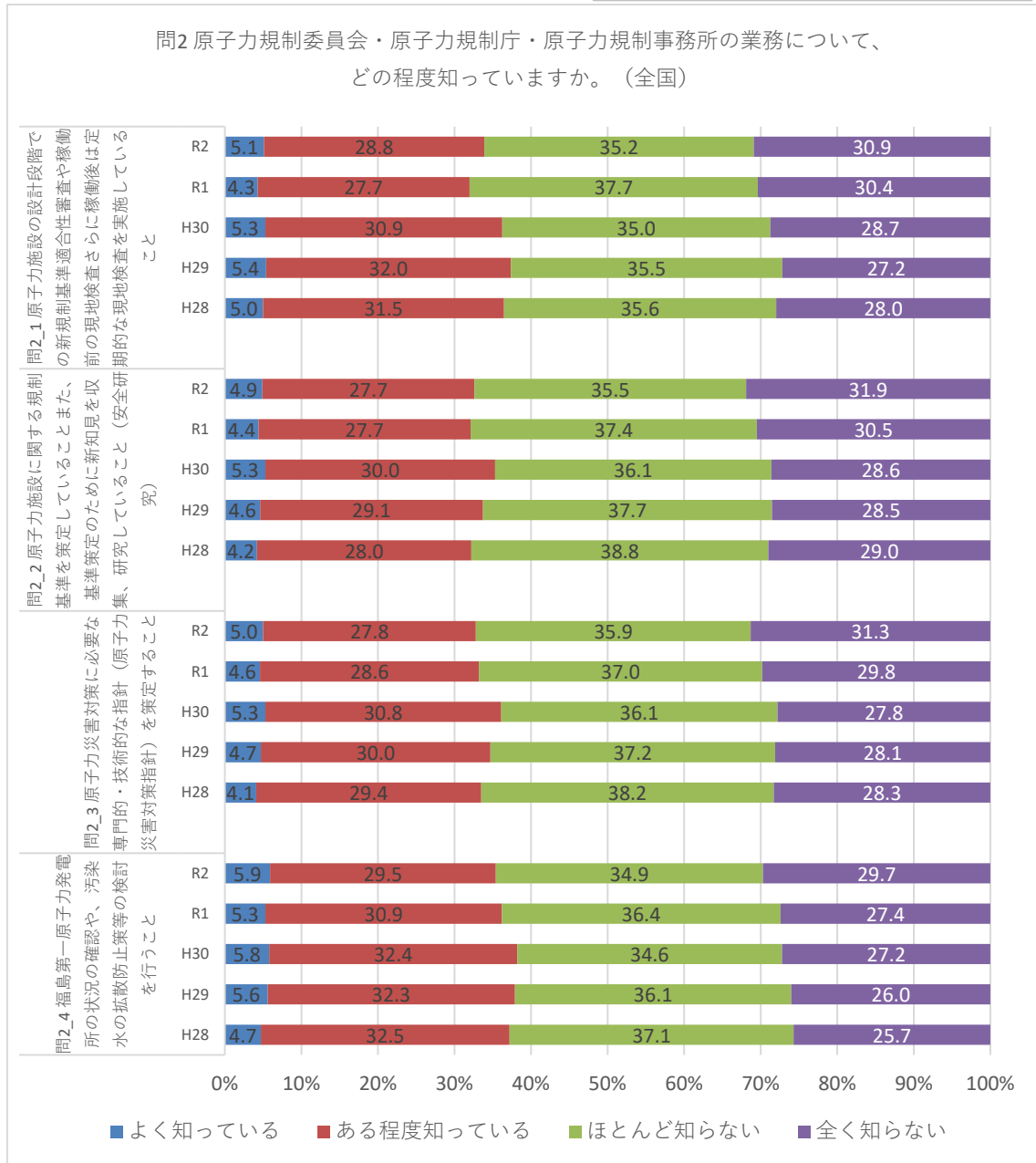


図 2-50 問 2 「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所の業務について、どの程度知っていますか。」経年別の回答結果

図 2-51 に問 3 の経年比較の集計結果を示す。

R2(n=7,102) R1(n=7,102)  
H30(n=7,102) H29(n=7,101) H28(n=7,075)

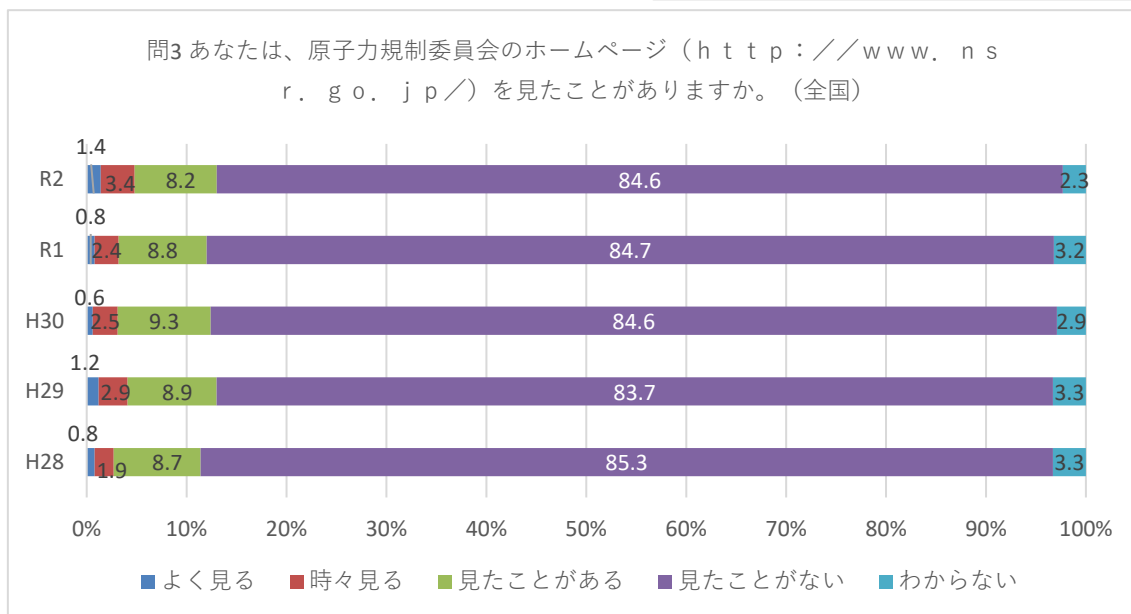


図 2-51 問3「あなたは、原子力規制委員会のホームページ（<http://www.nsr.go.jp/>）を見たことがありますか。」経年別の回答結果

図 2-52 に問 4 の経年比較の集計結果を示す。

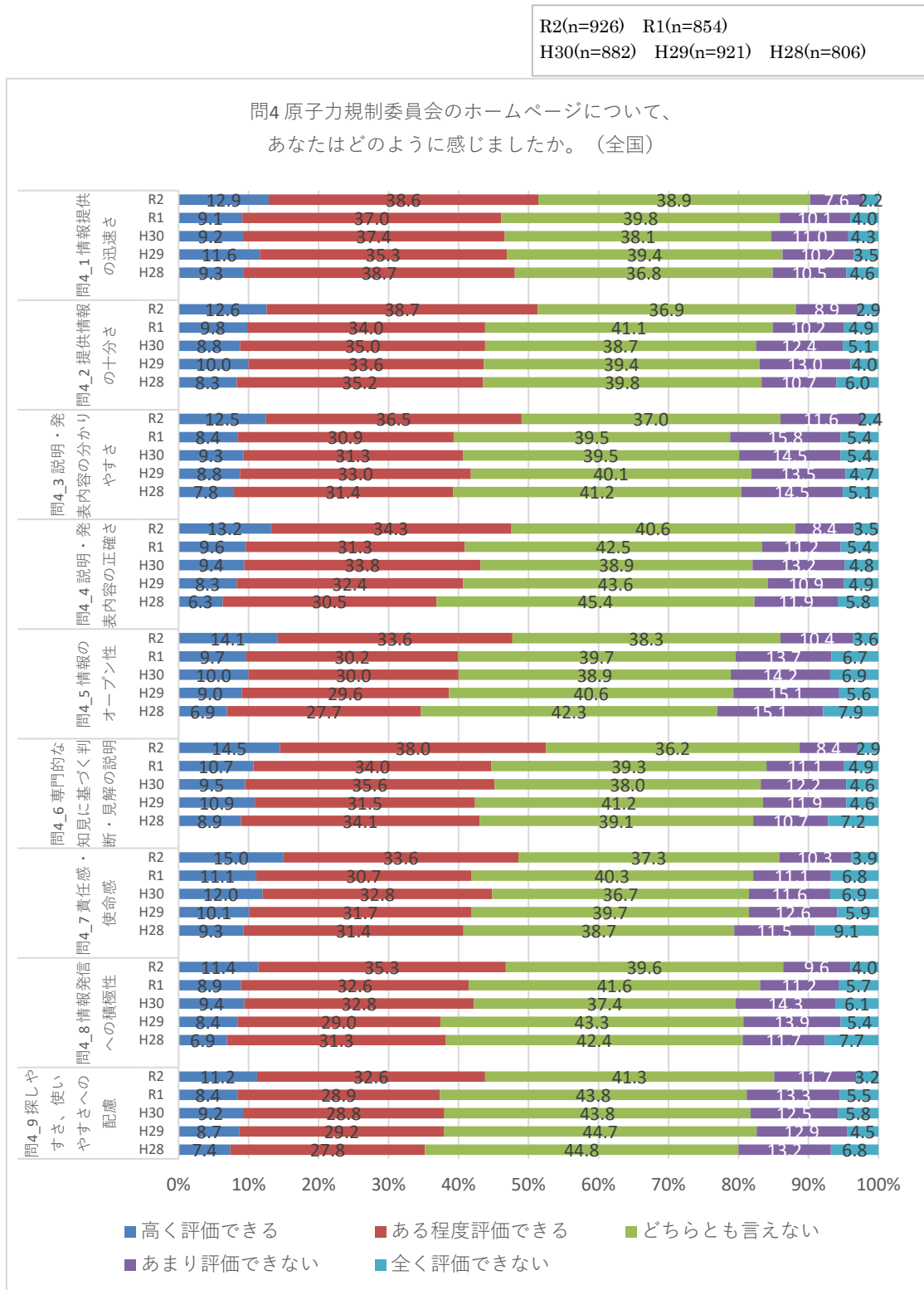


図 2-52 問 4 「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。」経年別の回答結果



図 2-53 に問 5 の経年比較の集計結果を示す。

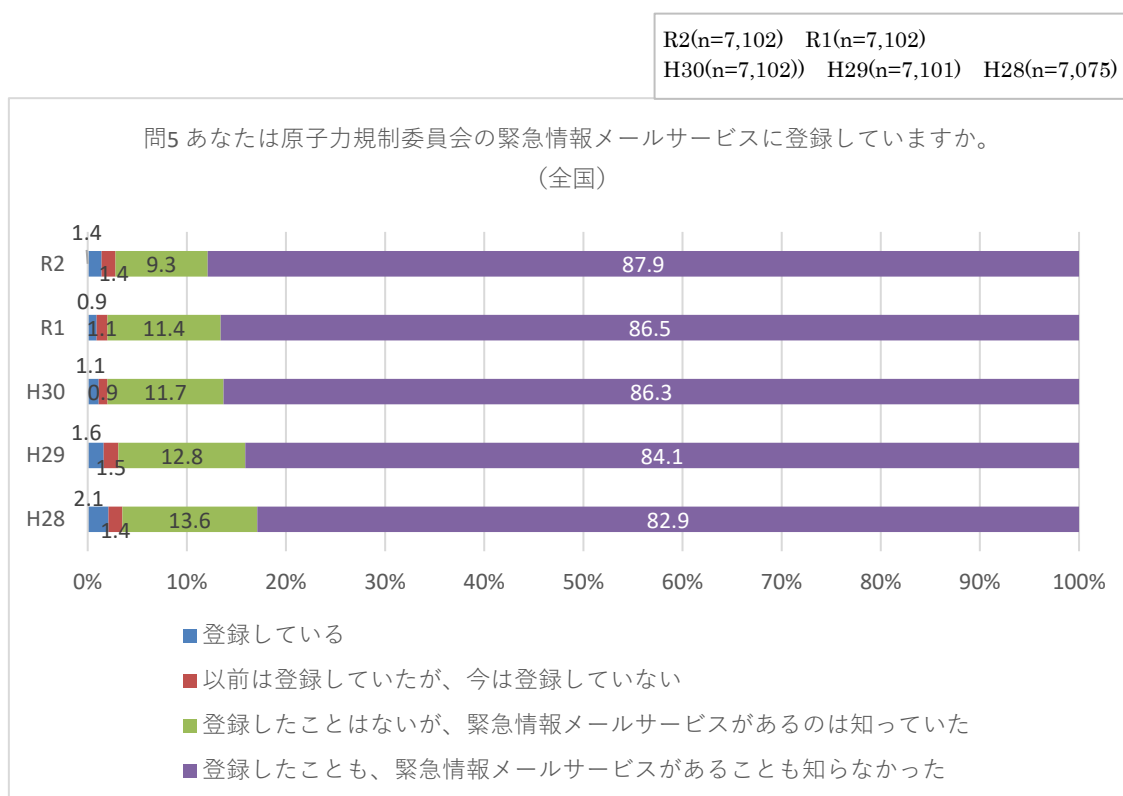


図 2-53 問 5 「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。」経年別の回答結果

図 2-54 に問 6 の経年比較の集計結果を示す。

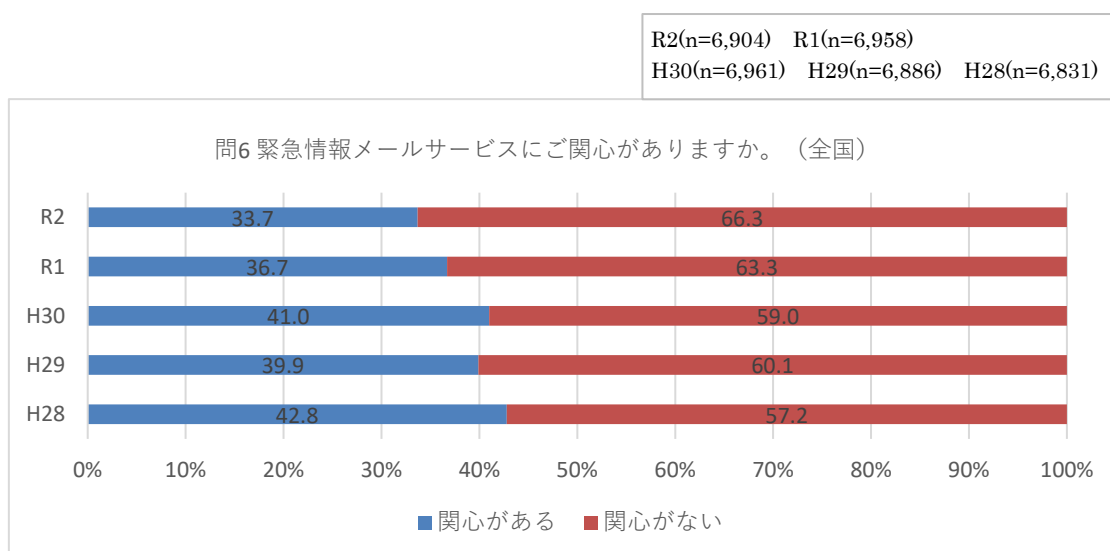


図 2-54 問 6 「緊急情報メールサービスにご関心がありますか。」経年別の回答結果

図 2-55 に問 7 の経年比較の集計結果を示す。

R2(n=7,102) R1(n=7,102)  
H30(n=7,102) H29(n=7,101) H28(n=7,075)

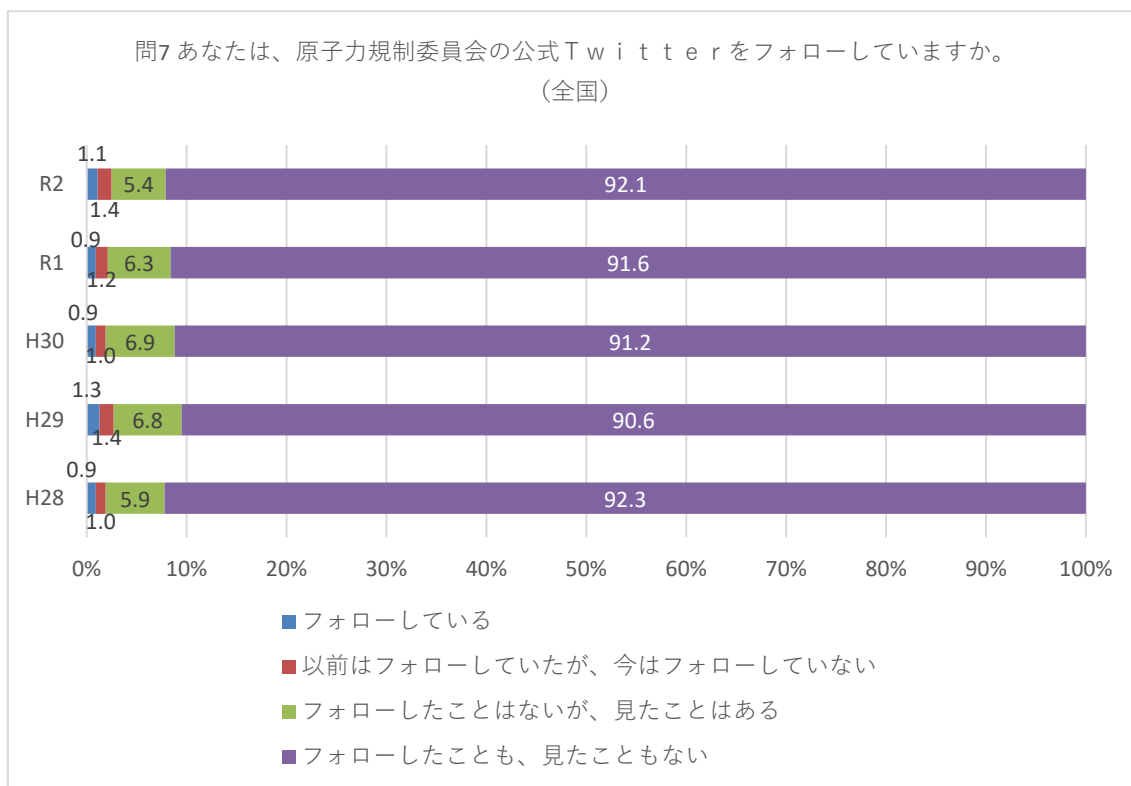


図 2-55 問 7 「あなたは、原子力規制委員会の公式T w i t t e rをフォローしていますか。」経年別の回答結果

図 2-56 に問 9 の経年比較の集計結果を示す。

R2(n=7,102) R1(n=7,102)  
H30(n=7,102) H29(n=7,101) H28(n=7,075)

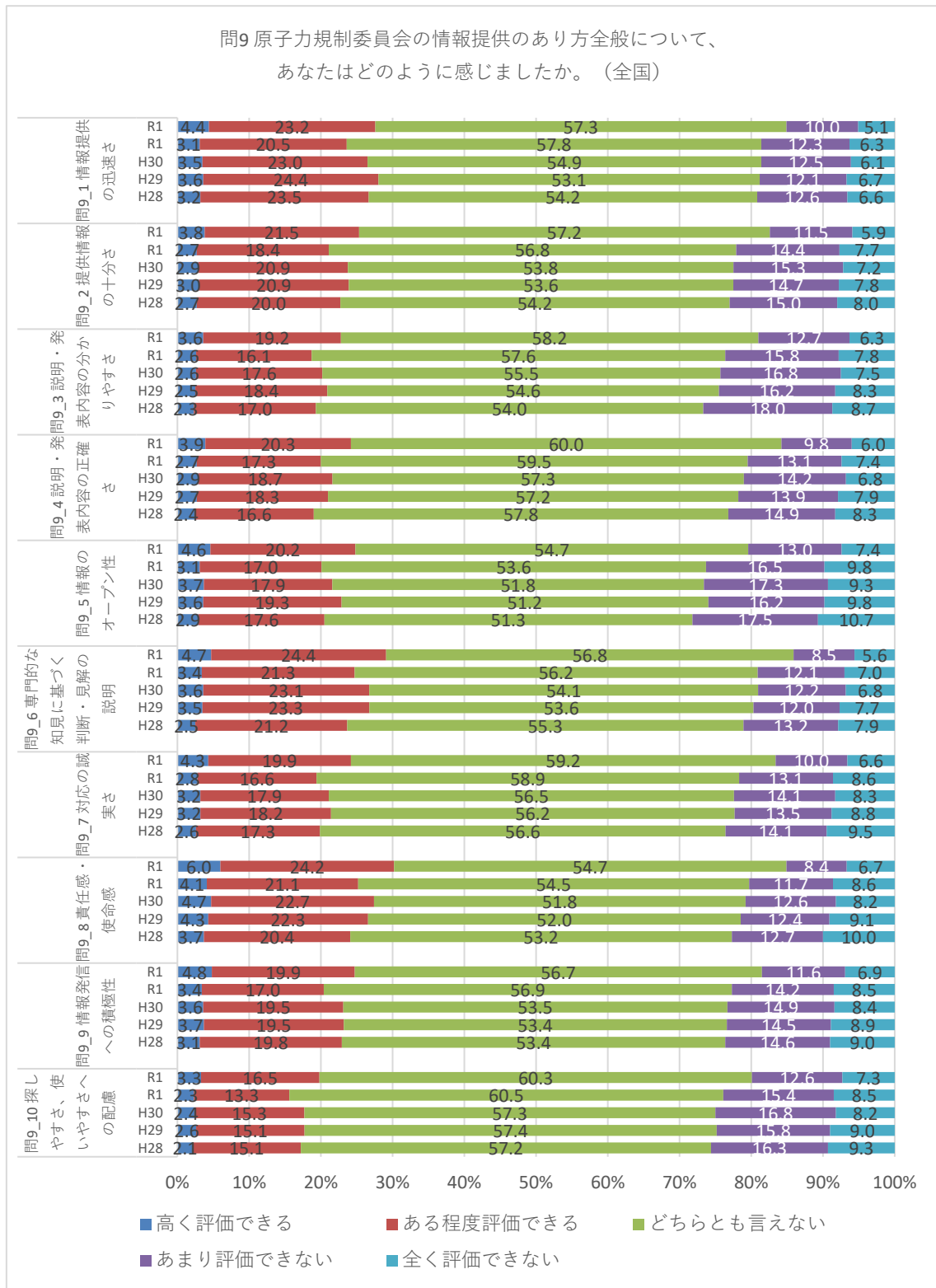


図 2-56 問 9 「原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどのように感じましたか。」経年別の回答結果

図 2-57 に問 10 の経年比較の集計結果を示す。なお、問 10 の内容は平成 30 年度調査より設定した項目である。

R2(n=7,102) R1(n=7,102) H30(n=7,102)

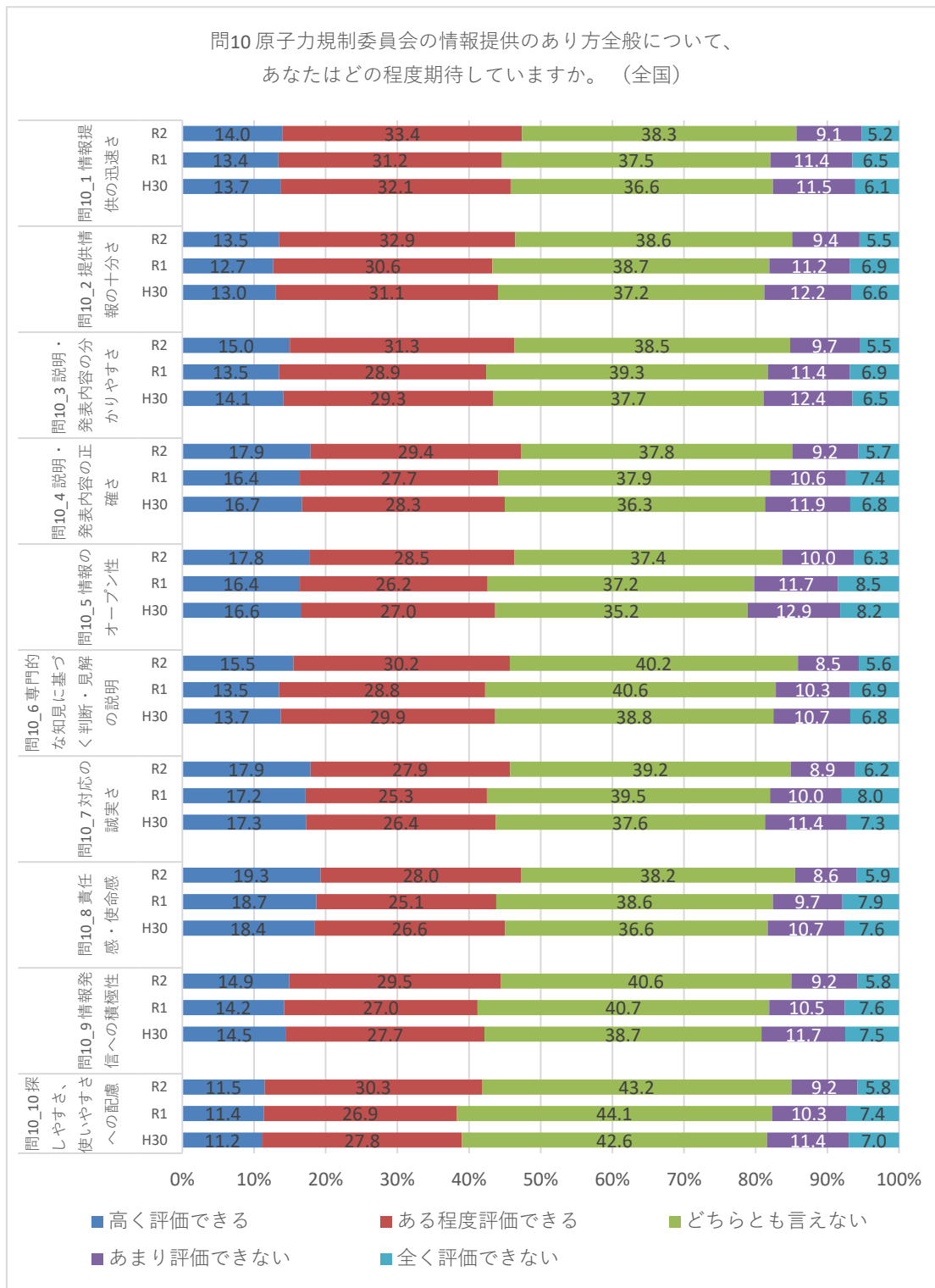


図 2-57 問 10 「原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどの程度期待していますか。」経年別の回答結果

図 2-58 に問 11 の経年比較の集計結果を示す。なお、“経済産業省・資源エネルギー庁”の選択肢は、平成 28 年度調査では“経済産業省”として設定されていたことに留意。

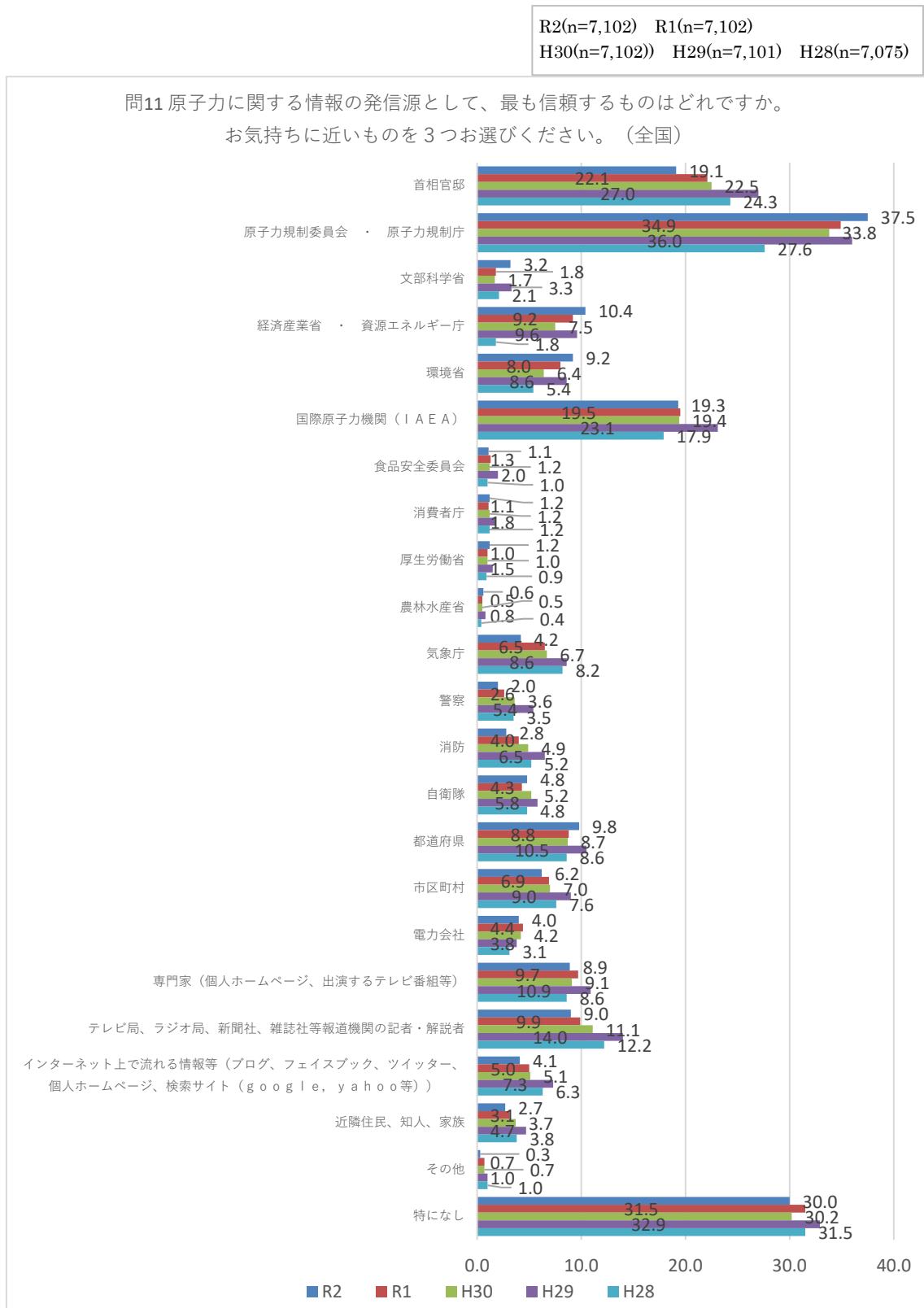


図 2-58 問 11 「原子力に関する情報の発信源として、最も信頼するものはどれですか。」経年別の回答結果

図 2-59 に問 12 の経年比較の集計結果を示す。なお、問 12 の内容は平成 30 年度調査より設定した項目である。

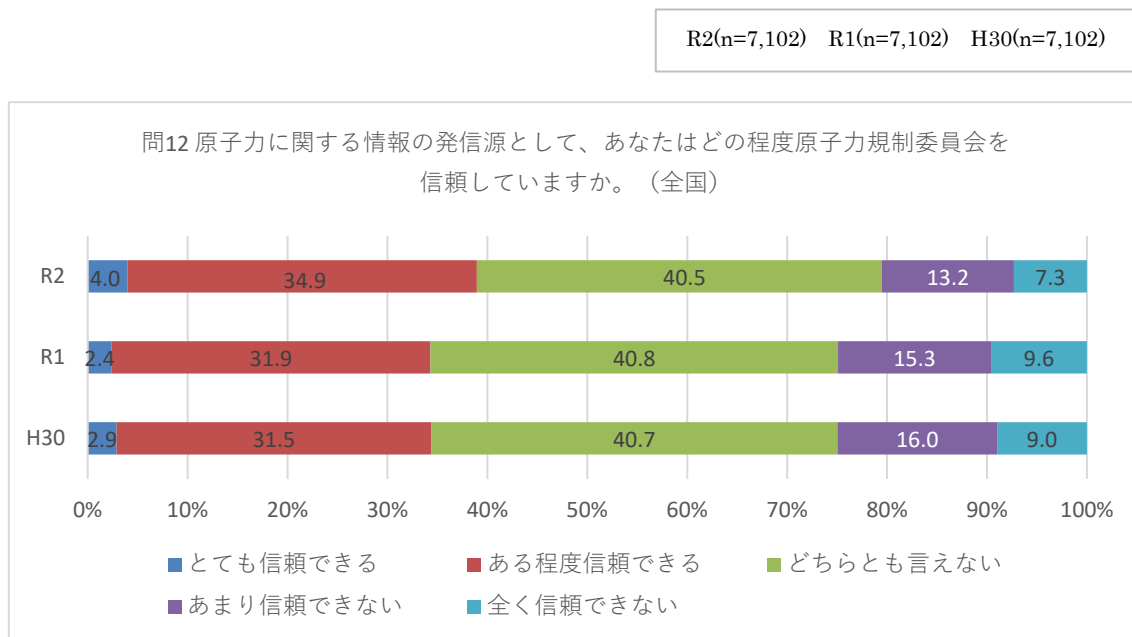


図 2-59 問 12 「原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼していますか。」経年別の回答結果

図 2-60 に問 13 の経年比較の集計結果を示す。

R2(n=7,102) R1(n=7,102)  
H30(n=7,102) H29(n=7,101) H28(n=7,075)

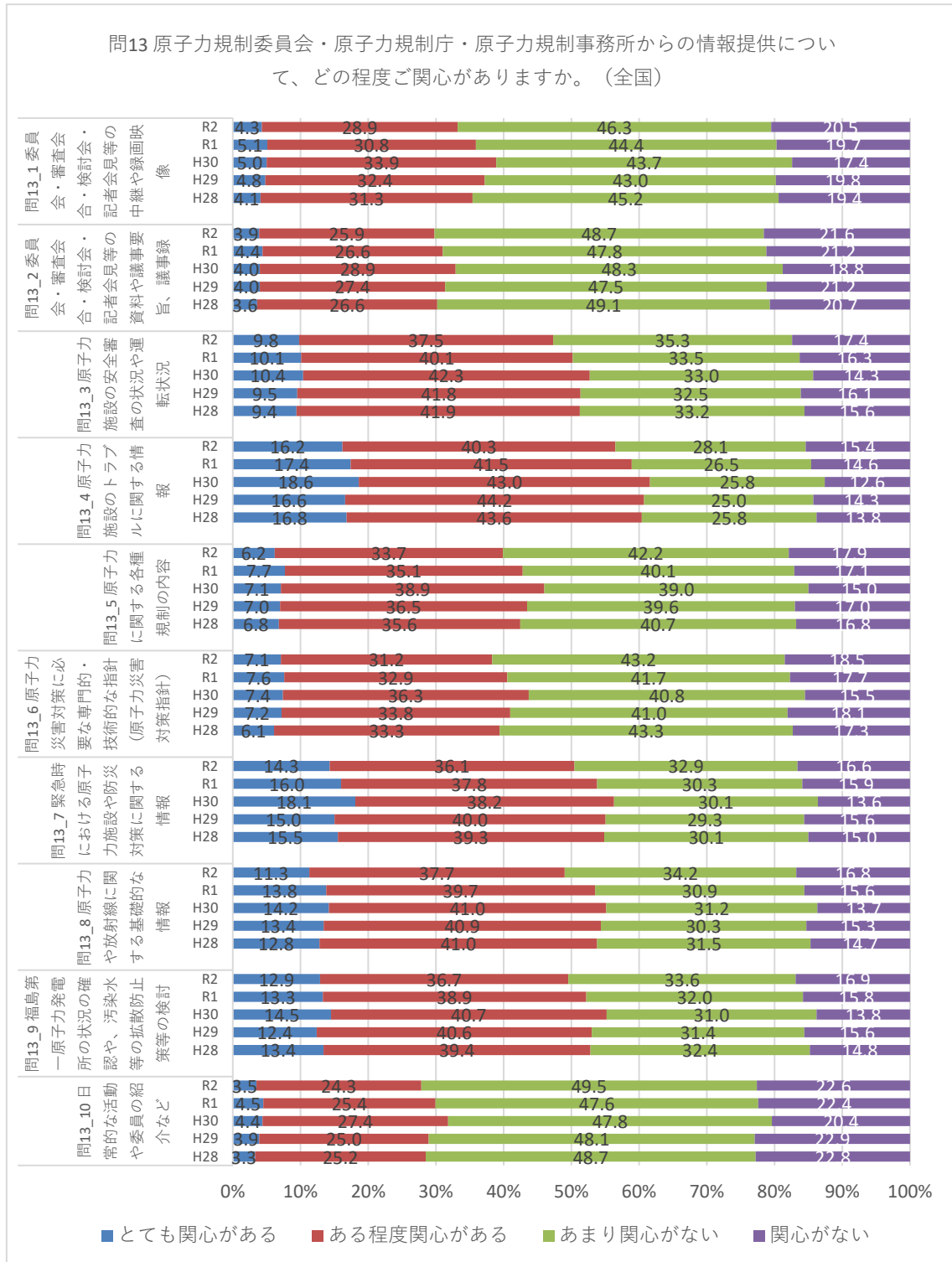


図 2-60 問 13 「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所からの情報提供について、どの程度ご関心がありますか。」経年別の回答結果

図 2-61 に問 14 の経年比較の集計結果を示す。なお、問 14 の内容は令和元年度調査より設定した項目である。

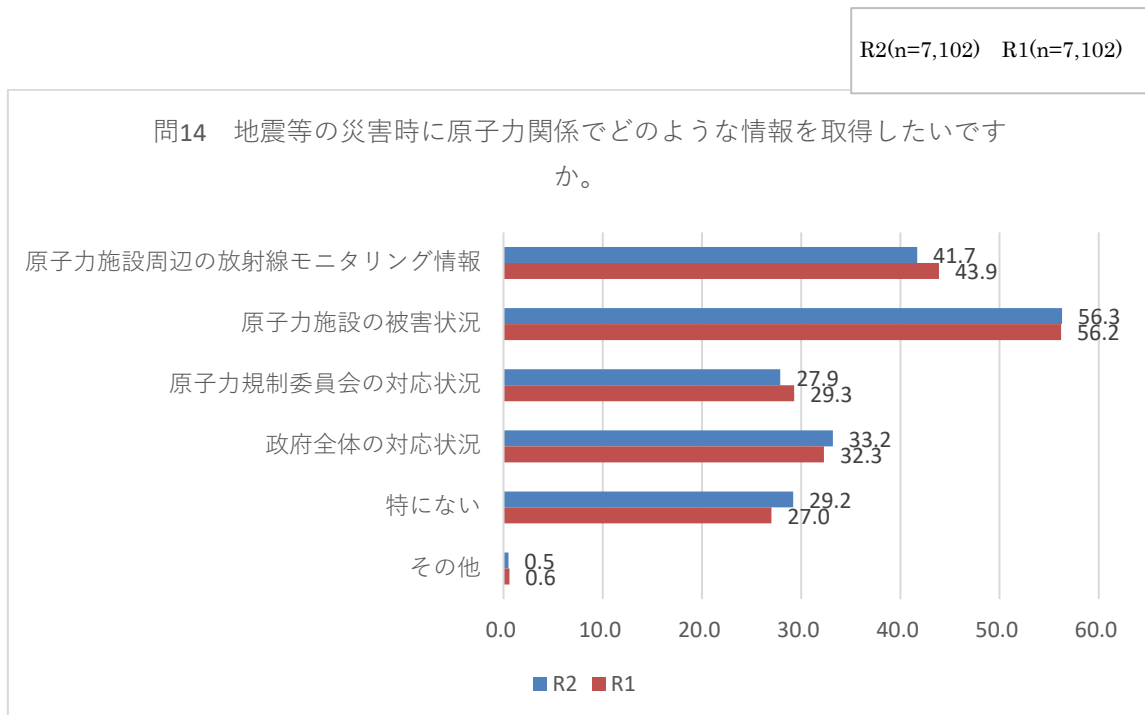


図 2-61 問 14 「地震等の災害時に原子力関係でどのような情報を取得したいですか。」  
経年別の回答結果



### 3. 原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動に関する現状分析及び評価

前章までの調査結果も踏まえ、規制委員会の行っている広報活動の手段、方法、効果について分析、評価を実施した。

広報活動の手段として、ホームページ、動画、緊急情報メールサービス、Twitter、その他（記者会見を通じた情報発信）を分析・評価の対象とした。

#### 3.1 ホームページの分析・評価

##### 3.1.1 ホームページの概要

原子力規制委員会では、ホームページを活用し、記者会見等の動画や発表資料等を迅速に公開するとともに、これらを多数格納している。

##### 3.1.2 評価の視点

令和元年度調査を踏まえ、以下の視点で分析・評価を行った。

- 認知度・接触度
- 迅速性
- 情報の充実性・有用性
- ツールとしての利便性

##### 3.1.3 分析・評価

分析・評価の結果を以下に示す。

###### (1) 認知度・接触度

2章で実施した Web アンケート調査の問3「あなたは、原子力規制委員会のホームページ(<http://www.nsr.go.jp/>)を見たことがありますか。」に対する全国の回答結果の経年変化を図 3-1 に示す（図 2-51 を再掲）。

平成 28 年度から 8 割以上の回答者が原子力規制委員会のホームページを“見たことがない”と回答しており、今年度調査においても同様に大きな変化は見られず、“よく見る”から“見たことがある”までの回答の合計も大きな変化がなく 1 割程度であった。一般の方の原子力規制委員会ホームページの認知度・接触度は低い状況であるといえる。

R2(n=7,102) R1(n=7,102)  
H30(n=7,102) H29(n=7,101) H28(n=7,075)

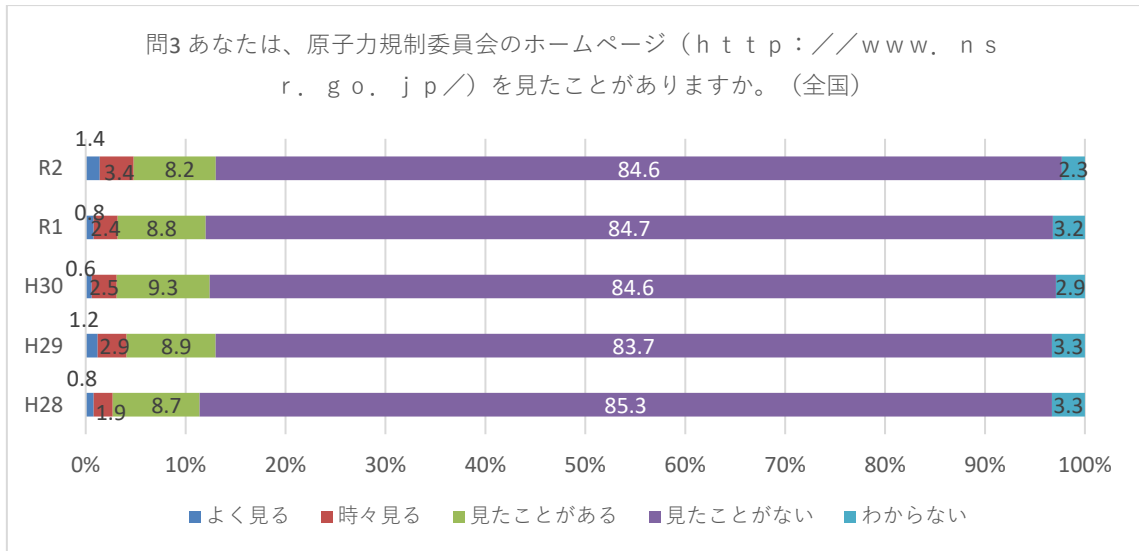


図 3-1 問 3「あなたは、原子力規制委員会のホームページ(http://www.nsr.go.jp/)を見たことがありますか。（全国）」経年別の回答結果（図 2-51 再掲）

次に、ホームページのアクセスログ<sup>2</sup>について、ホームページビュー数の推移を図 3-2、ホームページセッション数の推移を図 3-3 に示した。なお、今年度については、取得可能なデータとして4月から8月までを図に示している。

ホームページビュー数については、4月から8月まで900万程度で推移しており、昨年度と大きな差は見られない。セッション数については、26万から32万程度で、昨年度の28万から40万程度の数値からやや低い値となっている。

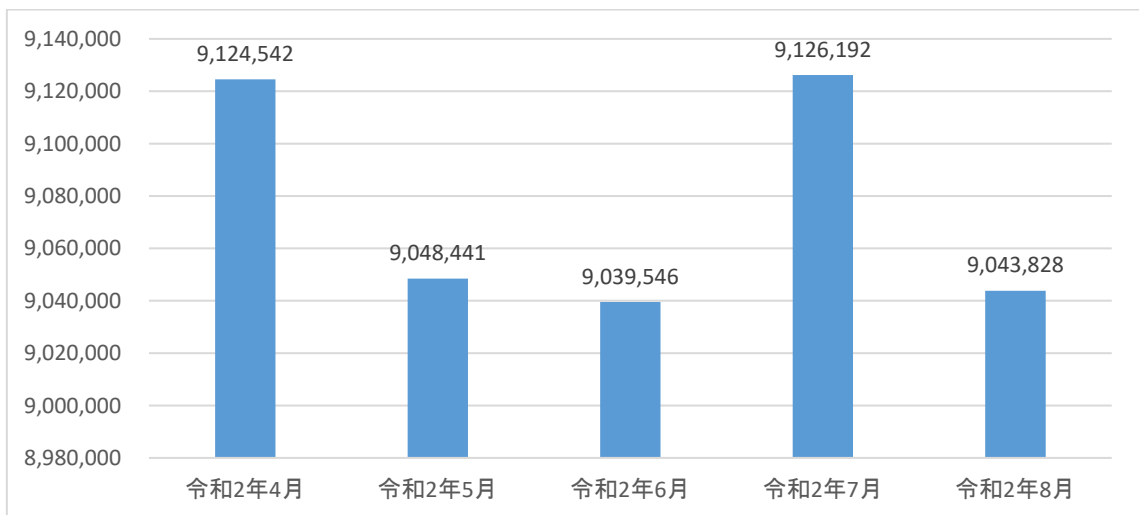


図 3-2 令和2年度におけるホームページビュー数の推移

<sup>2</sup> 原子力規制庁より提供いただいたデータ

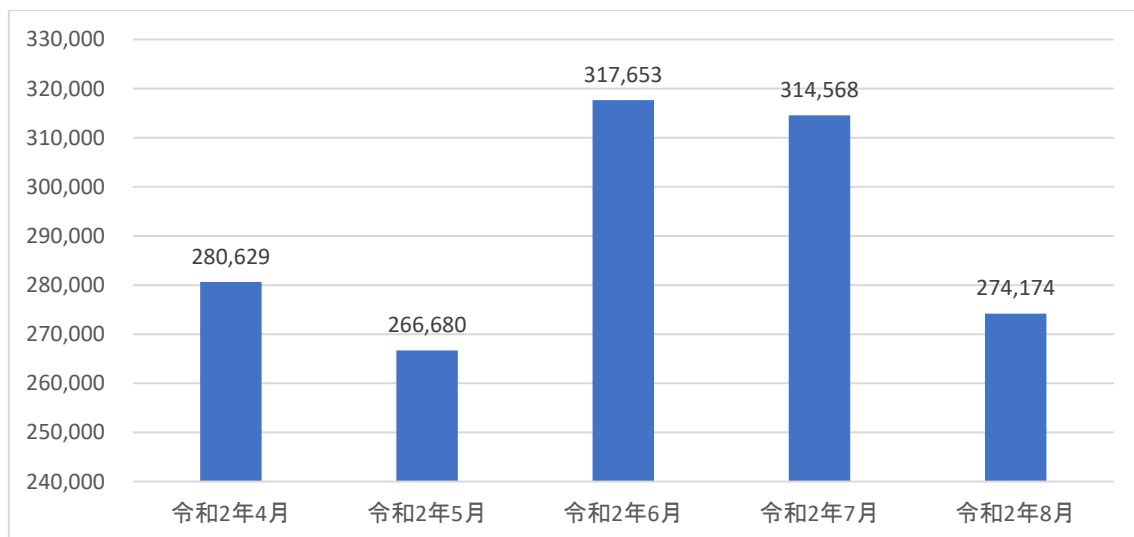


図 3-3 令和2年度におけるホームページセッション数の推移

## (2) 迅速性

2章で実施した Web アンケート調査の間4「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。」のうち、「情報提供の迅速さ」に対する全国の回答結果の経年変化を図 3-4 に示す。

評価できる（“高く評価できる”、“ある程度評価できる”の合計）の割合は、例年半数程度であるが、今年度調査では“高く評価できる”、“ある程度評価できる”両方の選択肢についてやや回答率が増加しており、評価できないとする回答は減少している。なお、“どちらともいえない”の回答は4割程度と大きな変化は見られなかった。

R2(n=926) R1(n=854)  
H30(n=882) H29(n=921) H28(n=806)

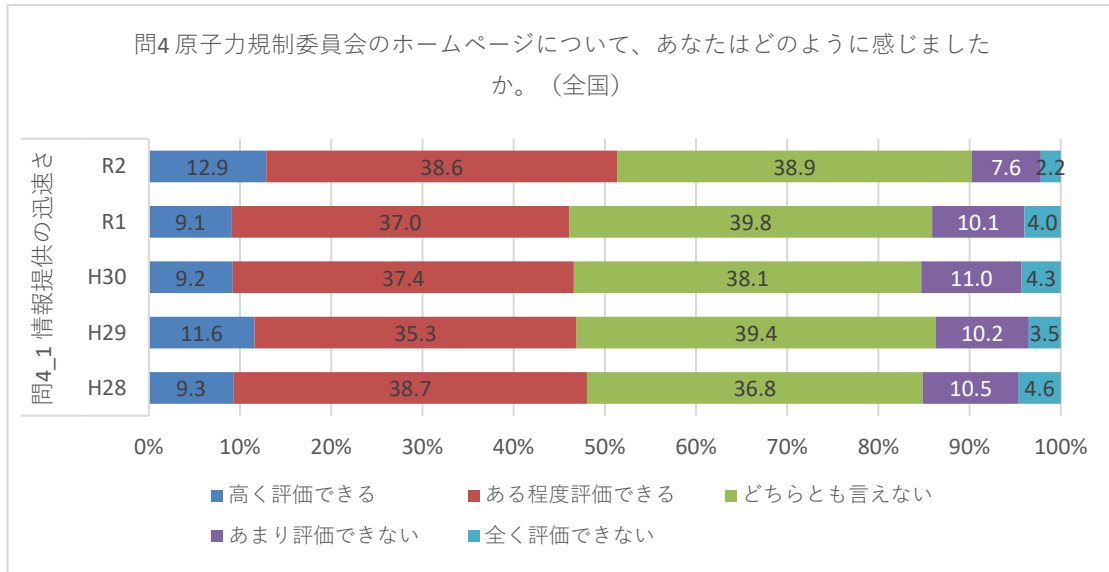


図 3-4 問 4「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。（全国）」のうち「迅速さ」回答結果

### (3) 情報の充実性・有用性

2章で実施した Web アンケート調査の問 4「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。」のうち、「提供情報の十分さ」に対する全国の回答結果の経年変化を図 3-5 に示す。

「提供情報の十分さ」についても、評価できるとの回答（“高く評価できる”、“ある程度評価できる”の合計）が令和元年度調査と比較し 7.5 ポイント増加しており、平成 28 年度以降最も高い。

R2(n=926) R1(n=854)  
H30(n=882) H29(n=921) H28(n=806)

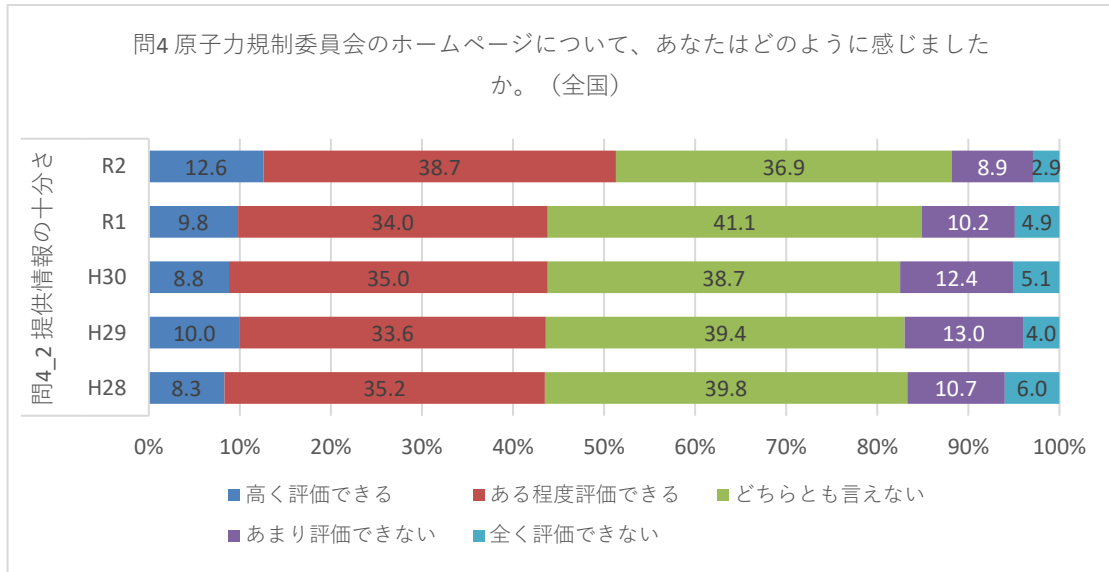


図 3-5 問 4「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。（全国）」のうち「提供情報の十分さ」回答結果

#### (4) ツールとしての利便性

2章で実施した Web アンケート調査の問 4「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。」のうち、「探しやすさ、使いやすさへの配慮」に対する全国の回答結果の経年変化を図 3-6 に示す。

「探しやすさ、使いやすさへの配慮」についても、評価できるとの回答（“高く評価できる”、“ある程度評価できる”の合計）は、平成 28 年度以降最も高い割合であった。評価できないとする回答も今年度調査では減少している。

R2(n=926) R1(n=854)  
H30(n=882) H29(n=921) H28(n=806)

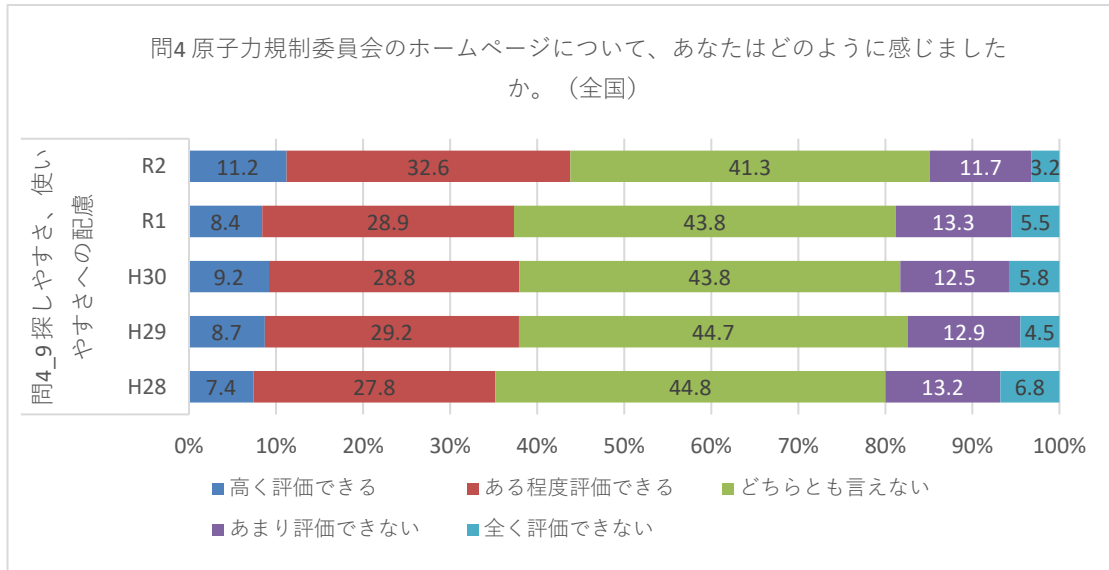


図 3-6 問4「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。(全国)」のうち「探しやすさ、使いやすさへの配慮」回答結果

### (5) 総括

認知度・接触度については昨年度から大きな変化は見られず、Web アンケート調査の結果では8割以上の回答者が“見たことがない”と回答していたものの、迅速性、情報の充実性・有用性、ツールとしての利便性のいずれについても、Web アンケート調査の結果、評価できるとの回答割合が増加していた。さらなる改善により、一層評価を高めていくことが可能であると考えられる。

## 3.2 動画の分析・評価

### 3.2.1 動画の概要

各種会議及び記者会見の動画は、YouTube、ニコニコ動画での中継に加え、終了後も迅速かつ継続的に公開がされている。また、福島第一原発事故分析に関する動画は事故調査の映像資料を含め再生リスト化されて公開されている。

### 3.2.2 評価の視点

令和元年度調査を踏まえ、以下の視点で分析・評価を行った。

- 認知度
- 関心度
- 動画公開頻度

### 3.2.3 分析・評価

分析・評価の結果を以下に示す。

#### (1) 認知度

2章で実施した Web アンケート調査の間 8「あなたは、原子力規制委員会の公式 YouTube チャンネルやニコニコチャンネルを見たことがありますか。」に対する全国の回答結果を図 3-7 に示す。

“よく見る”、“時々見る”、“見たことがある”の回答割合の合計は 1 割以下であり、実際の視聴経験は低い状況にある。一方で、“YouTube チャンネル、ニコニコチャンネルが存在することを知らなかった”との回答は 35.9%であるため、6 割以上の回答者が原子力規制委員会のチャンネルの存在を認知していることがわかった。

(n=7,102)

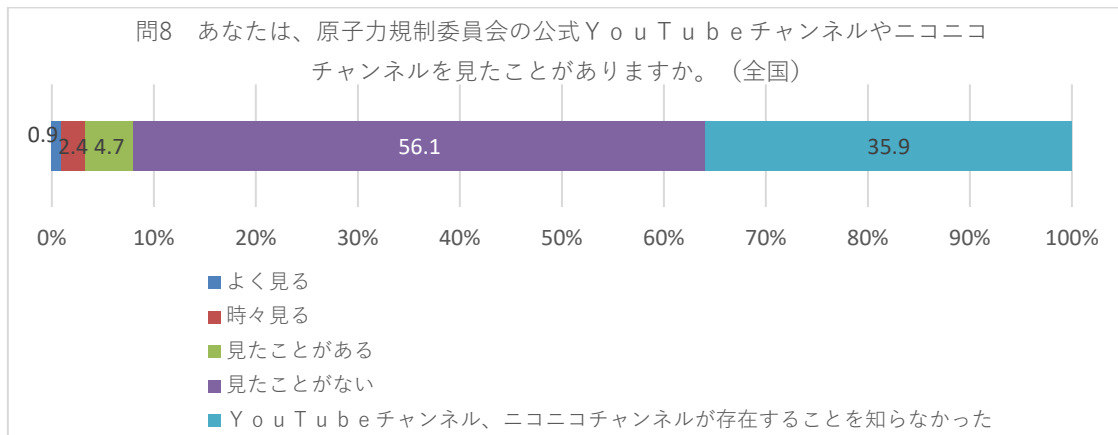


図 3-7 問8「あなたは、原子力規制委員会の公式 YouTube チャンネルやニコニコチャンネルを見たことがありますか。(全国)」回答結果

## (2) 関心度

関心度として、原子力規制委員会の YouTube チャンネル<sup>3</sup>に登録されているうち、令和2年度にアップロードされた動画について整理した。

令和2年4月から令和3年1月中旬までにアップロードされた動画は383本で、その時点で再生回数の多かった5つを表3-1に示す。最も再生された動画は「第856回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合(2020年04月16日)」で3,700回以上再生された。また、福島第一原発事故分析に関する映像資料である「【映像資料】東京電力福島第一原子力発電所2号機原子炉建屋の調査映像(2020年10月8日撮影)」は2,000回以上と令和2年度で3番目に多く再生されている。令和元年度にアップロードされた動画で最も再生回数の多かった動画は「【映像資料】東京電力福島第一原子力発電所における3号機原子炉建屋内調査の映像」であったことから、福島第一原発事故分析に係る映像資料は関心を持たれやすい内容であると考えられる。

また、令和2年度に公開された動画の再生回数を集計し、分布を図3-8に示した。383本の動画のうち、100回から1,000回の再生回数の動画は332本とほとんどを占め、2,000回以上再生された動画は3本であった(表3-1)。

<sup>3</sup> 原子力規制委員会 YouTube チャンネル <https://www.youtube.com/user/NRAJapan>



表 3-1 令和 2 年度アップロード動画再生数上位 5 つ（令和 3 年 1 月 13 日時点）

タイトル（会議の主な議事内容）	公開日	動画時間	再生回数
第 856 回原子力発電所の新規制基準適合性に係る 審査会合(2020 年 04 月 16 日)	2020/04/16	4:28:05	3,725
第 5 回原子力規制委員会(2020 年 05 月 13 日)	2020/05/13	2:40:27	2,318
【映像資料】東京電力福島第一原子力発電所 2 号機 原子炉建屋の調査映像(2020 年 10 月 8 日撮影)	2020/10/09	16:25	2,255
第 865 回原子力発電所の新規制基準適合性に係る 審査会合(2020 年 06 月 04 日)	2020/06/04	4:22:06	1,988
大飯 3 号機加圧器スプレイライン配管溶接部にお ける有意な指示に係る公開会合(2020 年 09 月 11 日)	2020/09/11	2:11:41	1,920

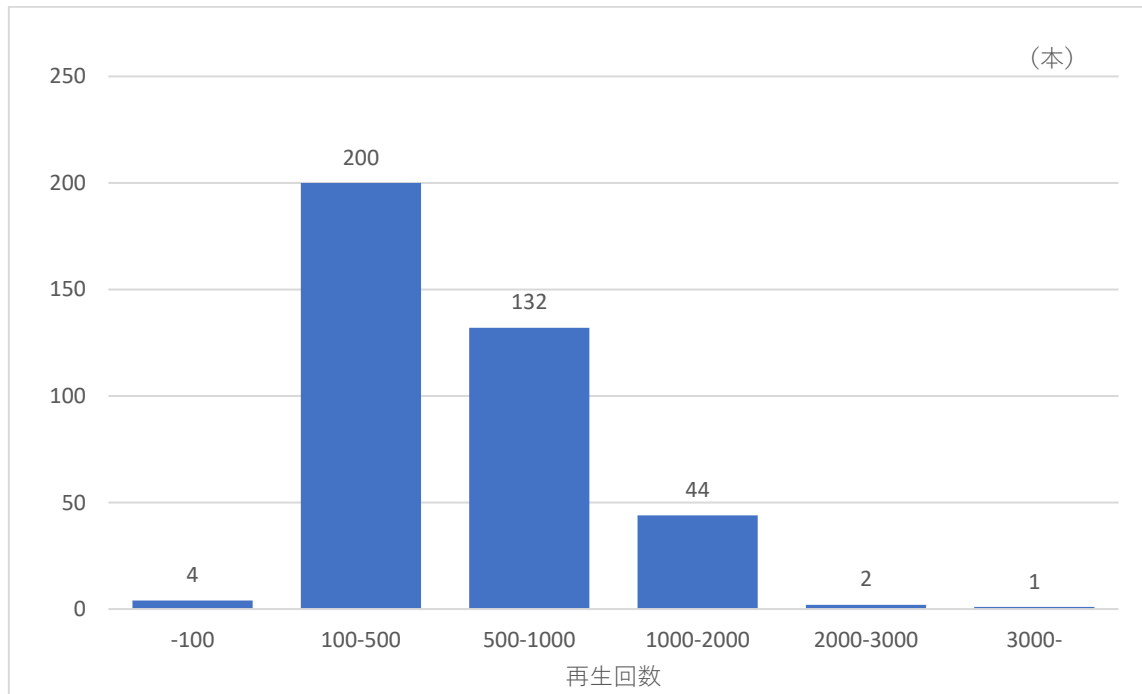


図 3-8 令和 2 年度に公開された動画の再生回数分布

さらに、2 章で実施した Web アンケート調査の間 23 「今後の動画による情報発信についてご意見をお聞かせください。」に対する全国の回答結果を図 3-9 に示す。6 割以上の回答者が期待している（“とても期待している”、“ある程度期待している”の合計）と回答していることから、動画による情報発信に対する期待感強いものと考えられる。

(n=7,102)

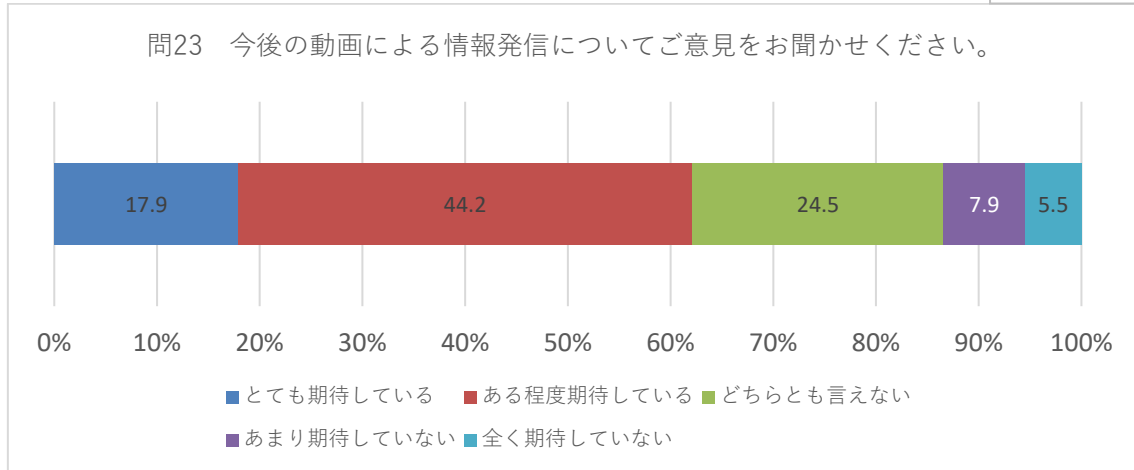


図 3-9 問 23 「今後の動画による情報発信についてご意見をお聞かせください。（全国）」回答結果

### (3) 動画公開頻度

令和 2 年度は、1 月中旬までの約 10 カ月に 383 本の動画が公開されており、平均すると毎日一本以上の動画が公開されていることになる。頻度高く透明性の高い発信がされているといえるのではないかな。

### (4) 総括

令和 2 年度においても、多数の動画が配信されており、動画によって頻度高く透明性の高い発信がされているといえる。また、福島第一原発事故分析の映像資料は令和元年度と同様に他の動画に比べ、再生回数の多い動画となっている。動画による情報発信に対する期待感も確認できたことから、会議等の記録映像に加え、様々な動画を発信していくことが効果的であると考えられる。

### 3.3 緊急情報メールサービスの分析・評価

#### 3.3.1 緊急情報メールサービスの概要

緊急時情報メールサービスとは、大規模災害等が発生した際に、原子力規制委員会から登録者へメールで情報を配信するものである。原子力施設に影響がある可能性の高い大規模災害等が発生した際の「緊急情報メール」、そこまでには至らない事象ではあるものの参考として原子力施設の状況等を提供する「情報提供メール」の2種類が存在する。なお、登録者は情報提供メールの受け取り有無を選択することができる。

送信された過去の情報は、原子力規制委員会ホームページにおける「緊急時情報ホームページ」において新着順に閲覧することが可能である。

緊急情報メールサービスにおいて配信される「緊急情報メール」及び「情報提供メール」の配信条件は以下のとおりである。

- 緊急情報メールの配信条件
  - 以下の事象が発生した場合
    - ◇ 原子力施設 所在市町村 震度5弱以上の地震の発生
    - ◇ 原子力施設 所在市町村で大津波警報が発令された場合
    - ◇ その他、原子力規制庁が警戒を必要と認めた場合（原子力施設の故障等）
- 情報提供メールの配信条件
  - 以下の事象が発生し、緊急情報メールが配信されない場合
    - ◇ 原子力施設 所在都道府県 震度5弱以上の地震の発生
    - ◇ 原子力施設 所在市町村 震度4の地震の発生
    - ◇ 国内において震度6弱以上の地震の発生
    - ◇ 東京23区内で震度5弱以上の地震の発生
    - ◇ 気象庁による大津波警報の発表
    - ◇ その他、内閣危機管理官による参集事例（例：火山噴火）

令和2年度における「緊急情報メール」、「情報提供メール」の配信状況を表3-2、表3-3に示す。

表 3-2 令和2年度における緊急情報メール配信状況

発信日時	タイトル
2020/11/22 20:08	緊急情報 異常なし(第2報)茨城県沖で発生した地震の影響
2020/11/22 19:46	緊急情報 異常なし(第1報)茨城県沖で発生した地震の影響

表 3-3 令和2年度における情報提供メールの配信状況

発信日時	タイトル
2020/12/30 10:49	情報提供 異常なし(第2報)茨城県北部で発生した地震の影響
2020/12/30 10:27	情報提供 異常なし(第1報)茨城県北部で発生した地震の影響

2020/12/17 08:20	情報提供 異常なし(第1報)大雪災害の影響
2020/12/12 16:55	情報提供 異常なし(第1報)岩手県沖で発生した地震の影響
2020/09/12 12:46	【再送】情報提供 異常なし(第1報)宮城県沖で発生した地震の影響
2020/09/12 12:23	情報提供 異常なし(第1報)宮城県沖で発生した地震の影響
2020/09/04 10:06	情報提供 異常なし(第3報)福井県嶺北で発生した地震の影響
2020/09/04 09:40	情報提供 異常なし(第2報)福井県嶺北で発生した地震の影響
2020/09/04 09:39	情報提供 異常なし(第1報)福井県嶺北で発生した地震の影響
2020/06/04 07:09	情報提供 異常なし(第3報)茨城県で発生した地震の影響※第2報の訂正
2020/06/04 06:59	情報提供 異常なし(第2報)茨城県沖で発生した地震の影響
2020/06/04 06:30	情報提供 異常なし(第1報)茨城県沖で発生した地震の影響
2020/06/01 06:36	情報提供 異常なし(第1報)茨城県北部で発生した地震の影響
2020/05/19 12:50	情報提供 異常なし(第1報)福島県沖で発生した地震の影響
2020/04/20 06:08	情報提供 異常なし(第1報)宮城県沖で発生した地震の影響
2020/04/12 01:28	情報提供 異常なし(第1報)茨城県南部で発生した地震の影響

### 3.3.2 評価の視点

令和元年度調査を踏まえ、以下の視点で分析・評価を行った。

- 認知度
- 関心度
- 迅速性
- 発信頻度
- 情報の充実性

### 3.3.3 分析・評価

分析・評価の結果を以下に示す。

#### (1) 認知度

2章で実施した Web アンケート調査の間5「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。」に対する全国と原子力施設立地・周辺自治体の回答結果の経年変化を図 3-10、図 3-11 に示す。

全国と原子力施設立地・周辺自治体のいずれにおいても、“登録したことも、緊急情報メールサービスがあることも知らなかった”との回答が 8 割以上であり認知度は低い状況がうかがえるうえ、その割合は年々増加傾向にある。

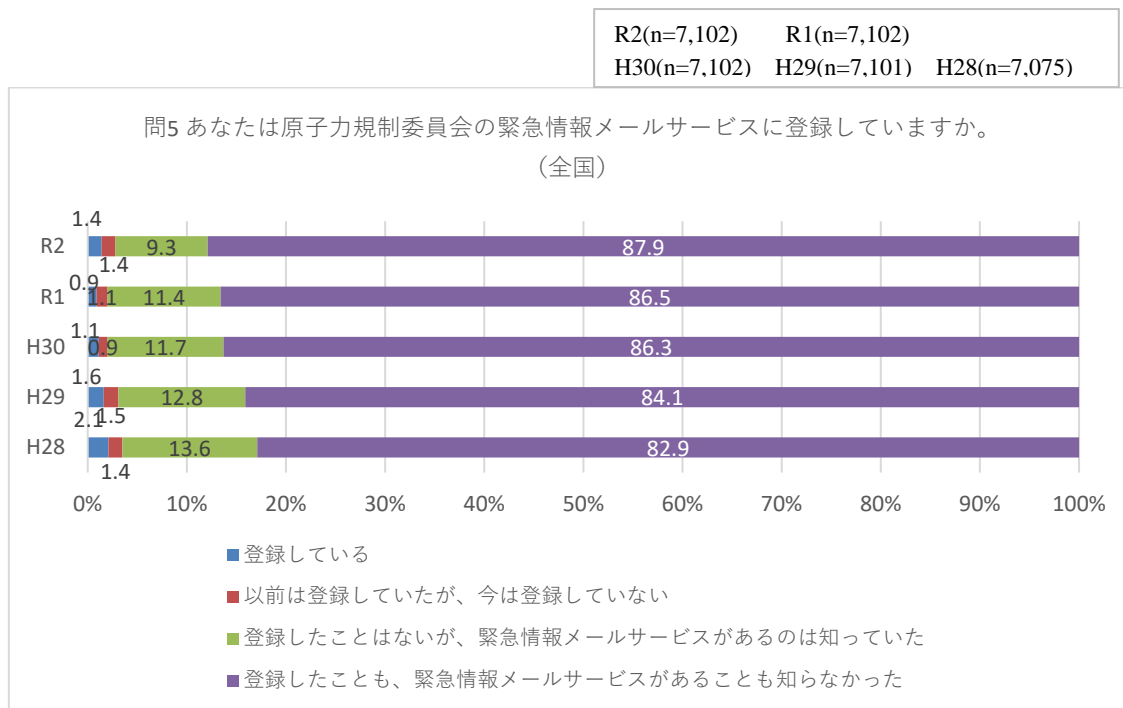


図 3-10 問5「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。(全国)」回答結果

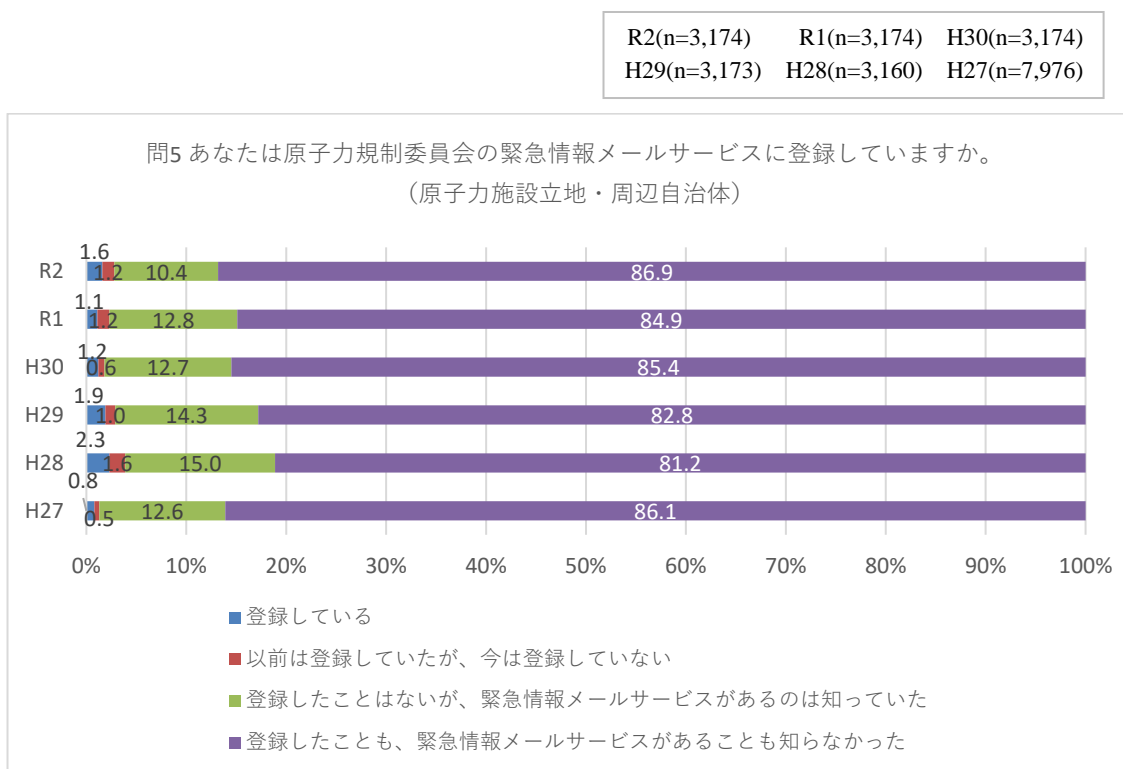


図 3-11 問5「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。(原子力施設立地・周辺自治体)」回答結果

## (2) 関心度

2章で実施した Web アンケート調査の問6「緊急情報メールサービスにご関心がありますか。」に対する全国と原子力施設立地・周辺自治体の回答結果の経年変化を図 3-12、図 3-13 に示す。

(1)において認知度が低い状況を指摘したが、登録をしていない回答者の3割以上が“関心がある”と回答しており、一定の関心は存在している。ただし、関心度についても平成28年度より減少傾向にある。

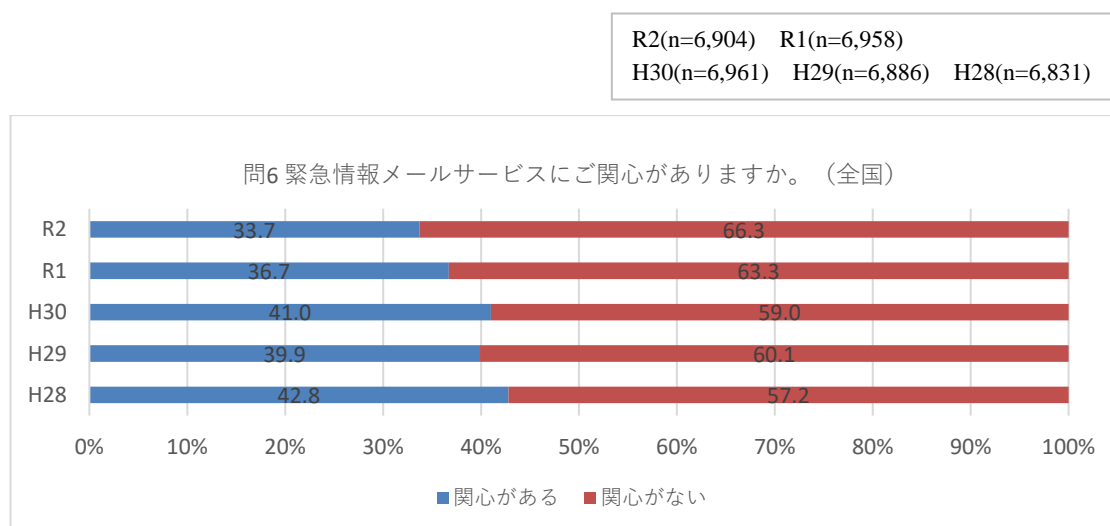


図 3-12 問6「緊急情報メールサービスにご関心がありますか。(全国)」回答結果

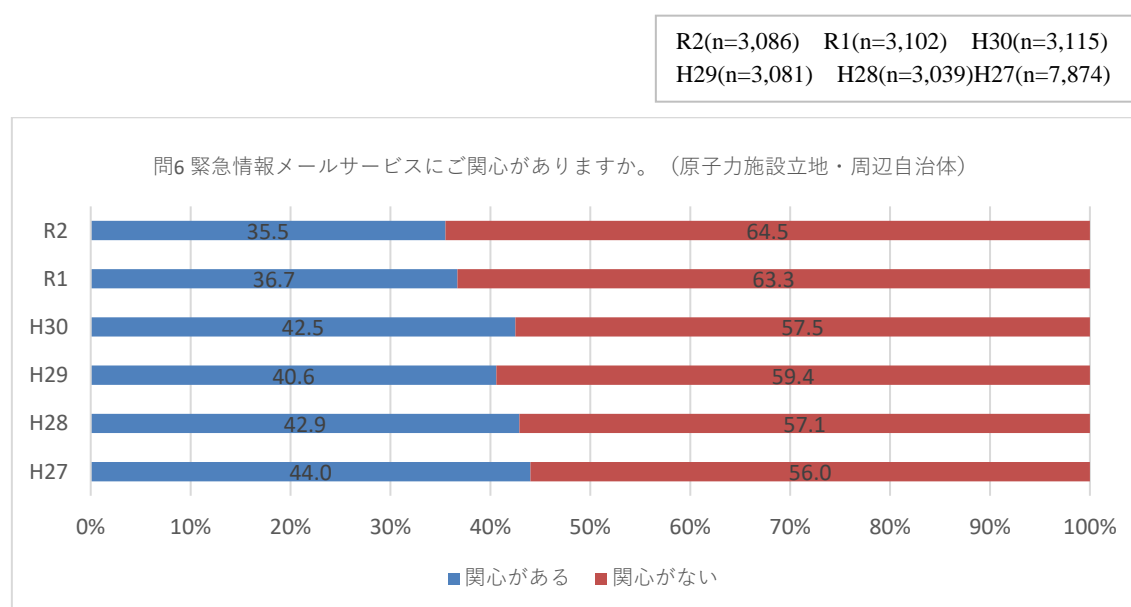


図 3-13 問6「緊急情報メールサービスにご関心がありますか。(原子力施設立地・周辺自治体)」回答結果

また、緊急情報メールサービスの登録者数を図 3-14 に示す。平成 25 年度に登録者数が大きく下がった後、微増を続けており、今年度についても昨年度から 235 名登録者数が増加した。

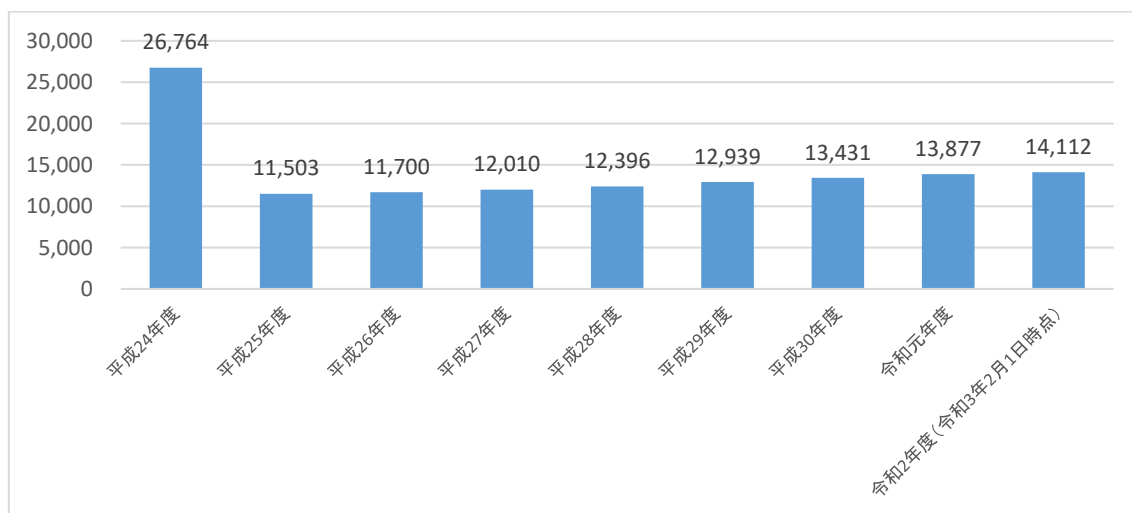


図 3-14 緊急情報メールサービス登録者数

### (3) 迅速性

令和 2 年度に配信された「緊急情報メール」及び「情報提供メール」の第 1 報の配信時間とそれに起因する事象の発生時間を示す。

令和元年度においては、「緊急情報メール」及び「情報提供メール」が 11 件の事象に伴って配信されていた。地震に対しては、その発生から第 1 報配信まで、早い場合は 30 分以内、遅くとも 1 時間以内に配信されている。これは、令和元年度調査の結果ともほぼ同水準であり、地震から大きな遅れなく配信が行われているものといえる<sup>4</sup>。また、令和 2 年度は、大雪に対しても情報提供メールが発信されており、官邸対策室の設置から 35 分後には発信がされている。

<sup>4</sup> 他分野の事例として、消防庁「火災・災害等速報要領（平成 29 年 2 月改正）」においては「市町村は、報告すべき火災・災害等を覚知したときは、迅速性を最優先として可能な限り早く（原則として、覚知後 30 分以内）、分かる範囲でその第 1 報の報告をするもの」としている。

表 3-4 「緊急情報メール」及び「情報提供メール」配信時間及び事象発生時間<sup>5</sup>

	事 象	第 1 報の 配信時間	第 1 報ま での時間
緊急 情報	2020年11月22日19時05分に茨城県沖で発生した地震	同日19時46分	41分
情報 提供	2020年12月30日09時35分に茨城県北部で発生した地震	同日10時27分	52分
	2020年12月16日からの大雪について2020年12月17日07時45分に官邸対策室設置	同日08時20分	35分
	2020年12月12日16時18分に岩手県沖で発生した地震	同日16時55分	37分
	2020年09月12日11時44分に宮城県沖で発生した地震	同日12時23分	39分
	2020年09月04日09時10分に福井県嶺北で発生した地震	同日09時39分	29分
	2020年06月04日05時31分に茨城県沖で発生した地震	同日06時30分	59分
	2020年06月01日06時02分に茨城県北部で発生した地震	同日06時36分	34分
	2020年05月19日12時17分に福島県沖で発生した地震	同日12時50分	33分
	2020年04月20日05時39分に宮城県沖で発生した地震	同日06時08分	29分
	2020年04月12日00時44分に茨城県南部で発生した地震	同日01時28分	44分

#### (4) 発信頻度

配信条件に合わせ、事象に合わせた第1報の発信及び適宜第2報、第3報も含め配信が行われている。

#### (5) 情報の充実性

配信情報の内容については、令和元年度までとほとんど変化はなく、原子力施設の状況に関する必要情報のみが簡潔に記載されている。

##### 配信内容例（2020年11月22日配信の緊急情報メール）

<原子力規制委員会から緊急情報メールサービスに登録いただいている方へお知らせです>

本日（22日）19時6分頃に茨城県沖で発生した地震による原子力施設への影響について、お知らせします。（19時32分現在）

現在、以下の施設の異常情報は入っていません。

※所在市町村震度が「-」は震度2以下を示しております。

<sup>5</sup> 気象庁、震度データベース検索、<http://www.data.jma.go.jp/svd/eqdb/data/shindo/index.php>

気象庁、大雪に関する全般気象情報 第6号 令和2年12月17日04時54分発表-

[https://www.jma.go.jp/jp/kishojoho/000\\_00\\_662\\_20201216195439.html](https://www.jma.go.jp/jp/kishojoho/000_00_662_20201216195439.html)

首相官邸、令和2年12月16日からの大雪について

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/ooyuki202012/index.html>



<日本原電・東海（ガス冷却炉）>

茨城県：最大震度 5 弱

東海村：震度 5 弱

廃止措置中

<日本原電・東海第二（BWR）>

茨城県：最大震度 5 弱

東海村：震度 5 弱

停止中(定検)

<JAEA・東海(再処理・試験炉・埋設・使用)>

茨城県：最大震度 5 弱

東海村：震度 5 弱

（JRR-2 は廃止措置中）

<原子燃料工業・東海(加工)>

茨城県：最大震度 5 弱

東海村：震度 5 弱

<三菱原子燃料(加工)>

茨城県：最大震度 5 弱

東海村：震度 5 弱

那珂市：震度 4

<JAEA・大洗(試験炉・廃棄物管理・使用)>

茨城県：最大震度 5 弱

大洗町：震度 3

銚田市：震度 4

（DCA は廃止措置中）

以上

-----

◇緊急時情報ホームページ

（過去の発表を御覧になる際、また設定変更・解除等の際は、こちらからお願い致します。）

<http://kinkyu.nsr.go.jp/m/>

-----

※このメールには返信できません。

## (6) 総括

迅速性、情報の充実性について、昨年度までと変わらず情報提供がなされている。ただし、緊急情報メールサービスに対して全国、原子力施設立地・周辺自治体のいずれにおいても一定の関心が存在しているものの、認知度、関心度ともに減少傾向にある。緊急時にはエリアメールなどプッシュ型の通知が一般化していることからそのような対応を検討することも一案である。また、原子力施設立地・周辺自治体に対しては防災訓練の機会等を利用して認知度の向上を図る必要があるのではないかと。

### 3.4 Twitter の分析・評価

#### 3.4.1 Twitter の概要

原子力規制委員会では、Twitter を用いて、原子力規制委員会の定例会見、審査会合などの開催情報、緊急情報メールサービスと連動した緊急情報、HP の更新情報等について、Web ページの URL を付して発信している。原子力規制委員会の公式 Twitter アカウントが令和 3 年 1 月末時点でフォローしているアカウントは、内閣官房、OECD NEA、環境省、IAEA、首相官邸（災害・危機管理情報）、首相官邸、内閣府原子力防災、内閣府防災、NRC の 9 つに加え、首相官邸（新型コロナワクチン情報）の 10 つであった。

#### 3.4.2 評価の視点

令和元年度調査を踏まえ、以下の視点で分析・評価を行った。

- 認知度
- 関心度（フォロワー数）
- 迅速性
- 情報の充実性

#### 3.4.3 分析・評価

分析・評価の結果を以下に示す。

##### (1) 認知度

2 章で実施した Web アンケート調査の問 7「あなたは、原子力規制委員会の公式 Twitter をフォローしていますか。」に対する全国の回答結果の経年変化を図 3-15 に示す。

“フォローしたことも、見たこともない”の回答が 9 割以上と平成 28 年度調査以来、経年での変化はほとんどなく認知度は低い状況である。なお、総務省令和 2 年度版情報通信白書では、ソーシャルネットワーキングサービスの利用状況は 7 割程度であり、少なくとも全体の 3 割以上は Twitter 自体を利用していないことに留意が必要である。

R2(n=7,102) R1(n=7,102)  
H30(n=7,102) H29(n=7,101) H28(n=7,075)

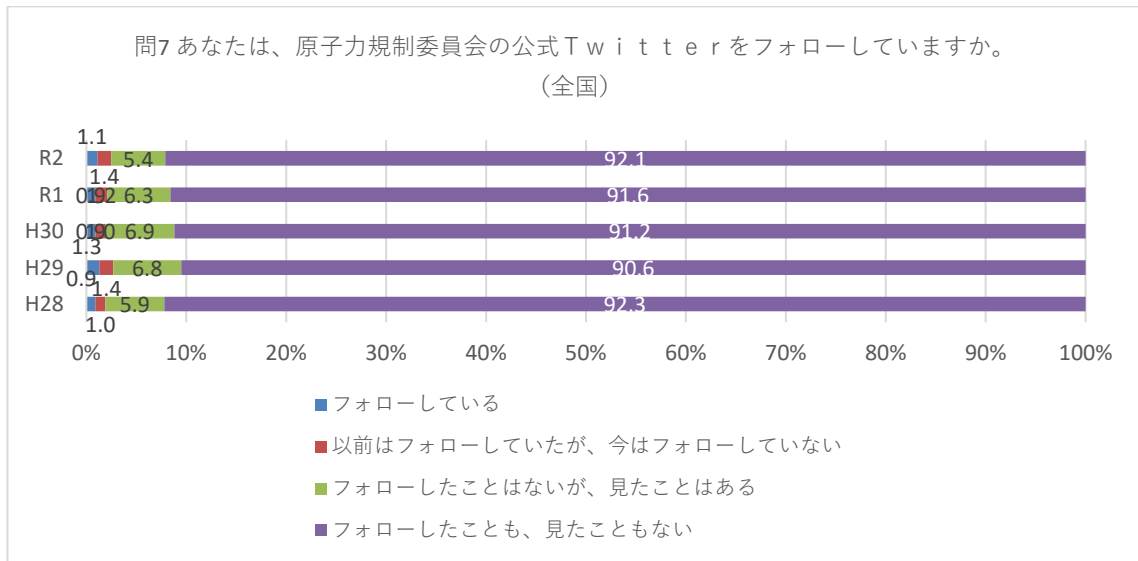


図 3-15 問7「あなたは、原子力規制委員会の公式T w i t t e rをフォローしていますか。(全国)」回答結果

## (2) 関心度（フォロワー数）

原子力規制委員会の公式 Twitter アカウントの令和3年1月末時点のフォロワー数は約47,000である。令和元年度調査結果から令和2年1月末時点のフォロワー数は約45,000であったことから、約1年間で2,000程度増加している。なお、各ツイートの“リツイート”数や“いいね”の数は10に満たない程度がほとんどであるが、少なくとも47,000と多数のフォロワーに対して各情報が届けられていることになる。

## (3) 迅速性

令和元年度調査の際と同様に、各会合の開催前日及び前の週に、動画配信用 URL 等が付記されたうえで開催情報が発信されている。また、緊急情報メールサービスの内容についても、メールサービス発信の数分以内に Twitter においても同内容が発信されている。

## (4) 情報の充実性

Twitter で発信されている内容は、令和元年度調査と大きな変化はなく、各会合の放送案内においては、放送時間、会議名、動画配信用 URL が記載されており、緊急情報メールサービスに合わせた発信においては、情報の種類（緊急情報または情報提供）、異常の有無、事案名、緊急時情報ホームページ URL が記載されている。

いずれについても、必要最小限の情報内容である。

## (5) 総括

Web アンケート調査の結果では、平成 28 年度から大きな変化がなく、原子力規制庁の公式 Twitter の認知度は高くない結果であった。一方で、フォロワー数は約 47,000 と一定数存在しており、令和元年度調査時点から増加している。引き続き、迅速な情報発信の手段として活用していくことが効果的と考えられる。動画配信についての周知も Twitter と連携させることが効果的である。例として委員会の議事録が公開された段階で動画と合わせて発信することも有効であると考えられる。

### 3.5 その他（記者会見を通じた情報発信）

原子力規制委員会のホームページで公開されている記者会見情報は、原子力規制委員会からの情報発信の一つとして位置づけることができる。特に、委員会発足当時からメディアとのやり取りを動画配信等で公開するという対応は、情報の透明性等に係る重要なコンセプトの一つであった。そこで、ここでは、記者会見を通じた情報発信を広報活動の一つと位置づけ分析を行った。

#### 3.5.1 注目した記者会見の概要

「大飯原発の設置許可取消判決」に関する原子力規制委員長とメディアのやり取りが中心であった、原子力規制委員会記者会見録（日時：令和2年12月9日（水））に注目することとした<sup>6</sup>。この記者会見に注目した理由は以下による。

- ・ 本年度実施した Web アンケート調査と以下の点で関連がある。
  - 原子力規制委員会の能力への信頼
  - 福島第一原子力発電所への対応（主に過去の教訓として）
- ・ 全国ニュース等で取り上げられた話題である。
  - 国民の関心が高い

#### 3.5.2 評価の視点

記者会見等の内容を参考に、国民の関心が高い以下の7テーマに注目して分析を行った。

- ① 新規制基準での地震データの扱い
- ② 福島原発事故の反省と教訓
- ③ ゼロリスクという考え方の問題
- ④ 安心と信頼の問題
- ⑤ 原子力利用の正当化の議論
- ⑥ 原子力規制委員会と社会との向き合い方
- ⑦ 分かりやすい情報発信の重要性

##### (1) 新規制基準での地震データの扱い

ばらつきのある地震データについては、安全性を検討する際にどのように保守性が担保されているかについて注目されたり議論になったりすることが多い、その点に関連して、委員長は以下を回答した。

- ・ 具体的に言うと、幾つかのばらついたデータがあると。そうすると、その二つのパラメーターとの間の相関をつけようとするときに、データがばらついているときに、そ

<sup>6</sup> 原子力規制委員会記者会見録、日時：令和2年12月9日（水）、場所：原子力規制委員会庁舎 13階 B・C・D会議室、対応：更田委員長（<https://www.nsr.go.jp/data/000336912.pdf>）

それを例えば最小二乗法みたいなものを使ってですね、相関式をつくります。

- ・ 実験式であるとか、経験式であるとかという言い方をします。この場合は実験ではないので、経験式という言い方をされていますけれども。
- ・ こういった式を使うときに、もともとのデータがばらついていることを背景に、それを考慮に入れるといったときのやり方に最もよく取られる手法、ほとんどのケースがそうですけれども、入力するデータの不確かさを考慮して、十分保守的な結果を与えるような入力データを入れますと。
- ・ そうすると、当然、出てくる結果は保守的なものになるので、これで十分な保守性は取られているという判断をするケースがほとんどです。

(原子力規制委員会記者会見録、日時：令和2年12月9日（水）の委員長の回答より)

## (2) 福島原発事故の反省と教訓

東日本大震災と福島第一原発事故の反省のもとで、原子力規制委員会・原子力規制庁が設置されたが、設置にあたって事故の教訓が何であったのかを説明していくことは非常に重要である。その点に関連して、委員長は以下を回答した。

- ・ これはですね、一般論で言うと、これも東京電力福島第一原子力発電所事故の大きな教訓ですけれども、規制はやはり政策議論とは独立したところで行われるべきである。
- ・ 今の御指摘は、たまたまその MOX 利用に関わるものではあるけれども、その MOX 利用であるとか、MOX 利用の正当化、あるいは再処理の正当化ですけれども、これはいずれにせよその推進であるとか、撤退であるとか、エネルギーの政策、原子力政策に関わるものであって、規制はこれに過度に踏み込まないというか、政策の進められ方のいかに問わず、個々の施設の安全性について、技術的な、科学的な判断を下していくというのが役割だと思っていますので、その正当化の議論に私たちは自らが主体でないということに関して、示すことには一定の意義があると思っていますけれども、規制当局が正当化の議論に踏み込むというのは、ある意味、逆には危険なのだろうと思っています。結局、発電所を、例えば原子力発電所を動かす、動かさないの判断しているのは私たちではない。
- ・ 原子力発電所を動かそうとする主体がその事業を正当化して、そして、それを進めるに当たって、十分な安全策がとられているかどうか、十分安全な存在であるかというのを私たちは確認をしているので、正当化の議論に規制当局が関与するというものはある種危険な状態だというふうに思っています。

(原子力規制委員会記者会見録、日時：令和2年12月9日（水）の委員長の回答より)

## (3) ゼロリスクという考え方の問題

ゼロリスクを求めないという考え方の中で、安全性をどのように担保していくのか、という点については常に説明が求められていくものである。この点に関連して、委員長は以下を

回答した。

- ・ やはり基準地震動だって無限大ってするわけにはいかないわけで、どこかで線を引く。私たちとしては残余のリスクがあることを否定するつもりはないです。
- ・ ゼロはない。リスクゼロということはない。
- ・ したがってどこまでが適正かという判断をするに当たっては、保守性の積み上げがパラメーターの一つ一つ、さらには使っている式に対しての考慮というものを全て総合して、最終的な仕上がりが十分な保守性を持っているかどうかという判断をしていくしかないのだろうというふうに思います。

(原子力規制委員会記者会見録、日時：令和2年12月9日(水)の委員長の回答より)

#### (4) 安心と信頼の問題

組織等への信頼は受け手に安心や安心感を与えるが重要という考え方もある。一方で、安全に係る規制機関として安心とどう向き合うかは重要な問題である。この点に関連して、委員長は以下を回答した。

- ・ 安心という言葉規制当局が語るようになったら危険だということを、以前にこの会見でも申し上げたことがありますけども、私たちは工学的な安全性、科学的な安全性に対して、一定の判断をずっと下してきていますけども、安心というものは別物であってね。
- ・ で、規制当局が、例えば十分な手当がしてあるから安全だと言い出したら、これはもう、本当に危険な兆候であって、危険そのものであって。正しく恐れるということは必要ですし、防災対策にしてもそうですし、事故が起きたときの対処にしてもそうですけれども、安心というのは、むしろ正しく恐れることが重要なのだというふうに思っています。

(原子力規制委員会記者会見録、日時：令和2年12月9日(水)の委員長の回答より)

#### (5) 原子力利用の正当化の議論

行政判断としての許可や認可に関する議論と原子力利用の正当化の議論を分離して進めることは難しく、訴訟などで行政判断が注目された場合にその傾向が強まることがある。この点に関連して、委員長は以下を回答した。

- ・ あのような津波によって、あれだけの事故が起きて、結果が極めて多くの人の人生や生活に大きな影響を与えて、なお、その中で、原子力施設を利用しようとしている限り、これは正当化の議論ですけどね、使用している限り、訴訟が起きることは当然だし、じゃあ資源エネルギー庁や、まあ、経済産業省と言ってもいいけども、の正当化に対して訴訟が起きるわけではないのですよね。
- ・ 行政判断として出てくるのは、飽くまで許可や認可といった形なので、これに対して訴訟が起きる。けども、問われていることの多くの本質は、どちらかというと、正当化に係る議論ではないかというふうに感じています。そして、この正当化に関して



は、決して大げさでなく、ある意味、国論を二分するような意見の相違があるわけで、この正当化に係る意見の相違の影響を一定程度規制当局が受けてしまうことというのは、うん、これはなるべく回避できれば回避したいところなのですが、まあ致し方ないことなのだろうなというふうには思っています。

- ・ ですので、これはその原子力の利用に反対であるか賛成であるかに問わず、ゼロリスクであるとか、極端な考え方というのは、かえってそれぞれの主張を、何というか、裏づける上で、議論を意味のないものにしてしまいがちですので、これは気をつける必要があるだろうと思っております。

(原子力規制委員会記者会見録、日時：令和2年12月9日(水)の委員長の回答より)

## (6) 原子力規制委員会と社会との向き合い方

規制当局にとっては、科学的、技術的に適切な判断ができることが最も重要であり、その判断が社会にどう受け止められるかは別の問題となる。この点に関連して、委員長は以下を回答した。

- ・ 安全なり安心の得られるプロセスというのは、それこそ社会学というか認知に関わるほうのものであって、私たちはすごく、何というのですかね、語弊はあるかもしれないけれど、社会に受け入れられようとか安心していただくというようなことを目標にしたり目的にして動いているわけではないのですよね。
- ・ じゃあ、受けられる、受け入れられないというのは、私たちの判断を更はずっと超えたところなのか手前なのか分かりませんが、そもそも安心のメカニズムなり受容のメカニズム、受け入れるメカニズムに関わっているところがありますので、まだ、なお不安に思う人がたくさんいるとか、まだ反対の人がたくさんいる、あるいは賛成の人がたくさんいるというようなことを余り考慮に入れ過ぎてしまうと、規制当局としての判断を誤ることになりがちで、ある意味ちょっとドライに言うと、規制当局って、純粋にやっぱりその対象の科学的、技術的な判断に集中して、自分たちの判断がどういった受け止められ方をされるかということに過度にとらわれないというところは重要なのだと思っております。
- ・ ですから、ここがちょっと、規制当局というのは、受け入れられないのが仕事のうちみたいなのところがあるのは事実だと思っております。

(原子力規制委員会記者会見録、日時：令和2年12月9日(水)の委員長の回答より)

## (7) 分かりやすい情報発信の重要性

理系出身者が多い規制委員会・規制庁が作成する資料において、理系特有の用語などが一般向けの配慮無く使用されると分かりやすさが損なわれてしまう。この点に関連して、委員長は以下を回答した。

- ・ 規制委員会、規制庁、本当に、理系、文系という言い方は、私は実はあんまり好きじゃ

ないのだけど、理系集団なので、どこが分かりにくいから、実は捉えられていないかもしれない。

- ・ で、そういったところに関して言えば、本当に日常生活から普通に通じると思って使っている言葉が、例えば総務課長には通じなかったりするのですよ。
- ・ 例えば、多くの、審査会のメンバーで言うと、「サチる」という言葉を僕はよく使うのですよね。「サチる」って何かというと、「サチュレートする」という意味で、飽和するという意味なのですけど、いっぱいいっぱいになってきたということの意味で「サチる」という言い方をして、それこそ、これ、工学部の中だと当然のように通じるのだけど、総務課長には通じなかったりするのです。
- ・ で、そういうのにとらわれてしまうと、実はここが異なる解釈を受けてしまうのだということに気づきにくいところがあるので、そういった意味では、やはり総務課長のような人たちを交えて、技術文書を読んでいくということが大事なのだろうと思います。

(原子力規制委員会記者会見録、日時：令和2年12月9日(水)の委員長の回答より)

### 3.5.3 分析・評価

国民の関心が高い例としての以下の7テーマについては、引き続き積極的な情報発信が求められる。

- ① 新規制基準での地震データの扱い
- ② 福島原発事故の反省と教訓
- ③ ゼロリスクという考え方の問題
- ④ 安心と信頼の問題
- ⑤ 原子力利用の正当化の議論
- ⑥ 原子力規制委員会と社会との向き合い方
- ⑦ 分かりやすい情報発信の重要性

今回は上記テーマについて、記者会見における原子力規制委員長の発言に注目した。会見場での記者とのやり取りの中での委員長の発言は、会話であることから一般にもより身近な表現になっている。また、発言の内容には重要な課題が多数含まれており、記者会見の場に限らず、様々なツールを利用して情報発信されていくべきものであると考えられる。

## 4. 原子力規制委員会の広報活動の改善策の提言

### 4.1 能力に係る情報発信

「2章原子力規制委員会等に対する国内各主体の認識の調査」において、今年度新たに設定した“原子力規制委員会の能力に対する信頼に関する質問（問 15、16）”に注目し、詳細な分析を行った。

アンケート調査における問 12「原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼していますか。（原子力規制委員会に対する信頼（絶対評価）」と問 15「原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度期待していますか。（原子力規制委員会の能力に関する期待）」、問 16「原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度実現が難しいと思いますか。（原子力規制委員会の能力に関する実現の難しさ）」について、原子力規制委員会の情報発信源としての信頼性と能力に関する信頼との関係性を把握するため、相関係数を算出した（表 4-1、表 4-2）。

表 4-1 原子力規制委員会に対する信頼と能力に関する期待、実現の難しさとの相関

	能力の観点						
	専門的 知見	正確な 実施	公正な 判断	独立した 判断	状況の 公表	結果の 公表	第三者的 な実施
	問 15_1	問 15_2	問 15_3	問 15_4	問 15_5	問 15_6	問 15_7
信頼と期待との相関係数	<b>0.56</b>	<b>0.55</b>	<b>0.55</b>	<b>0.53</b>	<b>0.53</b>	<b>0.54</b>	<b>0.53</b>
	問 16_1	問 16_2	問 16_3	問 16_4	問 16_5	問 16_6	問 16_7
信頼と実現の難しさとの相関係数	0.02	-0.01	-0.01	-0.01	-0.04	-0.04	-0.03

表 4-2 能力に関する期待と実現の難しさとの相関

		能力に関する期待						
		問 15_1	問 15_2	問 15_3	問 15_4	問 15_5	問 15_6	問 15_7
能力に関する実現の難しさ	問 16_1	0.07	0.05	0.04	0.04	0.05	0.05	0.05
	問 16_2	0.04	0.05	0.03	0.03	0.05	0.04	0.04
	問 16_3	0.09	0.09	0.08	0.08	0.10	0.09	0.10
	問 16_4	0.09	0.10	0.09	0.10	0.11	0.10	0.10
	問 16_5	-0.03	-0.03	-0.03	-0.03	-0.01	-0.02	-0.02
	問 16_6	-0.03	-0.03	-0.04	-0.03	-0.01	-0.02	-0.02
	問 16_7	0.02	0.01	0.01	0.01	0.03	0.02	0.02

得られた結果として、原子力規制委員会に対する信頼と能力に関する期待感には一定の相関がみられる。一方で、原子力規制委員会に対する信頼と能力に関する実現の難しさにはほとんど相関がみられない。また、能力に関する期待感と能力に関する実現の難しさにもほとんど相関がみられなかった。

以上の結果より、原子力規制委員会を信頼している人は、能力に関して期待している一方で、逆に、原子力規制委員会を信頼していない人は、能力に関する期待が低いと考えられる。また、原子力規制委員会を信頼している人が能力に関して実現ができると必ずしも考えているわけではなく、能力に関して期待していたとしても、実現ができると必ずしも考えているわけではないと推察できる。

さらに詳細に傾向を把握するため、回答者を原子力規制委員会を信頼していると回答した層(問12において“とても信頼している”、“ある程度信頼している”と回答した層、n=2,761)と信頼できないと回答した層(問12において“あまり信頼できない”、“全く信頼できない”と回答した層、n=1,462)の二つの層に分け、問15、16の結果を集計した。

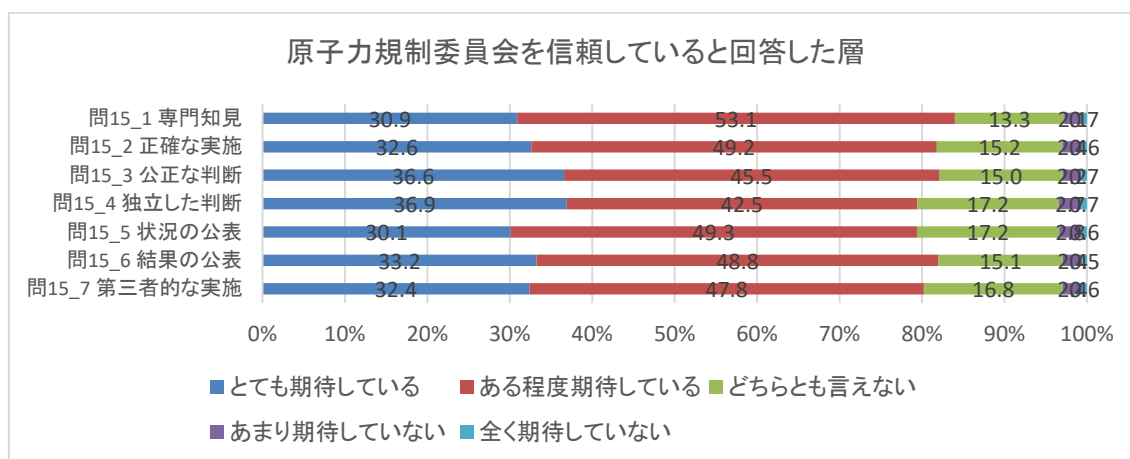


図 4-1 原子力規制委員会を信頼していると回答した層の能力に関する期待

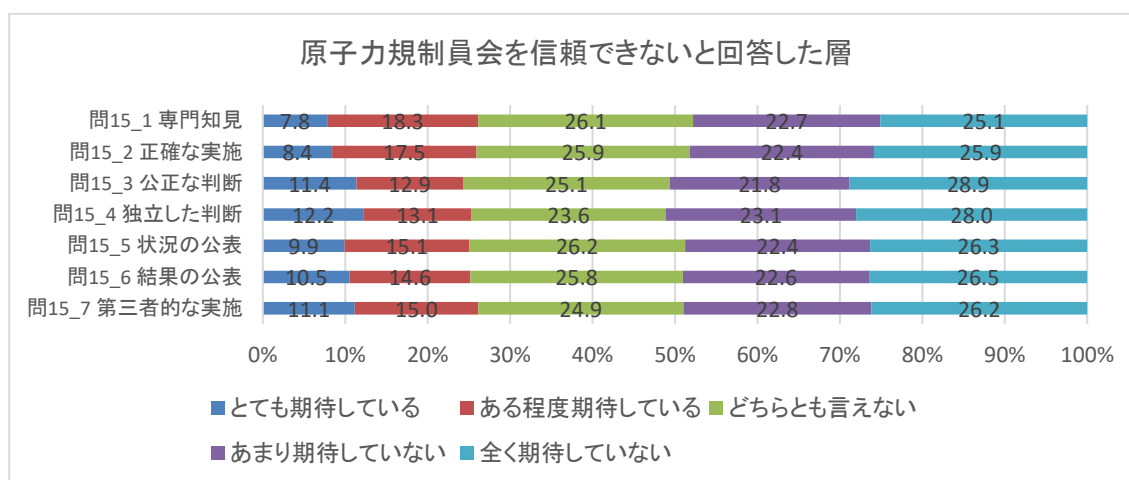


図 4-2 原子力規制委員会を信頼していないと回答した層の能力に関する期待

図 4-1、図 4-2 より、7つの能力の観点に対する回答の傾向に差異はなく、信頼していると回答した層は全般的に能力に対して期待をしており、信頼できないと回答した層は全般的に能力への期待が低いことがわかる。

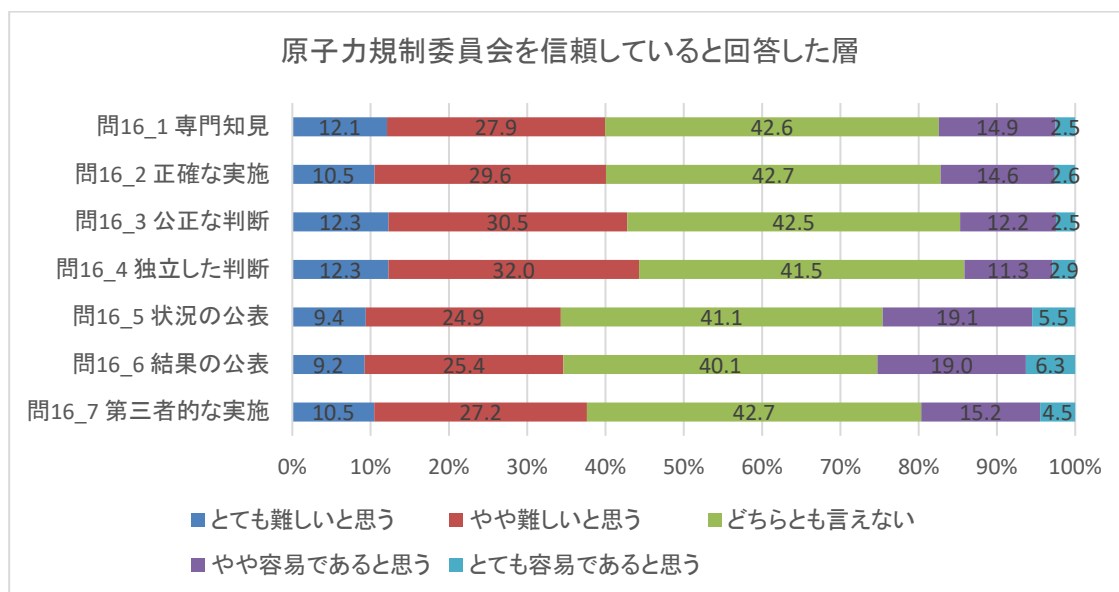


図 4-3 原子力規制委員会を信頼していると回答した層の能力に関する実現の難しさの認識

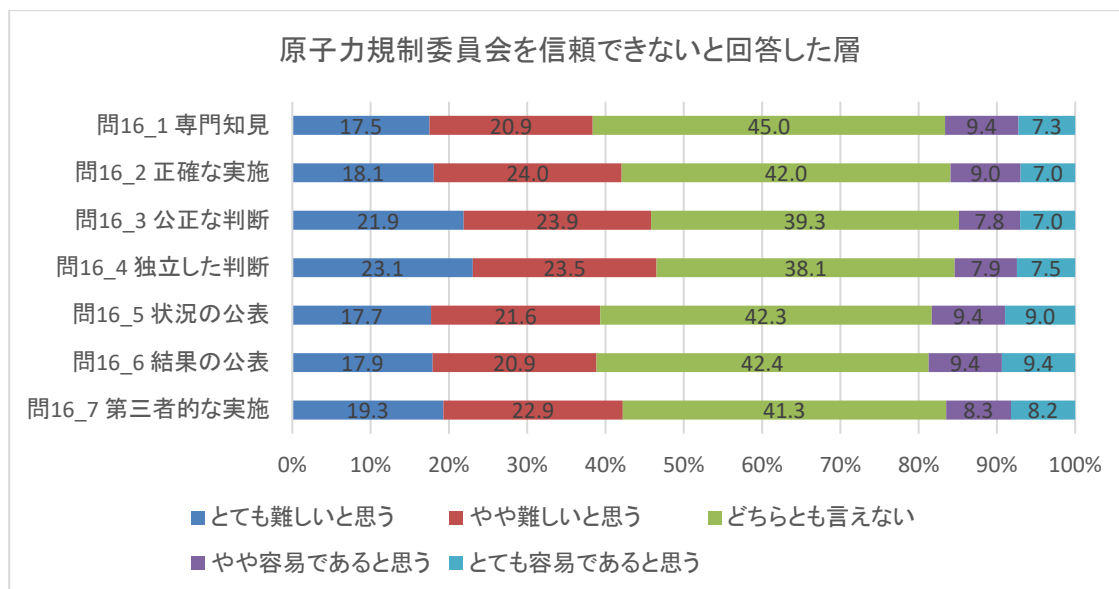


図 4-4 原子力規制委員会を信頼していないと回答した層の能力に関する実現の難しさの認識

図 4-3、図 4-4 より信頼していると回答した層で容易であるとの回答がやや多いものの、二つの層の間で難しいと思うとの回答の差異は大きくないことがわかる。また、二つの層で能力の観点による差異の傾向は似通っており、いずれの層でも公正な判断、独立した判断が難しいとの回答がやや多い。

以上の結果より、原子力規制委員会に対する信頼や能力に関する期待感によらず、原子力規制委員会の検査や審査の能力について実現が難しいとの認識が一定程度持たれていることが明らかになった。

そのような認識の要因として以下の二つ可能性が考えられる。

- ①高度な内容に対してしっかり対応しているということが十分に伝えられていない
- ②ゼロリスクのような実現困難な対応を求められている

①については、課題とそれに対する解決度合い、さらに対応のプロセスも含め丁寧に発信する必要があるのではないかと考えられる。②については、3.5で一部指摘されたゼロリスクのような本来目指すべきでない対応が必要であると認識されている可能性がある。課題についての個別具体の情報に加え、4.3.2で指摘する透明性Bを重視することで全般的な考え方、対応の方向性についての認識が得られるのではないかと考えられる。

なお、以上の①、②の可能性及びそれらへの対応は仮説的なものであるため、今後 FGI 等の場で詳細な紐解きが必要と考える。

## 4.2 動画による情報発信

「2章原子力規制委員会等に対する国内各主体の認識の調査」における福島第一原発事故調査に関する動画を見たうえで回答について注目し、考察を行った。

自由記述内容より、まず、動画に関する内容として、調査の目的、調査場所について明示的に説明することが求められていることがわかった。調査の日付に対する意見は比較的少なかったものの、今後建屋内部の状況が変化していく場合には、いつまでも変化していないという誤解を招かないためにもいつの情報かが分かるようにしておくことが望ましい。また、会話が聞き取りにくく、テロップの導入を求める意見が見られた。

調査による健康影響に対する指摘も見られ、被ばくに関する懸念やロボットなどでの調査を推進し被ばく量を下げろべきという意見があった。被ばくの正当性については説明を付加される必要があると考えられる。

また、新しい情報が得られたという意見や規制委員会が自ら調査を行っていることに対して信頼が得られたという肯定的な意見も一定数存在し、信頼の向上という観点で一定の効果があると考えられる。

一方で、懐疑的な意見や否定的な意見が存在していることも事実である。また、原子力安全委員会や原子力保安院という記述はなかったものの、旧組織と現組織を混同している意見も見られた。

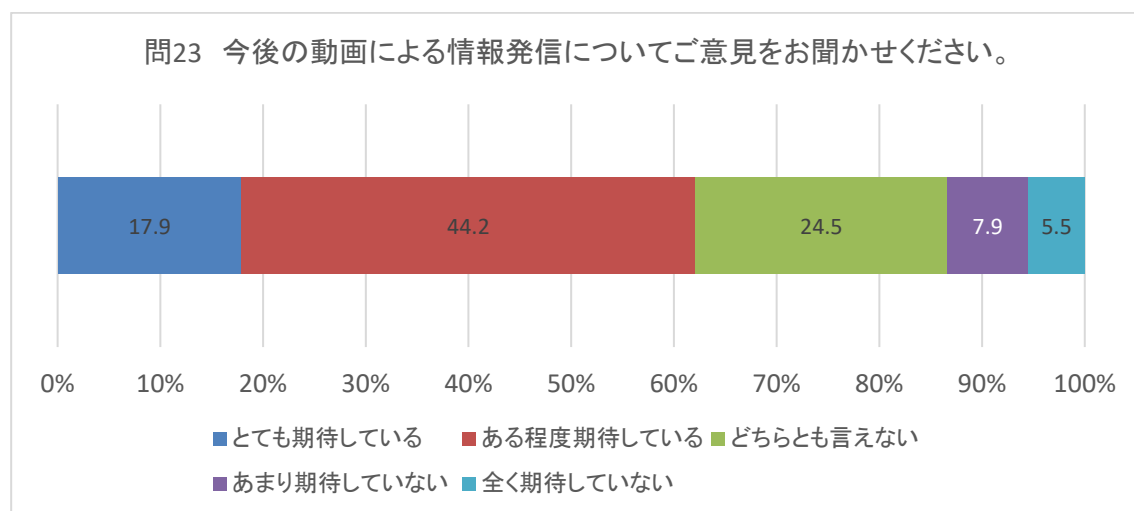


図 4-5 問 23 「今後の動画による情報発信についてご意見をお聞かせください。」回答結果（再掲）

また、図 4-5 で示したように、アンケート調査での問 23 での結果として、動画に対する期待感が存在することがわかり、また自由記述において信頼の向上という観点で効果的であることも示唆された。

今後も内容をより良くするための検討を図りつつ、積極的な動画での情報発信を進めることが重要と考えられる。

## 4.3 情報発信に係る 2 種類の透明性

### 4.3.1 情報発信と透明性

記者会見の分析では、個別具体的問題への受け答えから、原子力規制委員会の組織全体の取組みなど幅広い話題について情報発信がなされていることが分かった。メディアの関心事項は国民全体の関心事項につながる部分も大きいと考えられる。現状の原子力規制委員会・原子力規制庁からの情報発信内容は大きく以下の二つに分類できると考えられる。

情報発信内容	概要
個別具体事例等に関する詳細な情報	個別プラントや技術テーマ別の詳しい情報で、原子力規制委員会等の会議に係る情報の多くもこちらに分類される。
組織全体・事例横断的な情報	組織の使命やあり方など、組織の全体像に係る情報で、委員長記者会見や訓示などで扱われる場合が多い。

上記の情報発信については、いずれについても透明性が重要である。ここで、前者については個別具体的な詳細事項の情報発信についての透明性が求められ、後者については組織の全体像や取組み姿勢の全体像を分かりやすく伝える透明性も求められる。ここでは、個別具体的情報発信についての透明性と、全体像等についての透明性を便宜的に以下の二種類に区別する。

情報発信に求められる透明性の種類 (A,B は便宜的な分類)	概要
透明性 A	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 個別具体事例等に関する詳細な情報</li><li>・ 定量的な内容が中心</li></ul>
透明性 B	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 組織全体・事例横断的な情報</li><li>・ 定性的な内容が中心</li></ul>

透明性 A は原子力規制委員会・原子力規制庁の技術的な能力に係る部分が中心であり、透明性 B は組織のあり方や委員の思いなどに関わる内容になる。

福島第一原子力発電所事故後に原子力規制委員会が発足した際には、失われた原子力の信頼回復に対して組織がどのような姿勢で対応していくのか、といった透明性 B に係る情報の発信が重要であった。その後、原子力プラントの再稼働などに向けた具体的な対応が進み、それにつれて個別事象に関する情報が大量に発信されるようになった。それらは透明性 A に係る情報発信といえる。

現状では、透明性 B に対応する情報発信の場として、記者会見、訓示、委員の現地訪問、などの機会が利用されるようになってきた。

今後は、透明性 A に係る情報発信を引き続き進めるとともに、透明性 B についても、情報発信に有効なツールの利用などとあわせて新たな情報発信手法の整備が望まれる。具体



的には、動画を用いた情報発信などが組織の全体像や委員の思いなど定性的な内容を含む情報発信に親和性が高いと考えられる。

#### 4.3.2 記者会見の情報発信を例として

3.5 節では、委員長記者会見に注目して国民の関心が高い例としての以下の7テーマについて、引き続き積極的な情報発信が求められることを示した。

- ① 新規制基準での地震データの扱い
- ② 福島原発事故の反省と教訓
- ③ ゼロリスクという考え方の問題
- ④ 安心と信頼の問題
- ⑤ 原子力利用の正当化の議論
- ⑥ 原子力規制委員会と社会との向き合い方
- ⑦ 分かりやすい情報発信の重要性

会見場での記者とのやり取りの中での委員長の発言は、会話であることから一般にもより身近な表現になっている。また、発言の内容には重要な課題が多数含まれており、記者会見の場に限らず、様々なツールを利用して情報発信されていくべきものである。これらの情報の具体的な発信方法としては以下の対応などが考えられる。

##### 1) 「よくあるお問い合わせに関する解説」としての説明資料整備

今回注目したテーマは広く様々な分野にまたがる話題であり、個別のテーマとして整理するのは難しい。そこで、現在のホームページの「よくあるお問い合わせに関する解説」<sup>7</sup>の中に、例えば「Q&A 集」としてまとめることも考えられる。また、「よくあるお問い合わせに関する解説」に集約されている、「その他（講演・挨拶等の資料）」<sup>8</sup>には、委員長から職員への訓示も集約されている。これらの訓示では、今回注目したテーマに言及されているものもある。そこで、「挨拶等」の内容もあわせて紹介する形にすると、一般向けにもより分かりやすさが増すと考えられる。

##### 2) 関連する資料の集約

上述のように今回取り上げたテーマは安全や技術の個別具体的な課題に係るのではなく、広く全ての課題に係るものである。そこで、新たに一つのコーナーなどを設けて、今回取り上げたテーマに関連する内容に係る資料をテーマとの関連性が分かる形で整理して閲覧しやすくした形で情報発信する方向性も考えられる。

---

<sup>7</sup> 原子力規制委員会 HP、よくあるお問い合わせに関する解説  
[https://www.nsr.go.jp/nra/gaiyou/other/kiseikiso\\_setsume.html](https://www.nsr.go.jp/nra/gaiyou/other/kiseikiso_setsume.html)

<sup>8</sup> 原子力規制委員会 HP、講演・挨拶等  
[https://www.nsr.go.jp/nra/kaiken/kouen\\_aisatsu.html](https://www.nsr.go.jp/nra/kaiken/kouen_aisatsu.html)

### 3) 関連する動画情報の集約

肉声による説明は文書とは違う分かりやすさや伝わりやすさがある。それをうまく生かすことから、今回扱ったテーマについての発言などの動画情報を集約整備して閲覧性を高める対応も考えられる。

#### 4.4 原子力規制委員会・原子力規制庁の透明性に係るワーキンググループの設置

4.1 においては、原子力規制委員会の能力に関する信頼において、信頼向上のための課題に対する対応のプロセスを含めた情報発信や透明性 B に係る情報発信の必要性について言及した。4.2 では、福島第一原発事故調査に関する映像が信頼の向上に一定の寄与があることが示唆され、動画による情報発信の期待も把握できた。4.3 において、原子力規制委員会発足当初の透明性 B に係る情報発信から現状までの透明性 A に係る情報発信への変遷について言及した。

以上を念頭にすると、震災後 10 年という節目のタイミングにおいて、例えば原子力規制委員会発足からの 10 年を振り返るワーキンググループを設立し、情報発信のあり方について改めてまとめることも非常に有用であると考えられる。過去には原子力規制委員会発足から 1 年のタイミングで振り返りとしての意見交換会も実施されている<sup>9</sup>。この取り組みを例として、当該会合での資料と類似の性質のもの（「原子力規制委員会のこの 1 年の取組をふり返って～安全神話との決別～」平成 25 年 9 月 30 日）をとりまとめることも有用ではないか。

ワーキンググループにおける検討の過程及び検討結果を発信していくに際しては、既に整備された各種の委員会やワーキンググループに係る議論などについての様々な情報発信の手段が活用できるうえ、原子力規制委員会の信頼の向上に寄与する取組であると考えられる。

---

<sup>9</sup> 原子力規制委員会 HP、原子力規制委員会田中委員長と有識者との意見交換会（平成 25 年 9 月 30 日）  
<https://www.nsr.go.jp/disclosure/committee/other/chairman/20130930.html>

## 5. まとめ

原子力規制委員会及び原子力規制庁行政に対して、各主体がどのような認識を持っているのかをまとめるため、原子力規制委員会の広報活動の効果について以下の分析・評価を行った。

- ①原子力規制委員会等に対する国内各主体の認識の調査
- ②原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動に関する現状分析及び評価

さらに、上記の結果をもとに、原子力規制委員会の広報活動の改善提言として、

- 能力に係る情報発信
- 動画による情報発信
- 2種類の透明性を考慮した情報発信
- 原子力規制委員会・原子力規制庁の透明性に係るワーキンググループの設置を実施した。

## 添付資料

付録 A 原子力規制委員会の情報発信に関するアンケート調査票

令和 2 年度原子力施設等防災対策等委託費（原子力規制委員  
会広報総合評価・分析）事業報告書

2021 年 2 月

株式会社三菱総合研究所  
セーフティ&インダストリー本部